

平成27年度  
公立大学法人広島市立大学  
業務実績報告書

平成28年6月  
公立大学法人  
広島市立大学



## 第1 公立大学法人広島市立大学の概要

### 1 法人の概要

- (1) 法人名： 公立大学法人広島市立大学
- (2) 所在地： 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (3) 設立団体： 広島市
- (4) 設立年月日： 平成22年4月1日
- (5) 目的

公立大学法人広島市立大学は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

### (6) 業務

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 本大学の研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### (7) 資本金の額

155億1,019万1,000円

(広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%)

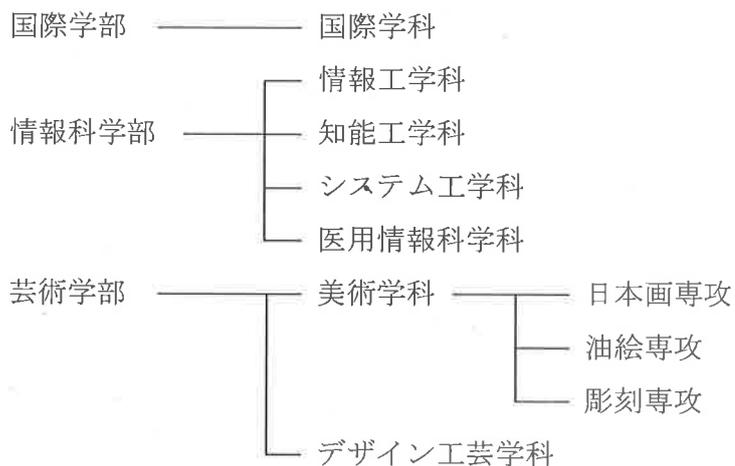
### (8) 役員状況(平成28年4月1日現在)

理事長	青木 信之 (学長)
理事	若林 真一 (副学長)
理事	前川 義春 (副学長)
理事	塩田 芳丈 (事務局長)
理事	今中 亘 (非常勤)
理事	牟田 泰三 (非常勤)
監事	津村 健太郎 (非常勤)
監事	佐上 芳春 (非常勤)

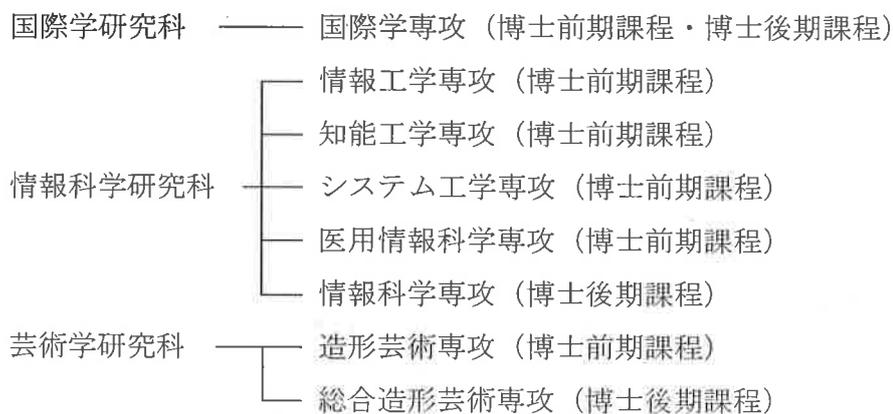
## 2 学部等の構成、教職員数及び学生数

### (1) 学部等の構成（平成28年4月1日現在）

#### ア 学部



#### イ 研究科



#### ウ 研究所

広島平和研究所

### (2) 教職員数（常勤のみ）（平成28年5月1日現在）

教員 196人、職員 53人

注：外部資金雇用の特任教員9人を含む。

### (3) 学生数（平成28年5月1日現在）

学部 1,770人、大学院 276人

## 第2 年度計画の自己評価

### 1 評価の方法

年度計画の実施状況について、各学部等からの報告を基に、全学的視点に立った評価を行った。なお、評価は、以下の5段階評価で示した。

「s」 質・量ともに計画を上回った実績である。

「a」 質・量いずれか一方の基準において計画を上回った実績である。  
ただし、他方において計画を下回った実績であった場合を除く。

「b」 質・量双方の基準において計画どおりの実績である。

「c」 質・量いずれか一方の基準において計画を下回った実績である。  
ただし、他方において計画を上回った実績である場合は、双方の実績を総合的に勘案して「b」とする。

「d」 質・量双方の基準において計画を下回った実績であり、重大な改善事項がある。

### 2 項目別評価

#### (1) 大項目別評価

別紙1-1のとおり

#### (2) 小項目別評価

別紙1-2のとおり

#### (参考) ・ 個別項目評価

参考資料1-1のとおり

- ・ 平成22年度から平成26年度で終了した項目に対する業務実施状況

参考資料1-2のとおり

- ・ アンケートの調査結果等

参考資料1-3のとおり

## 第3 財務諸表

別紙2のとおり

## 第4 決算報告書

別紙3のとおり



## 2 (1) 大項目別評価

別紙1-1

大 項 目		小 項 目	
区 分	自己評価	区 分	自己評価
教育	a	全学共通教育	a
		特色ある教育	b
		学部専門教育	b
		大学院教育	a
		授業内容及び授業方法の改善	a
		学習環境及び学習支援体制の整備	a
		成績評価システムの整備	平成26年度 終了
		積極的な広報	平成25年度 終了
		学生の確保	b
		教職員の配置等	平成26年度 終了
教育環境の整備	a		
芸術情報の利用環境の整備	b		
学生への支援	a	学習支援	平成24年度 終了
		日常生活支援	a
		健康の保持増進支援	平成23年度 終了
		就職支援	a
		課外活動支援	平成24年度 終了
		経済的支援	平成25年度 終了
		留学生支援	s
		研究活動の活性化	a
研究	a	研究成果の普及及び還元	a
		研究体制の強化	b

大 項 目		小 項 目		
区 分	自己評価	評 価 理 由	区 分	自己評価
社会貢献	a	<p>市大英語eラーニング講座や県立広島大学との連携公開講座等、引き続き特色ある多様な講座を実施して多数の市民の参加を得た。</p> <p>また、キッズキャンパス、ひろしまコンピュータサイエンス塾、中高生の科学研究実践活動推進プログラムなど、幼児や児童生徒に対する学習支援・教育活動を展開し、参加者から高い評価を得た。</p> <p>人材育成等のための共同事業として、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に本学の「観光振興による『海の国際文化生活圏』創生に向けた人材育成事業」が採択され、他大学・自治体・企業等との連携の下、地域の発展に貢献する人材の育成に向けた取組に着手した。</p> <p>企業等との連携では、社会連携センターを窓口を受託研究・共同研究を積極的に推進するとともに、行政機関等との連携では、共同事業の事業経費が3年連続前年度を上回った。</p> <p>芸術学部及び芸術学研究科では、芸術による地域の活性化に取り組む「基町プロジェクト」をはじめ、内容の充実した多数の地域展開型芸術プロジェクトを実施するなど、県内外において芸術による社会貢献に取り組む、芸術の社会的役割を広く地域に示した。</p> <p>また、広島平和研究所では、被爆70周年記念事業として、「日本平和学会春季研究大会」の開催、「平和と安全保障を考える事典」の編さん、「ヒロシマ70平和セミナー」の開催の三つの大きな事業を全研究員一丸となって取り組み、いずれも大きな成果をあげた。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	生涯学習ニーズへの対応	a
			地域産業界との連携	a
			国、地方自治体等との連携	a
			学術機関及び研究機関との連携	a
			小中高等学校等との連携	a
			社会連携センターの体制整備	平成23年度終了
			学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b
			研究成果、学内資源等の活用	b
学生の育成	b			
国際交流	a	<p>学術交流協定については、ハワイ大学マノア校(アメリカ)との協定を更新するとともに、新規の協定締結に向けてカナダを訪問し、エミリー・カー美術デザイン大学等との協議を行った。また、本学学生のシンガポール国立大学での短期派遣プログラムを新たに実施した。</p> <p>海外派遣学生等の安全を確保するため、海外危機管理サポートサービス等に係る企業包括契約を締結し、派遣留学や短期研修プログラム等についての危機管理体制を構築した。</p> <p>受入留学生に対しては、オリエンテーションや日常的な対応を含め、国際交流推進センター職員が懇切・丁寧な指導を行うとともに、「留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度」を活用し、日本人学生による留学生の支援を行った。また、留学生と地域との交流を目的とした泊2日のホームステイ事業を新たに実施した。これらにより、留学開始直後の諸手続きがスムーズに進められ、留学生が日本での生活に早く順応することができるよう取り組んだ。</p> <p>また、留学生の獲得に向け、英語版大学案内リーフレットを新たに作成した。加えて、広島県主催の「海外共同リクルーティング事業」(タイ)に参加し、現地において本学への留学生受入れに関する情報提供を行った。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	a
			留学生への支援体制の充実	平成25年度終了
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	b	<p>平成25年度から平成27年度までの3か年で計画的に事務マニュアルを作成した。また、このマニュアルを定期的に見直し・更新することにより、事務処理の内容及び方法に係る点検を行う仕組みを整備した。</p> <p>当該取組により、安定的かつ効率的な事務処理の推進に大きく寄与した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したが、一方、物品購入に係る立替払において不適切な事例があったことから、「b」と評価した。</p>	運営体制	平成25年度終了
			人事	平成22年度終了
			事務処理	b
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	a	<p>自己収入の増加及び管理経費の抑制を図るための取組を創意工夫して実施した。</p> <p>広島市中心部に開設したサテライトキャンパスを活用した各種公開講座の開催や、学内施設の一時貸付け等による多様な収入の確保に努めた。</p> <p>教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、管理経費の抑制に努めるため、省エネルギー対策を推進するとともに、エネルギー使用量の最適化を図るため、非常用照明のLED化を行った。その結果、電気、ガス、水道の使用量について、対前年度比2.9%~6.9%の削減を実現した。また、社会連携センターの組織改正をはじめとする事務局の執行体制強化に努め、組織運営の効率化に取り組んだ。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	自己収入の増加	a
			管理経費の抑制	a

大 項 目			小 項 目	
区 分	自己評価	評 価 理 由	区 分	自己評価
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置		平成23年度終了		
その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	a	<p>施設の維持修繕の効率的な実施や省エネ設備の導入促進のため、「広島市立大学保全計画」の策定に取り組み、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算等を行うとともに、芸術学部棟のガス空調機器や講義棟の講義用機器の更新等を行い、施設及び設備の適切な維持管理等に努めた。</p> <p>また、学生寮隣接地への国際学生寮の整備に向けた取組を推進し、施設の配置や施設規模、事業予算等の具体的な検討に加え、設計・施工の発注に向けて地質調査を開始した。</p> <p>さらに、安全で良好な職場環境の確保に向け、職場巡視等の実施、衛生管理者の養成、救命処置教育の充実等に着実に取り組んだ。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	施設及び設備の適切な維持管理等	a
			安全で良好な教育研究環境の確保	b



小項目名	自己評価	評 価 理 由
全学共通教育	a	<p>○平成28年度の「基礎演習」の実施に向け、平成28年2月に「基礎演習」担当者等へのアンケートを実施し、総括の上、科目の更なる充実に向けた資料を作成するとともに、第2期中期計画期間中に導入する予定の3学部合同ゼミとあわせて、当該科目の在り方について検討を進めていくこととした。</p> <p>○学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業(平成22年度創設)を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～:基礎演習と連携して「スタートアップコース」を実施</li> <li>・10月～:教養演習と連携して「チャレンジコース」を実施</li> <li>・教員の推薦図書・映画や関連する資料等を紹介する「知のトライアスロンコーナー」に、教養演習受講者のためのサポートコーナー(推薦図書の設置や読書推進のためのQ&amp;Aの掲示及び展覧会の情報提供等)を新設</li> <li>・附属図書館において、図書展示(知のトライアスロンテーマ別展示6回、出張講座関連展示3回)を実施</li> <li>・広島市内の大型書店において、学生によるブックハンティングを実施(全2回)</li> <li>・芸術資料館、広島市映像文化ライブラリー及び広島市現代美術館において、教員の解説を聞いて作品を鑑賞する出張講座を開催(全4回)</li> <li>・語学センターにおいて、映画の連続上映会を実施(全14回)</li> </ul> <p>【参加学生数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トライアスロン参加学生数:430名(スタートアップコース424名、チャレンジコース6名)(平成26年度:425名(スタートアップコース424名、チャレンジコース1名))</li> <li>・感想レポート数:623件(平成26年度:666件)</li> <li>・出張講座参加学生数:124名(平成26年度:160名)</li> <li>・語学センター映画上映会参加学生数:169名(平成26年度:190名)</li> <li>・学生への図書貸出数:25,076冊(平成26年度:24,957冊)</li> </ul> <p>また、第2期中期計画を見据えて、学生の更なる参加を促すため、個別の取組の在り方などについて具体的な検討を行った。</p> <p>○「CALL英語集中」及び「eラーニング英語」について、学習効果の更なる向上を目的として、課題の出題方法を変更する等のシステム改善を行った。これまでは、誤答であった課題について、直後に1回再挑戦すれば、正答・誤答にかかわらず次の課題に進めるシステムとなっていたため、問題をきちんと読んだり聞いたりしない不適切な学習が見受けられた。そのため、誤答であった課題について、正解するまで後から何度でも繰り返し出題される形にシステム改善したことにより、1問1問で丁寧な学習が行われ、平均正解率の向上につながった。</p> <p>以上のように、全学共通教育の充実に大きく貢献する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
特色ある教育	b	<p>○平和に関する教育を推進するため、全学共通系科目である広島・平和科目5科目のうち、4科目を広島平和研究所の教員6名が担当した。また、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」に、同研究所の教員2名が参加した。第1期中期計画期間を通じて教育への参画に取り組み、同研究所の研究成果の還元に着実に成果を挙げている。</p> <p>○夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の受講生36名に対してアンケート調査を実施し、ほぼ全員から高い満足度の評価が得られた。特に、平和に関して多面的な学習ができたこと、被爆者講話を取り入れたことや、国家という枠組みを越えた交流・議論ができたことに対する評価が高かった。また、平成26年度のアンケート調査結果等を踏まえ、次のような改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義内容や教員特性を踏まえて教員配置の適正化を行うとともに、本学学生の英語能力の向上を目的に事前研修を充実し、英語による講義の理解能力やディスカッション能力の強化を図った。</li> <li>・被爆70周年という節目の年の開催となることを踏まえ、平和首長会議の活動等、広島市の平和に対する取組についての講義を充実させた。</li> <li>・新たな視点からの講義を取り入れるため、立命館大学及びアメリカン大学(アメリカ)との合同講義を導入した。</li> <li>・事務作業のマニュアル作成や臨時職員の雇用期間の見直しなどにより、運営の一層の効率化に取り組んだ。</li> </ul> <p>さらに、広島市及び公益財団法人広島平和文化センターとの連携により、平成28年度から、平和首長会議加盟都市からの参加者の旅費・滞在費等を補助する新たな制度を導入することとした。</p> <p>○学生が国際機関や国際的NGO等で活躍する人材と交流する機会として、国際的に活躍する者を講師として迎え、講演会や公開講座等を8回(平成26年度:8回)開催した。</p> <p>以上のように、特色ある教育を充実するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学部専門教育	b	<p>学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、以下のとおり国際学部及び情報科学部において学部専門教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①国際学部では、学生・教員に対するアンケート調査を実施するとともに、これまで数年にわたるアンケート調査の結果に基づき、教育内容の一層の充実に向けた検討を行った。</p> <p>その結果、学部教育の更なる質の向上と国際化の推進のため、平成28年度からオルレアン大学(フランス)への短期特別研修を新たに実施することとした。また、海外学術交流協定の締結を見据え、ワインガートン教育大学(ドイツ)と覚書を締結し、平成28年度から試験的に学生交換プログラムを実施することとした。</p> <p>加えて、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「発展演習Ⅰ・Ⅱ」のそれぞれのテーマを明確化するとともに、研究発表会の新規実施とそこへ向けたグループ研究の導入など、平成28年度からの科目内容の見直しを行った。</p> <p>②情報科学部では、学部1年生及び2年生に対し、一括募集及び学科配属に関するアンケート調査を実施した。多くの学生は現在の方法が良いと回答した。4学科一括募集や平成25年度から実施した2年次前期の学科配属について、アンケートにより高評価が得られていることなどから、妥当な募集方法・配属方法であることが裏付けられた。</p> <p>また、企業へのヒアリング調査の結果を基に、情報科学部独自の取組として、平成26年度に引き続き保護者向けの進路説明会を、学部1年生(入学時)の保護者に加え、学部3年生・大学院博士前期課程1年生の保護者にも実施(6月28日開催)した。さらに、実践的な語学力及びコミュニケーション能力を養成するため、外部講師による集中英語研修を実施した(学部4年生及び大学院博士前期課程1年生対象コース、学部3年生対象コース)。第1期中期計画期間を通じて「PDC A」サイクルによる教育活動の改善に取り組み、学部独自事業の実施等に成果を挙げた。</p> <p>以上のように、学部専門教育を充実するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p> <p>※当該項目の取組に関し、芸術学部は平成23年度に計画を終了。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
大学院教育	a	<p>○学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、以下のとおり大学院教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①情報科学研究科では、以下のとおり、医用情報科学専攻の発足に向けた取組を行った。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月に、教授2名(バイオ情報学研究室、医用情報通信研究室)、助教1名(医用ロボット研究室)を新たに採用した。また、社会連携センターから准教授1名(バイオ情報学研究室)、他専攻から講師1名(医用ロボット研究室)を補充した。さらに、平成28年度に向けて助教2名(バイオ情報学研究室、医用情報通信研究室)の採用人事を行い、医用情報科学専攻の教育体制の整備を着実に進めた。</li> <li>・医用情報科学専攻担当予定教員による会議を毎月1回以上開催し、専攻発足の準備等について協議した。</li> <li>・医用情報科学専攻の教育研究環境整備として、医用情報に関する計測解析信号処理基盤設備、ものづくり基盤設備、モデリング・シミュレーション基盤設備を整えた。また、医用情報科学専攻の共同研究利用施設を情報科学部棟別館に整備し、小型MRI装置等を設置した。</li> <li>・医用情報科学専攻の発足に対応し、医用情報科学科のカリキュラムの見直し・体系化を図り、平成28年度から7科目を新設し、12科目の科目名・履修時期を変更することとした。</li> <li>・創造科学専攻から医用情報科学専攻への専攻名称変更届一式(教育課程等を含む)を文部科学省に提出するとともに、医用情報科学専攻における学生募集要項を検討し、平成29年度以降の入学生に対して学力記述試験を課すことを決定した。</li> <li>・医用情報科学科・医用情報科学専攻のオリジナルウェブサイトを開設した。</li> </ul> <p>②芸術学研究科では、文化財保存修復の理論や技術を学ぶ「文化財保存学特講B」を、7月～9月に集中講義として実施した。</p> <p>漆工、金工、油絵の保存修復に加え、吉備国際大学文化財総合研究センターとの連携により、現代美術の保存修復及び文化財の非破壊調査に関する授業を取り入れた。また、情報科学研究科の教員による3Dレーザー計測についての指導や、金刀比羅宮(香川県琴平町)の文化財や境内の見学とそれらに関する講義などを行った。</p> <p>③国際学研究科及び広島平和研究所では、「平和学」の教育研究体制の更なる充実に向け、平成26年度に引き続きブラッドフォード大学(イギリス)との交流を企画し、同大学のデービッド・フランシス平和学研究科長を招聘して特別講義を実施した。また、平和学研究科の新設に向けた作業部会を設置し、設置科目等に関する検討を行った。</p> <p>以上のように、専門分野において優れた研究能力と実践的なスキルを身に付けた学生の育成を図るための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
授業内容及び授業方法の改善	a	<p>○本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、7月～9月(前期)及び1月～2月(後期)に学生及び教員に対し授業アンケートを実施した。第1期中期計画期間を通じて授業アンケートを継続実施し、授業内容及び授業方法の改善に取り組み教育の質の向上を図った。</p> <p>○授業改善や教育活動等に関する研修会を開催するとともに、研修会参加者に対し、アンケート調査を実施した。また、学部等の独自企画による研修の実施を奨励しながら、参加者の増加及び研修の効果向上に努めた。</p> <p>以上のように、授業内容及び授業方法の改善のための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
学習環境及び学習支援体制の整備	a	<p>○「いちだい知のトライアスロン」事業における本学教員の出張講座等の動画を学内向けウェブサイトへ掲載し、時間、場所を選ばず学習できる機会を提供した。費用や労力等も考慮しつつ、第1期中期計画期間を通じて教育研究活動のデジタルアーカイブ化に取り組んだ。</p> <p>○教育環境の更なる向上を図るため、語学センター、情報科学部棟及び情報処理センターの設備の充実に取り組み、学生の学習環境を整備した。また、学生食堂を営業時間外に学生に開放しているが、什器を更新したことにより利便性が向上し、自習や課外活動の場としての活用が促進されている。</p> <p>○平成26年度に整備したラーニングコモンズについては、学生の日常的なグループ学習等での利用のほか、講義、ゼミ、スピーチ大会等授業での利用、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」、インターンシップ報告会や国際映画祭に関連したトークイベントの開催等、施設の特長を生かして多種多様な利活用を行った(1日の平均入室者数(延べ人数)は約250名)。</p> <p>また、ラーニングコモンズにおけるアクティブラーニングを推進するため、司書によるきめ細かなサポートを行うとともに、第2期中期計画期間中の学修支援体制の更なる充実にに向けた検討を行った。</p> <p>以上のように、学習環境及び学習支援体制を整備するための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
成績評価システムの整備		平成26年度終了
積極的な広報		平成25年度終了

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学生の確保	b	<p>○芸術学研究科では、大学院生及び修了生の研究成果を身近に見ることができる場を設けるなど、以下の取組を行った。</p> <p>【取組実績】            大学院ガイダンス等の実施            ・随時：進学希望学生を対象とした担当教員によるガイダンス(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸)            ・7月：学部生を対象としたプレ修了制作作品のプレゼンテーション(造形計画)            ・7月：大学院作品展示と公開講評(染織造形)            ・7月：旧日本銀行広島支店での院生の作品展示(視覚造形)            ・10月：博士前期課程芸術理論研究分野の説明会(芸術理論)            芸術資料館における作品展示(大学院生及び修了生の作品を展示)            ・4月：「新収蔵作品展」            ・6月：「卒業・修了優秀作品展」            ・8月：「食と平和そして、アートへ」            ・10月：「新任教員展」(本学の助教に着任した修了生の作品を展示)            ・1月：「博士後期課程本審査作品展 呉青峰」            広島市立大学主催の卒業・修了作品展における展示            ・2月：「第19回卒業・修了作品展」            【大学院入学試験実施状況(平成28年4月入学)】            ・博士前期課程(募集人員30名)              志願者数34名、入学者数27名            ・博士後期課程(募集人員6名)              志願者数3名、入学者数3名            第1期中期計画期間を通じてこれらの取組を継続し、大学院進学者の確保に努めた。</p> <p>以上のように、学生の確保についての取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。            ※当該項目の取組に関し、国際学研究科は平成24年度に計画を終了、情報科学研究科は計画なし。</p>
教職員の配置等		平成26年度終了
教育環境の整備	a	<p>○「いちだい知のトライアスロン」関係事業の実施に当たり、附属図書館、語学センター及び芸術資料館が連携し、出張講座や映画上映会をはじめ、内容の充実したイベントの共同開催を行った。また、附属図書館と情報処理センターの貸出用ノートパソコンの相互利用を継続し、学習支援の向上を図った。情報処理センターでは、学内のサーバ証明書更新に伴い、貸出用ノートパソコン内のクライアント証明書を更新してセキュリティの強化を図り、学習支援の充実に取り組んだ。</p> <p>○ラーニングコモンズを活用したイベントを多数実施した。学内への幅広い呼びかけにより、附属図書館のみならず様々な主体による活用が進んだ。</p> <p>以上のように、教育環境の整備について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
芸術情報の利用環境の整備	b	<p>○フォトスタジオにおいて、所蔵品の版画112点をデジタル高精細解像度(8,000万画素)で撮影した。また、芸術資料館の新所蔵作品12点の画像等を新たに本学ウェブサイトに掲載し、芸術資料館所蔵品データベースのコンテンツを充実した。</p> <p>以上のように、芸術情報の利用環境の整備に係る取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学習支援		平成24年度終了
日常生活支援	a	<p>○学生会館のリニューアルに係る第2期事業として、学生食堂及び喫茶の施設改修や什器の更新を行った。授業外における学生の自習やグループ学習、歓談の場としての利用を促進するため、企画提案・設計・調達等を一体とする公募型コンペティションによる整備を行い、多目的な活用が可能な空間・什器とすることで、学生会館の機能を拡充した。目的や人数にあわせて学生が使いたい場所を選ぶことのできる「憩いスペース」の整備や、荷物掛けのある椅子など機能性を重視した什器の選定により、学生食堂・喫茶スペースの効率的かつ効果的な活用を図った。また、学生の日常生活支援の強化に向け、学内へのコンビニエンスストアの誘致に向けた取組を行った。</p> <p>以上のように、学生の日常生活を支援するための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
健康の保持増進支援		平成23年度終了
就職支援	a	<p>○7月にキャリアセンター主催の「外国人留学生のための就職支援セミナー」を新たに開催した。広島県留生活活躍支援センター職員を講師に迎え、19名の留学生を対象に、日本での就職活動の方法、留学生の就職活動における現状と課題などに関する説明を行った。また、広島県留生活活躍支援センター、国際交流推進センター及び学内教職員と連携してインターンシップや学内合同企業説明会の情報提供を行うなど、留学生に対するきめ細かな就職支援を行った。</p> <p>○2年目を迎えた広島市の「有給長期インターンシップ」モデル事業に本学から10名が応募し、5名が参加した。本事業には、他大学の19名を含む24名が参加し、インターンシップ終了後に開催された報告発表会では、体験発表、受入企業から与えられた特定のテーマに関する提案を行い、本学の学生2名が「優秀賞」を受賞した。また、広島東洋カーブ企業インターンシップ(広島東洋カーブアカデミーオブベースボール(ドミニカ共和国)・2名派遣)、在日米国大使館・総領事館インターンシップ(4名派遣)という特色のあるインターンシップも引き続き実施した。さらに、採用活動スケジュールの後ろ倒しに伴い新たに実施されるようになった冬季・春季インターンシップ(1dayインターンシップ等90件)など、多様化するインターンシップを積極的に周知し、学生の参加を促した。</p> <p>その他就職・キャリア形成支援としては、就職希望者の活動状況を把握するため、教員と連携して全学生の就職活動状況の調査を行った。また、就職・キャリアガイダンス等を体系的に整理して効果的な実施を図るとともに、学内ポータルサイト、キャリアセンターウェブサイト等を活用して周知を徹底した。その結果、各セミナーへの参加者数・出席者数が増加した。さらに、企業の採用担当者(234社が参加)を招いた大学説明会・情報交換会では、新たに学生の芸術作品を展示したことに加え、入念な準備と指導を行った上で学生によるプレゼンテーションを実施したことにより、参加者から好評を得た。</p> <p>以上のように、本学の就職指導・支援を大きく強化する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
課外活動支援		平成24年度終了
経済的支援		平成25年度終了
留学生支援	S	<p>○学生担当副理事、国際交流担当副理事及び国際交流推進センター長を中心とする研究チームにより、寮運営・寮教育の在り方について検討を行った。国内9大学の寮を視察するとともに、理事・事務連絡会議や教育研究評議会等において意見集約を図りながら、国際学生寮で身に付けさせる能力や寮生活・寮教育の基本的方向性などについて幅広く調査・研究した。</p> <p>検討の結果、「共同生活を通じた教育」、「外国語能力を高める学習」、「寮生活を円滑にする交流の実施」及び「学生役職者による生活環境づくり」という、寮運営・寮教育における四つの柱を整理し、具体的なプログラム等の策定に着手した。</p> <p>以上のように、留学生の寮生活に加え、寮生活を通じた日本文化の理解や国際交流、人材育成等の促進につながる取組を大きく前進させたことから、「s」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
研究活動の活性化	a	<p>○全教員を対象にした外部資金獲得研修会を開催した。また、科研費等の申請支援策として、社会連携センターでの個別相談に加え、採択を受けた申請書の閲覧を実施した。</p> <p>【科研費申請率等実績：( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費申請率63.2%(68.3%)、採択率60.8%(53.5%)、獲得金額[間接経費を含む。]123,890千円(126,900千円)</li> </ul> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、教員研究費の重点配分の狙いを明確化するため、「社会連携関係」、「外部資金関係」としていた申請区分を、「情報科学研究科全体に係る研究」、「競争的資金の各種プログラムに応募する課題」、「研究成果の普及活動」、「その他、情報科学研究科の研究促進に役立つもの」という4つの区分(重複選択可)に改め、申請書の様式等も刷新した。6件の申請について審査を行い、災害情報配信システムの研究開発等3件(計2,000千円)を採択し、教員研究費の重点配分を行った。教員研究費の重点配分による戦略的な予算措置を行うことで、外部資金獲得のための準備研究などに成果を挙げている。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、科学研究費補助金、財団助成金等の外部資金を活用し、教員による展覧会活動、論文発表及び講演会活動等の研究発表や学生による展覧会発表を積極的に展開した。</p> <p>【取組実績：( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研究発表件数：41件(42件)</li> <li>・学生による展覧会発表件数：14件(10件)</li> </ul> <p>また、教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動を積極的に行った。</p> <p>【取組実績：( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員による学内特定研究費、市政貢献プロジェクト等を活用した展覧会、活動、論文発表、講演会活動等の研究発表件数：13件(6件)</li> <li>・教員による自主的な個展、グループ展、講演会活動等の研究発表件数：170件(157件)</li> <li>・学生による自主的な個展、グループ展等の研究発表件数：116件(113件)</li> </ul> <p>○広島平和研究所では、3名の客員研究員を受入れ、研究活動の活性化を図った。</p> <p>以上のように、外部資金の積極的な獲得と活用など、研究の活性化のための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p> <p>※当該項目の取組に関し、国際学部及び国際学研究科は平成22年度に計画を終了。</p>
研究成果の普及及び還元	a	<p>○国際学部及び国際学研究科では、国際学部叢書第7巻『〈際〉からの探究』の刊行に向けて編集作業を行った。内容の充実を図るため、国際学部の教員のみならず、本学出身の研究者などに幅広く寄稿を募ったところ、当初の想定を超える原稿が集まり、内容の一部見直し・調整が必要となった。そのため、スケジュールを見直し、平成28年度中の発刊に向けて取組を進めている。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、産学連携発表会など各種イベントへの出展等を行った(出展件数78件(平成26年度：78件))。また、平成26年度に新たに実施した企業研究者・開発者向けの技術セミナーを、情報科学部公開講座の一環として平成27年度も2件開催した(12月15日、21日)。さらに、国のプロジェクトの受託研究、共同研究を実施したほか、研究成果に係る特許出願手続き等を行った。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、以下のとおり、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会及び大学院研究成果の発表展示会を開催した。また、「第19回卒業・修了作品展」では、会場の一部である芸術資料館にも多数の来場があった(市立大会会場：731名、広島市現代美術館会場1,395名)。これらの展示会を含め、芸術資料館の年間開館日数が101日となり、平成26年度に続き年間100日以上の開館を達成した。</p> <p>○広島平和研究所では、学術研究成果を社会に還元するための講演会、公開講座、シンポジウム等の企画及び実施、出版活動などに取り組んだ。また、英語による市民講座を新たに実施し、研究員4名が各々の専門分野から興味深いトピックを取り上げた。</p> <p>以上のように、研究成果の普及及び還元のための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
研究体制の強化	b	<p>○広島平和研究所では、以下のとおり学会における研究活動を促進した。</p> <p>【取組実績：( )は平成26年度実績】</p> <p>著書・論文の発表：23件(20件)、学会・研究報告等：19件(29件)。</p> <p>そのほか、学会活動や学会誌・学術誌における責任ある職務として、編集者3件、他大学・他機関との共同研究・連携22件。また、平成27年度の日本平和学会春季研究大会を本学が開催校となって実施した。</p> <p>以上のように、研究体制を強化するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
生涯学習ニーズへの対応	a	<p>○以下のとおり公開講座を開催した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①県立広島大学との連携公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろしま学を考える(7月開催:延べ受講者数329名)</li> <li>・社会人のための英語再チャレンジ(10月開催:延べ受講者数123名)</li> </ul> <p>②国際学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Visitorsから見た広島(11月15日開催:受講者数55名)</li> </ul> <p>③情報科学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生による情報科学自由研究(7~8月開催:受講者数41名)</li> <li>・実践情報科学セミナー(12月15日開催:受講者数15名、12月21日開催:受講者数7名)</li> <li>・講演会(10月14日開催:受講者数9名)</li> </ul> <p>④芸術学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般向け(日本画、油絵、版画、彫刻、染織造形:7~9月開催:受講者数104名)</li> <li>・サマースクール(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:7~8月開催:受講者数103名)</li> <li>・社会人向け工芸・版画技能講座(漆、金工、染織、版画:4~1月開催:受講者数17名)</li> <li>・社会人向け工芸・版画技能講座夏季特別講座(漆、金工、染織、版画:受講者数11名)</li> </ul> <p>⑤市大英語eラーニング講座(第1期:受講者数56名、第2期:受講者数49名、第3期:受講者数54名)</p> <p>受講者数計973名(平成26年度:1,434名) 開催回数計14回(平成26年度:17回)</p> <p>以上のように、特色ある公開講座の開催により、生涯学習ニーズへの対応について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
地域産業界との連携	a	<p>○社会連携センターでは、企業等の外部機関と教員とのマッチングを図ったほか、契約締結や知的財産管理、研究費の支出管理等の支援を行い、受託研究及び企業等との共同研究の推進に取り組んだ。</p> <p>【取組実績:( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>件数:24件(18件)</li> <li>研究費計:56,000千円(34,151千円)</li> </ul> </li> <li>・共同研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>件数:13件(12件)</li> <li>研究費計:7,458千円(11,310千円)</li> </ul> </li> <li>・補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>件数:3件(2件)</li> <li>研究費計:65,420千円(78,650千円)</li> </ul> </li> </ul> <p>○地方自治体及び産業界への技術相談やICTの活用技術支援等を行った(22件)。また、平成27年度大学ICT推進協議会CIO部会・年次大会及び平成27年度公立大学協会情報部会に出席し、文書管理システムの導入事例等に関する情報提供を行った。さらに、広島市企画総務局情報政策部情報システム課から3名の協力研究員を受入れ共同事業を実施した。広島市が運用するシステムに関する課題解決や関連技術の説明などの研修(17回)を行い、広島市職員のICT技術の向上に寄与した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広島県:6件</li> <li>広島市:11件</li> <li>国:1件</li> <li>その他:4件</li> </ul> <p>以上のように、地域産業界等との連携を積極的に推し進め、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
国、地方自治体等との連携	a	<p>○附属機関等の委員への就任(131機関)及び講演会等への講師派遣(40件)を行った。</p> <p>○広島市その他行政機関等との共同事業を実施した。</p> <p>【実績:( )は平成26年度実績】  件数:23件(18件)、事業経費:50,122千円(32,565千円)  &lt;内訳&gt;</p> <p>①広島市関係分  ・件数:10件(13件)  受託研究:5件  市政貢献プロジェクト:4件  社会連携プロジェクト:1件  ・事業経費:20,755千円(19,994千円)</p> <p>②その他行政機関等関係分受託研究、共同研究  [国、独立行政法人、公益財団法人等]  ・件数:13件(5件)  ・事業経費:29,367千円(12,571千円)</p> <p>加えて、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に、本学の「観光振興による『海の国際文化生活圏』創生に向けた人材育成事業」が採択され、他大学・自治体・企業等との連携の下、「地域に愛着・誇りを持ち、地域に根付いて、その発展に貢献する人材」の育成に向けた取組に着手した。本事業の採択により、5年間の事業期間中に約2億円(金額は申請ベース)という大型の外部資金を獲得した。</p> <p>○第2期中期計画の策定に向け、広島市職員や小中高等学校教員等に対する授業料の減免制度等の検討を行った。また、広島平和研究所主催のヒロシマ70平和セミナーに広島市から5名、公益財団法人広島平和文化センターから4名の職員が参加した。</p> <p>○広島平和研究所では、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。また、平和記念式典や日本平和学会春季研究大会にあわせ、「光の肖像」展(被爆者やその二世・三世の肖像画の展示)を開催した。</p> <p>【実績:( )は平成26年度実績】  ・「広島・長崎講座」への協力:8講座(8講座)  本学の講義:7講座  他大学での講義:1講座  ・市民向け講座への協力:29回(18回)  本学:10回  学外:19回  ・広島平和文化センター・平和記念資料館への協力:15回  ・中高生向け講座等:4回</p> <p>○地域美術館との連携事業を実施することにより芸術資料館の所蔵品を内外に周知し、所蔵品の貸出や特別協力展示による連携にも進展が見られた。また、芸術資料館の作品購入に当たっては、外部の評価を取り入れるため、市内美術館学芸員の協力を得た。</p> <p>○ICTをはじめとした技術支援については、総務省や広島市等におけるICT関連機関の委員(13機関)に就任するとともに、ICT関連の招待講演・基調講演・セミナー等、依頼に基づく講演を多数行った。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、学生主導型12件、教員主導型26件、計38件の地域展開型の芸術プロジェクトを実施した。大きな取組としては、平成26年度に引き続き、芸術による地域の活性化に取り組む「基町プロジェクト」を実施し、様々な事業を行うとともに、地域行事への積極的な参加などにより地域住民との交流を図った。そのほか、代表的な取組として、以下の事業を実施した。</p> <p>【取組実績】  ・7月:広島市の被爆70周年記念事業の一環として、日本平和学会春季研究大会と合同で、広島市の被爆者やその二世・三世の肖像画の展示会である「光の肖像」展を開催  ・8月:11回目となる「キッズキャンパス2015」を旧広島市民球場跡地で開催  ・8月～9月:5回目となる「対馬アートファンタジア2015」を開催  ・10月:市内中学校において、被爆70周年「折り鶴の碑」平和集会記念事業アートステージ「&lt;折り鶴&gt;、明日へ・・・。」を開催  ・10月～11月:FUJIMURA INSTITUTE(アメリカ)、Brehm Center(アメリカ)と連携し、「QU4RTETS」展・「Eliot at Ground Zero」コンサートを開催  ・10月～11月:呉の風景やまちの佇まいを題材にした学生による版画展「くれ三十六景～学生たちが見た呉の風景～」を開催  ・10月・2月:釜山(韓国)及び広島でそれぞれ行ったアーティスト・イン・レジデンスによる国際交流の展示会(釜山:2人展「Island」、広島:「Memory Glomeration」、「An Echo」)を開催</p> <p>以上のように、各学部等において、国、地方自治体等との連携を積極的に推進し、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学術機関及び研究機関との連携	a	<p>○国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者と共同研究(42件)、プロジェクト研究(5件)を実施した。また、広島市の被爆70周年記念事業として刊行した「平和と安全保障を考える事典」には、国際学部の教員も編集委員・執筆者として参画し、編集に関わった多くの学外研究者との連携の下、事典の発行に取り組んだ。さらに、平和学の学術交流を念頭において、平成26年度に引き続きブラッドフォード大学(イギリス)との交流を企画し、同大学のデービッド・フランシス平和学研究科長を招聘して特別講義を開催するとともに、海外学術交流協定の締結に向けた協議を開始した。また、海外学術交流協定大学であるハワイ大学マノア校(アメリカ)及び西南大学(中国)への短期特別研修を行った。加えて、平成28年度からは、オルレアン大学(フランス)への短期特別研修及びワインガーテン教育大学(ドイツ)への試験的学術交換プログラムを実施することとした。その他、関係機関との連携の下、公開講座、インターンシップ等を実施した。広島東洋カープアカデミーオブベースボール(ドミニカ)は、本学独自の取組として定着し、優れた教育効果を挙げた。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、他大学との連携の下、情報医学・臨床情報医学プログラム等を実施し、医療・情報・工学を横断的に理解する専門家の育成に取り組んだ。</p> <p>＜情報医学プログラム＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7年目のプログラムを実施中である。平成25年度以降の新規の履修については、臨床情報医学プログラムを履修するように指導しているため、本学が提供する講義の受講者はいなかった。</li> <li>・本学から1名の学部生が広島工業大学から提供されている「医療機器の原理と構造」を受講し、情報医学プログラムを修了した。</li> </ul> <p>＜臨床情報医学プログラム＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が提供する学士課程の講義の受講者数は「医用情報科学」26名、「生体信号処理」33名、「医用プログラミング」27名、大学院課程は「医用ロボット学特論」5名であった。</li> <li>・本学から16名の学部生(1年生・2年生)が早期医療体験実習を受講した。</li> <li>・本学から13名の学部生(3年生)が医療体験実習を受講した。</li> <li>・本学から13名の学部生(3年生)が平成27年度から必修となった「臨床情報医学特別演習」を受講し、合同合宿での研修、情報医学展(広島大学、広島工業大学で開催)及びFD・SD研修会での成果報告を行った。</li> <li>・学部向け講義として開講している「医用情報科学」を医用情報科学科の教員が分担して実施した。</li> <li>・本学の学部生10名(3年生)が、臨床情報医学プログラムが定める所定の単位を修得し、プログラム修了と判定された。</li> </ul> <p>＜両プログラム共通＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学のオープンキャンパス(8月)において、本プログラム履修学生の製作物の展示・デモンストレーションを実施した。</li> <li>・露祭(広島大学医学部・歯学部・薬学部の大学祭)・工大祭(広島工業大学の大学祭)の情報医学展において、本プログラム履修学生の製作物の展示・デモンストレーションを実施した。</li> <li>・連携大学にて持ち回りで開催されるFD・SD研修会、学外での合同合宿研修(春季・夏季)を実施した。</li> </ul> <p>これらの取組により、医療・情報・工学の連携による人材育成に大きな成果を挙げているものと評価している。</p> <p>○広島平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、核・軍縮研究会(6回)、人間の安全保障研究会(5回)、信頼醸成研究会(4回、うち2回はソウルで開催)の三つの共同研究会を実施した。また、東アジアにおける平和及び安全保障という共通目標達成のため、外交政策や安全保障のシンクタンク「世宗研究所(韓国)」と、国際会議の共同開催や学術交流等についての相互協力協定を締結した。</p> <p>○広島平和研究所が企画した三つの被爆70周年記念事業を全研究員が参加して実施した。</p> <p>①「日本平和学会春季研究大会」の開催 被爆70周年という節目に、JMSアステールプラザ(広島市)で、「敗戦後70年の地点で平和を再定位する—ヒロシマで考えるアジア太平洋平和秩序への道筋」を大会テーマに、日本平和学会春季研究大会を開催した。全国から集まる会員にヒロシマの心を伝えるとともに、そこで構築されるネットワークを広島平和研究所の発展に生かしていくことを狙いとし、大きな成果を挙げた。</p> <p>②「平和と安全保障を考える事典」の編さん、刊行 平和研究のための重要かつ基礎文献となる事典を平成28年3月に刊行した。本事典の刊行後は、アジアにおける核廃絶と安全保障共同体の構築の動向を分析する年鑑「アジアの核と平和」(仮称)を発行することについて検討した。</p> <p>③「ヒロシマ70平和セミナー」の開催 平和問題を伝えるマスメディア関係者、平和行政や政策に携わる公務員、将来の平和研究に携わることになる大学院生を対象に、「平和と核問題」の歴史と現状分析について、3日間の集中講義を行った。参加者は、大学院生9名、メディア関係者7名、公務員13名の29名であった。被爆70周年記念事業として実施したが、今後も同セミナーを発展させ、継続実施することとした。</p> <p>以上のように、各学部等において学術機関及び研究機関と連携し、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。 ※当該項目の取組に関し、芸術学部及び芸術学研究科は平成26年度に計画を終了。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
小中高等学校等との連携	a	<p>○学習意欲に富む小中高校生等に対する学習支援・教育活動を行った。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズキャンパス: 幼児・児童を対象に芸術制作を体験する機会を提供</li> <li>・ひろしまコンピュータサイエンス塾: 小学生に情報科学の先端知識・技術に触れる機会を提供</li> <li>・芸術学部サマースクール: 中高生対象の日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸講座を開催</li> <li>・高校生のための情報科学ゼミナール、高校生による情報科学自由研究を開催</li> <li>・広島県科学オリンピック開催事業: 講師・審査員の派遣、会場提供を実施</li> <li>・中高生の科学研究実践活動推進プログラム: 高校生や教員を対象としたセミナーを広島県教育委員会と共同実施</li> <li>・グローバルサイエンスキャンパス事業(採択校: 広島大学): 運営委員への就任、審査員の派遣、研究指導を実施</li> <li>・全国高等学校総合文化祭情報部門プレ大会: 会場提供、平成28年度の本大会に向けた調整を実施</li> </ul> <p>そのほか、教育ネットワーク中国や広島市教育委員会を通じた高大連携講座の開催、高校での模擬授業の実施等にも取り組んだ。</p> <p>以上のように、小中高等学校等との連携を強化するための多彩な事業を実施し、参加者等から高い評価を得たことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
社会連携センターの体制整備		平成23年度終了
学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b	<p>○展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じ、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。また、社会連携コーディネーターを窓口として、技術相談を実施した。</p> <p>【出展等実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月: イノベーション・ジャパン2015(東京)</li> <li>・11月: 中国地域さんさんコンソ新技術説明会(東京)</li> <li>新技術説明会in 広島(広島)</li> <li>広島県信用金庫合同ビジネスフェア2015(広島)</li> <li>・2月: ちゅうごく産業創造センター第3回医療福祉機器事業化交流会(広島)</li> </ul> <p>【技術相談】(随時実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数: 63件(平成26年度: 66件)</li> </ul> <p>○「産学公民」連携推進のための展示会(講演会もあわせて実施)を開催した。</p> <p>【開催実績: ( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月: 産学連携研究発表会 [来場者数: 約150名(約160名)]</li> <li>・1月: 広島市立大学の地域貢献事業発表会 [来場者数: 約150名(約150名)]</li> </ul> <p>○特許庁所管の独立行政法人「工業所有権情報・研修館」が行う「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に重点支援校として参画し、知的財産に関する課題解決への取組を進めた。また、文部科学省から採択を受けた補助事業「革新的イノベーション創出プログラム(研究リーダー: 広島大学)」及び「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(事業責任者: 広島大学)」に参画し、研究活動の一層の推進を図った。広島平和研究所では、国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会発行の「広島復興の歩み」(平成27年3月)の作成に研究員2名が関与しており、平成27年度はその英語版「Hiroshima's Path to Reconstruction」の作成に、研究員2名が監修・執筆者として翻訳に協力した。また、県内8大学と5研究機関で構成するひろしま平和研究・教育機関ネットワークの設立(平成25年2月)当初から研究員が副代表として加わっており、平成27年度も加盟大学・研究機関の連携を推進した。</p> <p>○地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援した。</p> <p>【実績: ( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応募件数: 12件(8件)、応募総額: 9,878千円(6,872千円)</li> <li>採択件数: 9件(3件)、採択総額: 4,745千円(1,924千円)</li> </ul> <p>※採択件数のうち3件(2,539千円)については、市政貢献プロジェクトとして実施</p> <p>以上のように、学部及び研究科等の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
研究成果、学内資源等の活用	b	<p>○特許出願や登録等により、知的財産の創出に取り組んだ。また、毎月1回、芸術学部の社会連携委員会委員を対象に、知的財産管理に関するセミナーを開催したほか、知的財産に関するFD・SDセミナーを12月に実施した。</p> <p>【取組実績: ( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特許出願: 14件(11件)、審査請求: 5件(6件)、特許登録: 2件(1件)、</li> <li>※特許出願14件のうち企業・他研究機関等との共同による発明に係るもの: 9件</li> </ul> <p>以上のように、研究成果、学内資源等の活用について計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学生の育成	b	<p>○学生による「市大生チャレンジ事業」を実施するとともに、学生向けのプロジェクトへの参画促進に取り組んだ。 【実績：( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募件数：7件(6件)、応募総額：391千円(586千円)</li> <li>・採択件数：4件(6件)、採択総額：202千円(586千円)</li> <li>・実施プロジェクトのテーマ <ul style="list-style-type: none"> <li>①市大生によるパソコンなんでも相談室2015</li> <li>②ひろしま発人材集積促進プロジェクト(デザイン分野)－HAPPYシマす。OK Island プロジェクト－</li> <li>③ヒロシマピースキャンパ2015</li> <li>④3学部生コラボレーションによる禁煙パフォーマンス－未成年の未喫煙者のために－</li> </ul> </li> </ul> <p>以上のように、学生の育成のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	a	<p>○国際交流推進センターを中心に、魅力ある受入校となるため、以下のような取組を推進した。 受入留学生に対して、オリエンテーションや日常的な対応を含め、国際交流推進センター職員が懇切・丁寧な指導を行った。また、日本人学生が留学生の支援を行う「留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度」の活用を図った(平成27年度ボランティアアドバイザー登録学生数：15名)。これらにより、留学開始直後の諸手続きがスムーズに進められ、留学生が日本での生活に早く順応することができるよう取り組んだ。そのほか、留学生と地域との交流を目的に、後期から特別聴講学生に1泊2日のホームステイ事業を実施し、好評を得た。また、留学生の獲得に向け、英語版の大学案内リーフレットを新たに作成するとともに、広島県主催の「海外共同リクルーティング事業」(タイ)に参加し、現地において本学への留学生受入れに関する情報提供を行った。こうした取組の結果、受入留学生数は平成27年度は92名(5月1日時点)となった。</p> <p>○ハワイ大学マノア校(アメリカ)との学術交流協定を更新した。また、平成28年4月の協定更新に向け、アラヌス大学(ドイツ)との交渉を行った。新規の学術交流協定締結に関しては、カナダを訪問し、エミリー・カー美術デザイン大学等と協定締結に向けた協議を開始した。そのほか、アメリカ、マレーシア等における協定大学の開拓に向けて取り組むとともに、本学学生のシンガポール国立大学での短期派遣プログラムを新たに実施した。</p> <p>○海外派遣学生等の安全確保のため、ジェイアイ傷害火災保険株式会社と海外危機管理サポートサービス等に係る企業包括契約を締結し、派遣留学や短期研修プログラム等についての危機管理体制を構築した。12月には、大学執行部、各学部長、事務局職員等による海外緊急時対応シミュレーション訓練を行い、危機対応における意思決定プロセスの検証を行うとともに、危機管理意識の向上に努めた。</p> <p>また、学生の海外渡航情報の把握と効率的な海外安全情報等の提供のため、「海外渡航届」を作成して学生の提出を促進するシステムを構築した。</p> <p>以上のように、海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開を行ったことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
留学生への支援体制の充実		平成25年度終了
運営体制		平成25年度終了
人事		平成22年度終了
事務処理	b	<p>○平成25年度から平成27年度の3か年で計画的に事務マニュアルを作成した。また、このマニュアルを定期的に見直し、更新することにより、事務処理の内容及び方法に係る点検を行った。この取組の結果、事務処理の内容及び方法に係る点検の仕組みを整備することができた。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したが、一方、物品購入に係る立替払において不適切な事例があったことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
自己収入の増加	a	<p>○各種公開講座の開催など、多様な収入の確保に取り組んだ。 【実績:( )は平成26年度実績】</p> <p>①各種公開講座の開催 受講料収入:5,378千円(5,395千円)</p> <p>②学内施設の一時的貸付け 貸付料収入:292千円(349千円) 光熱水費実費収入:967千円(1,331千円)</p> <p>以上のように、引き続き多様な収入の確保に取り組み、自己収入の増加を図るための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
管理経費の抑制	a	<p>○省エネルギー対策の啓発及び管理経費の抑制に係る取組を引き続き実施し、電気、ガス、水道の使用量について、対前年度比2.9%~6.9%の削減を実現した。 【取組実績】</p> <p>①教職員に対して省エネルギー対策への取組の徹底を周知 ②省エネルギー対策の一環として、8月13日・14日を全学休業日に設定 ③冷暖房の適切な運転管理を実施 ④節水対策として、芝生広場への散水に湧水を利用 ⑤外灯点灯時間を日没30分前から日没時に変更 ⑥池の水に雨水を利用 ⑦芸術学部棟のガス空調機器を一部更新 ⑧照明のLED化推進</p> <p>また、平成26年10月から運用を始めた新学内情報システムにおいて、サーバ類や実習室の端末をプライベートクラウド構成とし、学内に設置していたサーバを学外データセンターに移設することにより、電力使用量の削減を図った。</p> <p>○エネルギー使用量の最適化を図るため、照明のLED化について検討を行い、平成27年度は階段の非常用照明をLED化した。</p> <p>○組織運営の効率化及び事務局の執行体制の強化を図るため、教職員配置等について検討を行った結果、以下のとおり平成28年度に見直しを行うこととした。 【改正内容】</p> <p>①社会連携センターの業務の効率化及び組織力の強化を図るため、連携推進室とプロジェクト研究推進室の2室を廃止し、社会連携センターとして統合 ②科研費に係る事務処理の効率化を図るため、教育研究支援グループに新たに科研費専任の特任職員を配置(当該事務の移管に伴い、社会連携センターのプロジェクト推進員を廃止) ③事務局の執行体制の強化を図るため、次のとおり職員を増員 ・入試グループ、経営グループ、教務グループ、教育研究支援グループ、国際交流推進センター及びキャリアセンターに、事務職員(特任職員)各1名(計6名)を増員 ・保健管理室に保健師(嘱託職員)1名を増員</p> <p>以上のように、管理経費の抑制に向けた優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置		平成23年度終了
施設及び設備の適切な維持管理等	a	<p>○施設・設備の効率的な維持管理を実施した。 【取組実績】</p> <p>①学生食堂・喫茶のリニューアルを実施し、明るいイメージで清潔感のあるものとした。 ②芸術学部棟ガス空調機器更新の最終年度として整備を行った。更新に際して、室外機の統合を行うとともに、利用実態にあわせるため、集中管理方式から個別空調方式へと切り替えを行った。 ③階段非常用照明を蛍光灯からLED照明へ更新した。 ④講義棟のプロジェクターやマイクなど講義用機器の更新を行い、利便性の向上や不具合の解消を図った。 ⑤講堂大ホールのプロジェクターを高輝度で点灯までの時間が短いレーザー光源型のものへと更新を行い、利便性の向上を図った。 ⑥「広島市立大学保全計画」の策定に取り組み、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算などを引き続き実施した。</p> <p>○国際学生寮の整備に係る中期計画の変更認可後、設計・施工の発注方法について検討を行うとともに、事業費の抑制と円滑な事業実施を目的に、本学の代行者として設計・施工業者の選定等やスケジュール・コスト・品質管理等を行うコンストラクション・マネジメント(CM)業務の公募型プロポーザルを実施した。受託業者決定後は定期的なミーティングを行い、施設の配置や施設規模、事業予算等の具体的な検討を進めた。また、平成28年3月には、設計・施工の発注に向けて地質調査を開始した。整備費については、広島市との調整の結果、第1期中期目標期間に積み立てた目的積立金全額の繰越しが認められる見通しとなった。</p> <p>以上のように、施設・設備の効率的な維持管理に係る優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
安全で良好な教育研究環境の確保	b	<p>○健康管理等に関する研修会、職場巡視等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に職場巡視を実施し、不用物品の廃棄、整理整頓を徹底し、諸室の効率的利用に努めた。</li> <li>・不用物品の廃棄を確実にを行うため、コンピュータ関係、什器関係と、廃棄物の種類に応じたスケジュールを作成して実施した。</li> <li>・3月に健康管理等に関する講演会を開催した。</li> </ul> <p>○衛生管理者の増員に向けた取組として、衛生委員会からの推薦者1名が衛生管理者試験を受験し、第一種衛生管理者資格を取得した。</p> <p>○トラック・フィールドと学生寮の2か所にAEDを設置し、AED設置場所を3か所から5か所に増やした。また、「体育実技」と「健康科学」の授業において新入生全員に救急講習会を行うとともに、その他の希望する学生及び教職員に対しても各1回講習会を開催し、AEDの使用を含め、適切な救命処置を行うことができるよう知識と技術の習得に努めた。</p> <p>○4月に学生向けチラシの配布(新入生オリエンテーション時、学年別ガイダンス時)を行った。また、教職員向けのハラースメント対応マニュアルを作成し、学内に周知を行うとともに、分かりやすいチラシを作成・配布した。</p> <p>以上のように、安全で良好な教育研究環境を確保するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

# 個別項目評価

# 参考資料1-1

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 教育			
(1) 教育内容の充実			
ア 全学共通教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
<p>(ア) 自律的学習能力やコミュニケーション能力等の養成を図るため、初年次教育において、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目を開設する。</p>	<p>科目「基礎演習」の総括及び次期中期計画を見据えた在り方の検討</p>	<p>b</p>	<p>平成28年度の「基礎演習」の実施に向け、平成28年2月に「基礎演習」担当者等へのアンケートを実施し、総括の上、科目の更なる充実に向けた資料を作成するとともに、第2期中期計画期間中に導入する予定の3学部合同ゼミとあわせて、当該科目の在り方について検討を進めていくこととした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(イ) 学生に、読書や美術鑑賞、映像鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施する。</p>	<p>「いちだい知のトライアスロン」事業の実施及び総括</p>	<p>a</p>	<p>学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業(平成22年度創設)を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～:基礎演習と連携して「スタートアップコース」を実施</li> <li>・10月～:教養演習と連携して「チャレンジコース」を実施</li> <li>・教員の推薦図書・映画や関連する資料等を紹介する「知のトライアスロンコーナー」に、教養演習受講者のためのサポートコーナー(推薦図書の設置や読書推進のためのQ&amp;Aの掲示及び展覧会の情報提供等)を新設</li> <li>・附属図書館において、図書展示(知のトライアスロンテーマ別展示6回、出張講座関連展示3回)を実施</li> <li>・広島市内の大型書店において、学生によるブックハンティングを実施(全2回)</li> <li>・芸術資料館、広島市映像文化ライブラリー及び広島市現代美術館において、教員の解説を聞いて作品を鑑賞する出張講座を開催(全4回)</li> <li>・語学センターにおいて、映画の連続上映会を実施(全14回)</li> </ul> <p>【参加学生数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トライアスロン参加学生数:430名(スタートアップコース424名、チャレンジコース6名)</li> <li>(平成26年度:425名(スタートアップコース424名、チャレンジコース1名))</li> <li>・感想レポート数:623件(平成26年度:666件)</li> <li>・出張講座参加学生数:124名(平成26年度:160名)</li> <li>・語学センター映画上映会参加学生数:169名(平成26年度:190名)</li> <li>・学生への図書貸出数:25,076冊(平成26年度:24,957冊)</li> </ul> <p>また、第2期中期計画を見据えて、学生の更なる参加を促すため、個別の取組の在り方などについて具体的な検討を行った。</p> <p>以上のとおり、学生に幅広い教養を身に付けさせる多様な取組を実施し、学生への図書貸出数の着実な増加につながったことから、優れた成果を挙げたものとして、「a」と評価した。</p>

(ウ) 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語教育の充実を図る。	アンケート調査の結果に基づく新テキストの選定	b	平成27年1月に実施したテキスト及び授業に関するアンケート調査の結果、国際学部2年次用テキストのうち1冊が、スピーキング力向上に有益なタスクが少ないとして、見直しが必要とされた。そのため、平成28年1月に代替テキストの選定作業を行い、平成28年度から使用する新たなテキストを選定した。  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	「CALL英語集中」の検証、改善	a	学習効果の更なる向上を目的として、課題の出題方法を変更する等のシステム改善を行った。 これまでは、誤答であった課題について、直後に1回再挑戦すれば、正答・誤答にかかわらず次の課題に進めるシステムとなっていたため、問題をきちんと読んだり聞いたりしない不適切な学習が見受けられた。そのため、誤答であった課題について、正解するまで後から何度でも繰り返し出題される形にシステム改善したことにより、1問1問で丁寧な学習が行われ、平均正解率の向上につながった。  以上のとおり、学習効果の向上に向けた優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。
	情報科学部において実施する「eラーニング英語」の検証、改善	a	「CALL英語集中」と同様、学習効果の更なる向上を目的として、課題の出題方法を変更する等のシステム改善を行った。 これまでは、誤答であった課題について、直後に1回再挑戦すれば、正答・誤答に関わらず次の課題に進めるシステムとなっていたため、問題をきちんと読んだり聞いたりしない不適切な学習が見受けられた。そのため、誤答であった課題について、正解するまで後から何度でも繰り返し出題される形にシステム改善したことにより、1問1問で丁寧な学習が行われ、平均正解率の向上につながった。  以上のとおり、学習効果の向上に向けた優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。
(エ) 全学共通教育のあり方について、全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させる仕組みを構築する。	【平成24年度終了】		
イ 特色ある教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 平和に関する教育を推進するため、平和研究所が全学の平和関連講義等に積極的に参画する。	平和研究所教員の全学平和関連講義等への参画及び総括	b	全学共通系科目である広島・平和科目5科目のうち、4科目を広島平和研究所の教員6名が担当した。また、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」に、同研究所の教員2名が参加した。 第1期中期計画期間を通じて教育への参画に取り組み、同研究所の研究成果の還元に着実に成果を挙げている。  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(イ) 国際性を養うため、学生が異文化に触れる機会や国際的に活躍する人材と交流する機会の充実を図る。			
a 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の充実を図る。	カリキュラム内容等に関するアンケート調査の実施	b	<p>夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の受講生36名に対してアンケート調査を実施し、ほぼ全員から高い満足度の評価が得られた。特に、平和に関して多面的な学習ができたこと、被爆者講話を取り入れたことや、国家という枠組みを越えた交流・議論ができたことに対する評価が高かった。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p>
	アンケート結果等を踏まえたカリキュラム内容等の充実及び総括	a	<p>平成26年度のアンケート調査結果等を踏まえ、次のような改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義内容や教員特性を踏まえて教員配置の適正化を行うとともに、本学学生の英語能力の向上を目的に事前研修を充実し、英語による講義の理解能力やディスカッション能力の強化を図った。</li> <li>・被爆70周年という節目の年の開催となることを踏まえ、平和首長会議の活動等、広島市の平和に対する取組についての講義を充実させた。</li> <li>・新たな視点からの講義を取り入れるため、立命館大学及びアメリカン大学(アメリカ)との合同講義を導入した。</li> <li>・事務作業のマニュアル作成や臨時職員の雇用期間の見直しなどにより、運営の一層の効率化に取り組んだ。</li> </ul> <p>また、広島市及び公益財団法人広島平和文化センターとの連携により、平成28年度から、平和首長会議加盟都市からの参加者の旅費・滞在費等を補助する新たな制度を導入することとした。</p> <p>以上のとおり、不断の見直しにより事業の充実に着実に取り組み、日本学生支援機構の「海外留学支援制度採択プログラム事例集」に掲載されるなど、対外的にも高い評価を受けていることから、「a」と評価した。</p>
b 平和記念式典やピースキャンプ(国内外の平和記念式典参列者のために大学運動場内に開設するキャンパスサイトをいう。)等多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促す。	異文化に触れることができる行事の学生への情報提供及び総括	b	<p>教職員を対象として、異文化に触れることができる行事の実施予定を調査し、当該調査結果に加え、広島市が実施している関連行事の情報をウェブサイト及び学内に掲示し、学生への情報提供に努めた(学内での講演会情報や学外でのイベント等、提供件数24件)。</p> <p>第1期中期計画期間を通じて当該取組を継続実施し、学生の積極的な参加を促した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
c 学生が国際機関や国際的NGO等の国際分野の第一線で活躍する人材と交流する機会の充実を図る。	国際的に活躍する者を講師とする講演会や公開講座、ワークショップ等の開催	a	<p>以下のとおり、国際的に活躍する者を講師として迎え、講演会や公開講座等を8回(平成26年度:8回)開催した。</p> <p>【開催結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月:「ルワンダの体験から学んだ命の尊さ・教育と平和の大切さ」 講師 永遠瑠(とわり)マリールイズ(NPO法人ルワンダの教育を考える会理事長)</li> <li>・6月:「女性芸術家たちの軌跡」 講師 岡部あおみ(美術評論家)</li> <li>・7月:「記憶を編み直すーいま、関東大震災時の虐殺を語る意味ー」 講師 加藤直樹(文筆家)</li> <li>・11月:「Defining Management: Business Schools, Consultants, Media」 講師 Matthias Kipping (ヨーク大学(カナダ)教授)</li> <li>・11月:「国連PKO・政治ミッションについて〜ソマリアとマリの経験から〜」 講師 山口正大(国際連合マリ多元統合安定化ミッション担当官)</li> <li>・11月:「大陸ケルトの歴史と美術」 講師 鶴岡真弓(多摩美術大学教授)</li> <li>・11月:「国際機関業務の実態:求められる人材」 講師 綿貴雅一(一般社団法人日本グローバル・イニシアティブ協会理事長)</li> <li>・12月:「むらと原発」 講師 猪瀬浩平(明治学院大学准教授)</li> </ul> <p>以上のとおり、各分野における注目度の高い人物を講師として人選し、幅広く学生の参加を集め、学生の国際性を養う機会を充実することができたことから、「a」と評価した。</p>

ウ 学部専門教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。			
a 国際学部では、平成19年度(2007年度)に導入した新教育課程について、教育内容と成果に関する学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。	学生・教員に対するアンケート調査等の実施及び教育内容の充実に向けた検討	b	<p>学生・教員に対するアンケート調査を実施するとともに、これまで数年にわたるアンケート調査の結果に基づき、教育内容の一層の充実に向けた検討を行った。</p> <p>その結果、学部教育の更なる質の向上と国際化の推進のため、平成28年度からオルレアン大学(フランス)への短期特別研修を新たに実施することとした。また、海外学術交流協定の締結を見据え、ワインガートン教育大学(ドイツ)と覚書を締結し、平成28年度から試験的に学生交換プログラムを実施することとした。</p> <p>加えて、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「発展演習Ⅰ・Ⅱ」のそれぞれのテーマを明確化するとともに、研究発表会の新規実施とそこへ向けたグループ研究の導入など、平成28年度からの科目内容の見直しを行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
b 情報科学部では、平成19年度(2007年度)に導入した情報工学、知能工学、システム工学の三学科の一括募集及び学科配属方法等について学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。	学科配属に関するアンケート調査の実施	b	<p>1年生及び2年生に対し、一括募集及び学科配属に関するアンケート調査を実施した。多くの学生は現在の方法が良いと回答した。</p> <p>【調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生(入学直後): 「一括募集が良い」76% 「現時点で配属を希望する学科がない」48%</li> <li>・2年生(2年次進級時の学科配属直後): 「一括募集が良い」67% 「現在の学科配属方法(本人の希望と成績により配属する)が良い」82%</li> <li>・3年生(学科配属の1年後): 「一括募集が良い」75% 「現在の学科配属方法(本人の希望と成績により配属する)が良い」90%</li> </ul> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	学科一括募集及び学科配属方法等の総括	b	<p>4学科一括募集や平成25年度から実施した2年次前期の学科配属について、アンケートにより高評価が得られていることなどから、妥当な募集方法・配属方法であることが裏付けられた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
また、多様化した学生への効果的な教育を実現するため、「PDCA」サイクルを機能させながら継続的に教育活動の改善に取り組む。	卒業生が就職した企業等に対するヒアリング、アンケート調査の実施	b	<p>就職・キャリア形成支援委員会委員が今後の採用方針や就職環境について企業にヒアリングを実施するとともに、卒業生が就職している企業には、採用後の活躍状況などについてあわせて調査した(面談企業数:96社(平成26年度:56社))。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	ヒアリング、アンケートの分析結果等を踏まえた教育活動の改善及び総括	a	<p>平成26年度に引き続き、保護者向けの進路説明会を、学部1年生(入学時)の保護者に加え、学部3年生・大学院博士前期課程1年生の保護者にも実施(6月28日開催)した。</p> <p>また、実践的な語学力及びコミュニケーション能力を養成するため、外部講師による集中英語研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部4年生(大学院進学予定)及び大学院博士前期課程1年生対象コース(12月24日～30日の5日間15コマ:17名受講)</li> <li>・学部3年生(大学院進学予定)対象コース(2月18日～22日の5日間15コマ:33名受講)</li> </ul> <p>第1期中期計画期間を通じて「PDCA」サイクルによる教育活動の改善に取り組み、学部独自事業の実施等に成果を挙げた。</p> <p>以上のとおり、ヒアリングの結果を踏まえ、教育内容の改善に積極的に取り組んだことから、「a」と評価した。</p>
c 芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」の充実を図り、学科・領域を越えた総合的な教育を行う。	【平成23年度終了】		

エ 大学院教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(7) 学際的視野と国際性を身に付けさせるため、大学院における共通教育のあり方について検討し、大学院全研究科共通科目の見直しを行う。	【平成26年度終了】		
(イ) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的技能を身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。			
a 国際学研究科では、専門基礎科目の見直しを行う。	【平成22年度終了】		
b 情報科学研究科では、学部カリキュラムとの連携を図り、学習課題を複数の科目を通して体系的に履修するモデルカリキュラムを提示し、その履修による教育効果を評価する。また、論文執筆、学会発表等におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等高度専門職業人に必要な能力を身に付けさせるため、教育内容の充実を図る。	医用情報科学専攻の発足に向けたカリキュラム及び教育研究環境の整備	a	<p>以下のとおり、医用情報科学専攻の発足に向けた取組を行った。</p> <p>【取組内容】</p> <p>①平成27年4月に、教授2名(バイオ情報学研究室、医用情報通信研究室)、助教1名(医用ロボット研究室)を新たに採用した。また、社会連携センターから准教授1名(バイオ情報学研究室)、他専攻から講師1名(医用ロボット研究室)を補充した。さらに、平成28年度に向けて助教2名(バイオ情報学研究室、医用情報通信研究室)の採用人事を行い、医用情報科学専攻の教育体制の整備を着実に進めた。</p> <p>②医用情報科学専攻担当予定教員による会議を毎月1回以上開催し、専攻発足の準備等について協議した。</p> <p>③医用情報科学専攻の教育研究環境整備として、医用情報に関する計測解析信号処理基盤設備、ものづくり基盤設備、モデリング・シミュレーション基盤設備を整えた。また、医用情報科学専攻の共同研究利用施設を情報科学部棟別館に整備し、小型MRI装置等を設置した。</p> <p>④医用情報科学専攻の発足に対応し、医用情報科学科のカリキュラムの見直し・体系化を図り、平成28年度から7科目を新設し、12科目の科目名・履修時期を変更することとした。</p> <p>⑤創造科学専攻から医用情報科学専攻への専攻名称変更届一式(教育課程等を含む)を文部科学省に提出するとともに、医用情報科学専攻における学生募集要項を検討し、平成29年度以降の入学生に対して学力記述試験を課すことを決定した。</p> <p>⑥医用情報科学科・医用情報科学専攻のオリジナルウェブサイトを開設した。</p> <p>以上のとおり、医用情報科学専攻の発足に向けて教育研究環境の整備などに優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
	プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化のための教育内容の評価、改善	a	<p>外部講師による実践的な集中英語研修(対象:大学院進学予定者と大学院博士前期課程1年生)を、平成25・26年度に引き続き12月下旬(冬季休業中)に開講した。</p> <p>また、大学院推薦入試の受験を希望する学部3年生を対象とした集中英語研修を2月に実施した。</p> <p>さらに、学外研究活動旅費等に係る補助金給付制度を活用し、57名の学生が学外で研究発表等を行い、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化を図った。</p> <p>以上のとおり、引き続き、多くの学生の参加の下、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化に資する優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

<p>c 芸術学研究科では、文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するため、保存科学・文化財学に関する授業科目「文化財保存学特講」を新設し、段階的に拡充を図る。</p>	<p>「文化財保存学特講」の実施及び授業内容の充実</p>	<p>a</p>	<p>文化財保存修復の理論や技術を学ぶ「文化財保存学特講B」を、7月～9月に集中講義として実施した。 漆工、金工、油絵の保存修復に加え、吉備国際大学文化財総合研究センターとの連携により、現代美術の保存修復及び文化財の非破壊調査に関する授業を取り入れた。 また、情報科学研究科の教員による3Dレーザー計測についての指導や、金刀比羅宮（香川県琴平町）の文化財や境内の見学とそれらに関する講義などを行った。</p> <p>以上のとおり、文化財保存修復現場における実践的な講義や研究科を越えた教員の連携などにより、内容の充実した授業を実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>(ウ) 全学的な協力体制を整備し、「平和学」の構築を実現する。</p>			
<p>a 平和研究所と国際学研究科が連携し、「平和学」のカリキュラムを確立するとともに、「平和学」の学位（修士、博士）を授与する。</p>	<p>「平和学」の教育研究体制の更なる充実に向けた検討</p>	<p>b</p>	<p>「平和学」の教育研究体制の更なる充実に向け、平成26年度に引き続きブラッドフォード大学（イギリス）との交流を企画し、同大学のデービッド・フランス平和学研究科長を招聘して特別講義を実施した。 また、平和学研究科の新設に向けた作業部会を設置し、設置科目等に関する検討を行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>b 「平和学」のカリキュラムが、留学生に対しても魅力あるものになるよう、英語による講義の充実を図る。</p>	<p>【平成26年度終了】</p>		

(2) 教育方法の改善			
ア 授業内容及び授業方法の改善			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
	学生・教員に対する授業アンケートの実施及び総括	b	<p>7月～9月(前期)及び1月～2月(後期)に学生及び教員に対し授業アンケートを実施した。</p> <p>【アンケートの概要】            ※アンケートの対象者数及び回答者数は延べ人数            &lt;前期&gt;            アンケート対象者数15,585名、回答者数11,797名、回答率75.7%、受講者平均値4.1(5点満点)            &lt;参考&gt;平成26年度前期:アンケート対象者数15,300名、回答者数10,869名、回答率71.0%、受講者平均値4.0(5点満点)            &lt;後期&gt;            アンケート対象者数14,089名、回答者数10,532名、回答率74.8%、受講者平均値4.2(5点満点)            &lt;参考&gt;平成26年度後期:アンケート対象者数15,431名、回答者数10,722名、回答率69.5%、受講者平均値4.1(5点満点)</p> <p>第1期中期計画期間を通じて授業アンケートを継続実施し、授業内容及び授業方法の改善に取り組み教育の質の向上を図った。</p> <p>以上とおり、計画に掲げる取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p>
<p>本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、授業アンケートの実施、セミナー開催等のFD活動(Faculty Development:教員の教育能力を高めるための組織的取組をいう。)を積極的に行う。</p>	授業改善に関する研修会(FD研修会)の開催	a	<p>授業改善や教育活動等に関する研修会を開催するとともに、研修会参加者に対し、アンケート調査を実施した。</p> <p>【全学FDセミナーの開催実績】            ・7月:「科研費・外部資金獲得研修会」(参加者66名)            ・11月:「自分で守ろう!情報セキュリティ 電子メールの取り扱いやセキュリティ対策について」(参加者43名)            ・12月:「意匠権と著作権、その境目」(参加者31名)            ・12月:「危機管理研修会」(参加者39名)            ・1月:「広報スキルアップセミナー」(参加者28名)            ・3月:「国におけるキャリア・就職施策について」(参加者27名)            ・3月:「ストレスチェック制度について」(参加者28名)            ・3月:「全学COC+研修会」(参加者68名)            ・3月:「研究倫理・研究不正防止研修会」(参加者65名)</p> <p>【各学部等によるFDセミナーの開催実績】            国際学部            ・「小さなことからコツコツと～講義におけるグッド・プラクティス」            ・「ハラスメントの防止と対策」            情報科学研究科            ・「数学基礎学力調査の報告会」            ・「体験授業の実施結果報告」            ・「ハラスメント防止研修会」(計4回)            芸術学部            ・「論文に引用される掲載内容に関して著作権を考える」            ・「アカデミック・ハラスメント防止について考える」</p> <p>以上のとおり、多様な研修会を企画・実施するとともに、学部等の独自企画による研修の実施を奨励しながら、参加者の増加及び研修の効果向上に努めたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

イ 学習環境及び学習支援体制の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。	【平成24年度終了】		
(イ) インターネットを通じて、時間、場所を選ばず、授業の補習ができるよう、また、学生のみならず市民に対しても学習機会の提供ができるよう、授業、公開講座等様々な教育研究活動をデジタルアーカイブ化し、コンテンツの充実を図る。	教育研究活動のデジタルアーカイブ化及び総括	b	「いちだい知のトライアスロン」事業における本学教員の出張講座等の動画を学内向けウェブサイトへ掲載し、時間、場所を選ばず学習できる機会を提供した。 費用や労力等も考慮しつつ、第1期中期計画期間を通じて教育研究活動のデジタルアーカイブ化に取り組んだ。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 学生が自習やグループ学習等のために使用することができるよう、学生ラウンジや自習室等を整備する。	自習室等のパブリックスペースの整備	a	教育環境の更なる向上を図るため、語学センター、情報科学部棟及び情報処理センターの設備の充実に取り組み、学生の学習環境を整備した。 【整備内容】 ・語学センター 授業外における外国語学習の促進及びイベント等が開催可能なラウンジの新設、自習室、408CALL講義室及びロビー・廊下等共用部分の改修(第2期) ・情報科学部棟 情報科学部棟各階の共用部分に、学修・交流環境の整備を目的とした椅子及びテーブルを配置 ・情報処理センター 情報処理センター4階スペースにおける照明、カウンター、椅子及びテーブルの整備 また、学生食堂を営業時間外に学生に開放しているが、什器を更新したことにより利便性が向上し、自習や課外活動の場としての活用が促進されている。 以上のとおり、学生の主体的な学びを支援するための整備により、学習環境の向上に優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。
	ラーニングcommonsの効果的な利活用と学生の学修支援体制の充実	a	学生の日常的なグループ学習等での利用のほか、講義、ゼミ、スピーチ大会等授業での利用、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」、インターンシップ報告会や国際映画祭に関連したトークイベントの開催等、施設の特長を生かして多種多様な利活用を行った(1日の平均入室者数(延べ人数)は約250名)。 また、ラーニングcommonsにおけるアクティブラーニングを推進するため、司書によるきめ細かなサポートを行うとともに、第2期中期計画期間中の学修支援体制の更なる充実に向けた検討を行った。 以上のとおり、学修支援体制の充実に優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。
ウ 成績評価システムの整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。	【平成22年度終了】		
(イ) 芸術学部では、教育効果を測る指標とするため、課題制作作品や入選賞作品の画像データ等をデータベース化する。	【平成26年度終了】		

(3) 積極的な広報と学生の確保			
ア 積極的な広報			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。	【平成22年度終了】	/	
(イ) オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等において、高校生、高校進路指導担当教員、保護者等にアンケート調査等を行い、その分析結果を広報活動に反映させる。	【平成25年度終了】	/	
(ウ) 大学院案内の内容を見直すとともに、英語版を作成する。	【平成23年度終了】	/	
(エ) 地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査等から本学に対するイメージ分析を行い、ブランドイメージ戦略を構築するとともに、タグライン(広告等で用いるキャッチフレーズをいう。)、シンボルデザイン等を作成する。	【平成24年度終了】	/	
イ 学生の確保			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度を導入し、社会人が履修しやすい環境を整備する。	【平成23年度終了】	/	
(イ) 国際学研究科では、優秀な留学生を確保するため、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を実施する。	【平成24年度終了】	/	
(ウ) 芸術学研究科では、大学院進学者を確保するため、大学院の教育研究や大学院修了後の進路等についてのガイダンス、大学院研究成果の発表展示会の開催等の取組を進める。	大学院ガイダンスの充実並びに芸術資料館における作品展示の実施及び総括	b	<p>大学院生及び修了生の研究成果を身近に見ることができる場を設けるなど、以下の取組を行った。</p> <p>【取組実績】            大学院ガイダンス等の実施            ・随時：進学希望学生を対象とした担当教員によるガイダンス(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸)            ・7月：学部生を対象としたプレ修了制作作品のプレゼンテーション(造形計画)            ・7月：大学院作品展示と公開講評(染織造形)            ・7月：旧日本銀行広島支店での院生の作品展示(視覚造形)            ・10月：博士前期課程芸術理論研究分野の説明会(芸術理論)</p> <p>芸術資料館における作品展示(大学院生及び修了生の作品を展示)            ・4月：「新収蔵作品展」            ・6月：「卒業・修了優秀作品展」            ・8月：「食と平和そして、アートへ」            ・10月：「新任教員展」(本学の助教に着任した修了生の作品を展示)            ・1月：「博士後期課程本審査作品展 呉青峰」</p> <p>広島市立大学主催の卒業・修了作品展における展示            ・2月：「第19回卒業・修了作品展」</p> <p>【大学院入学試験実施状況(平成28年4月入学)】            ・博士前期課程(募集人員30名)            志願者数34名、入学者数27名            ・博士後期課程(募集人員6名)            志願者数3名、入学者数3名</p> <p>第1期中期計画期間を通じてこれらの取組を継続し、大学院進学者の確保に努めた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

(4) 教育実施体制の整備			
ア 教職員の配置等			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期的視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。	【平成23年度終了】		
(イ) 学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、ティーチングアシスタント(大学院生が教育の補助を行う制度をいう。)、リサーチアシスタント(大学院生が研究の補助を行う制度をいう。)等の教育支援体制を整備、拡充する。	【平成26年度終了】		
イ 教育環境の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
	設備等共同利用やイベントの共同開催	a	<p>「いちだい知のトライアスロン」関係事業の実施に当たり、附属図書館、語学センター及び芸術資料館が連携し、出張講座や映画上映会をはじめ、内容の充実したイベントの共同開催を行った。</p> <p>また、附属図書館と情報処理センターの貸出用ノートパソコンの相互利用を継続し、学習支援の向上を図った。情報処理センターでは、学内のサーバ証明書更新に伴い、貸出用ノートパソコン内のクライアント証明書を更新してセキュリティの強化を図り、学習支援の充実に取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、各附属施設の連携の下、教育研究環境の向上に優れた成果を上げたことから、「a」と評価した。</p>
(ア) 学生の多様なニーズ等に的確に対応するため、各附属施設間の連携を強化し、情報共有、施設及び設備の共同利用、イベントの共同開催等に取り組む。	ラーニングcommonsを活用したイベントの開催	a	<p>ラーニングcommonsを活用したイベントを以下のとおり実施した。</p> <p>【開催事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いちだい知のトライアスロン」関連事業(コメント大賞表彰式、教員向け「いちだい知のトライアスロン」システム説明会)</li> <li>・図書館ガイダンス(新入生オリエンテーションガイダンス、RefWorks(文献管理ツール)講習会)</li> <li>・基礎演習・発展演習等の授業、夏期集中講座HIROSHIMA and PEACE、スピーチ大会等ゼミ諸行事</li> <li>・各種就職活動イベント(就職活動ワークショップ、OB・OGとの就職活動座談会、OB・OGによる会社説明会)</li> <li>・各種報告会(在日本米國大使館・総領事館インターンシップ、基町プロジェクト、市大生チャレンジ事業)</li> <li>・各種ミーティング</li> <li>・ホームカミングデー</li> <li>・ビブリオバトル</li> <li>・学内献血のための出張講座</li> <li>・広島国際映画祭関連トークイベント</li> <li>・日本語学校学生体験入学会</li> </ul> <p>以上のとおり、附属図書館のみならず様々な主体による活用が進んだことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
(イ) すべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備する。	【平成23年度終了】		
(ウ) 平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の大学敷地内への移転に取り組む。	【平成24年度終了】		

ウ 芸術情報の利用環境の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 芸術資料館の所蔵品をデータベース化するなど、芸術情報を有効に利用することができる環境を整備する。	フォトスタジオを利用した所蔵品コンテンツの充実とデータベースの高度化等に係る検討	b	<p>フォトスタジオにおいて、所蔵品の版画112点をデジタル高精細解像度(8,000万画素)で撮影した。</p> <p>また、芸術資料館の新所蔵作品12点の画像等を新たに本学ウェブサイトに掲載し、芸術資料館所蔵品データベースのコンテンツを充実した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(イ) 学生に専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせるため、芸術資料館の企画等による美術鑑賞事業を実施する。	【平成26年度終了】		

2 学生への支援			
(1) 学習支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。(再掲)	【平成24年度終了】		
(2) 日常生活支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
学生の日常生活を支援するため、学生会館の機能の拡充、大学周辺への店舗の誘致等に取り組む。	学生会館のリニューアル	a	学生会館のリニューアルに係る第2期事業として、学生食堂及び喫茶の施設改修や什器の更新を行った。 授業外における学生の自習やグループ学習、歓談の場としての利用を促進するため、企画提案・設計・調達等を一体とする公募型コンペティションによる整備を行い、多目的な活用が可能な空間・什器とすることで、学生会館の機能を拡充した。 目的や人数にあわせて学生が使いたい場所を選ぶことのできる「憩いスペース」の整備や、荷物掛けのある椅子など機能性を重視した什器の選定により、学生食堂・喫茶スペースの効率的かつ効果的な活用を図った。 また、学生の日常生活支援の強化に向け、学内へのコンビニエンスストアの誘致に向けた取組を行った。  以上のとおり、単に設備の更新にとどまらず、学生会館の機能拡充に優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。
(3) 健康の保持増進支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員と医務室及び学生相談室との連携を強化するとともに、カウンセラーによる相談時間を増やすなど、医務室及び学生相談室の機能を拡充する。	【平成23年度終了】		
(4) 就職支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
ア 教職員が連携して個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体制を整備する。	【平成26年度終了】		

イ 卒業生による就職セミナー等学生に対する就職支援事業の企画内容を工夫するとともに、学生に対してよりきめ細かい就職関連情報を提供する。	留学生に対する就職支援の充実に向けた検討	b	<p>7月にキャリアセンター主催の「外国人留学生のための就職支援セミナー」を新たに開催した。広島県留学生生活躍支援センター職員を講師に迎え、19名の留学生を対象に、日本での就職活動の方法、留学生の就職活動における現状と課題などに関する説明を行った。</p> <p>また、広島県留学生生活躍支援センター、国際交流推進センター及び学内教職員と連携してインターンシップや学内合同企業説明会の情報提供を行うなど、留学生に対するきめ細かな就職支援を行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	多様なインターンシップの活用	a	<p>2年目を迎えた広島市の「有給長期インターンシップ」モデル事業に本学から10名が応募し、5名が参加した。本事業には、他大学の19名を含む24名が参加し、インターンシップ終了後に開催された報告発表会では、体験発表、受入企業から与えられた特定のテーマに関する提案を行い、本学の学生2名が「優秀賞」を受賞した。</p> <p>また、広島東洋カープ企業インターンシップ（広島東洋カープアカデミー オープベースボール（ドミニカ共和国）・2名派遣）、在日米国大使館・総領事館インターンシップ（4名派遣）という特色のあるインターンシップも引き続き実施した。</p> <p>さらに、採用活動スケジュールの後ろ倒しに伴い新たに実施されるようになった冬季・春季インターンシップ（1dayインターンシップ等90件）など、多様化するインターンシップを積極的に周知し、学生の参加を促した。</p> <p>その他就職・キャリア形成支援としては、就職希望者の活動状況を把握するため、教員と連携して全学生の就職活動状況の調査を行った。また、就職・キャリアガイダンス等を体系的に整理して効果的な実施を図るとともに、学内ポータルサイト、キャリアセンターウェブサイト等を活用して周知を徹底した。その結果、各セミナーへの参加者数・出席者数が増加した。</p> <p>※「キャリアサポートベーシック」[全10回]参加学生数延べ1,476名（平成26年度：1,010名）</p> <p>以上のとおり、多様なインターンシップ制度の活用を進めるとともに、参加者数が大きく増加し、学生のキャリア形成につながる優れた取組を行ったことから「a」と評価した。</p>
(5) 課外活動支援			
中期計画（平成22年度～平成27年度）	年度計画（平成27年度）	自己評価	評価理由
学生のクラブ及びサークル活動、ボランティア活動、自主的な研究、創作及び発表活動を奨励し、支援するための制度の充実を図る。	【平成24年度終了】		
(6) 経済的支援			
中期計画（平成22年度～平成27年度）	年度計画（平成27年度）	自己評価	評価理由
優秀な学生に対して授業料を減免するなどの特待生制度を導入する。	【平成25年度終了】		
(7) 留学生支援			
中期計画（平成22年度～平成27年度）	年度計画（平成27年度）	自己評価	評価理由
留学生の宿舎を確保するため、学生寮及び教員住宅の有効活用を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構の留学生借り上げ宿舎支援事業、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度等の活用を進める。	国際学生寮の整備に向けた効果的かつ効率的な寮運営・寮教育の在り方の検討	s	<p>学生担当副理事、国際交流担当副理事及び国際交流推進センター長を中心とする研究チームにより、寮運営・寮教育の在り方について検討を行った。</p> <p>国内9大学の寮を視察するとともに、理事・事務連絡会議や教育研究評議会等において意見集約を図りながら、国際学生寮で身に付けさせる能力や寮生活・寮教育の基本的方向性などについて幅広く調査・研究した。</p> <p>検討の結果、「共同生活を通じた教育」、「外国語能力を高める学習」、「寮生活を円滑にする交流の実施」及び「学生役職者による生活環境づくり」という、寮運営・寮教育における四つの柱を整理し、具体的なプログラム等の策定に着手した。</p> <p>以上のとおり、留学生の宿舎確保に加え、寮生活を通じた日本文化の理解や国際交流、人材育成等の促進につながる取組を大きく前進させたことから、「s」と評価した。</p>

3 研究			
(1) 研究活動の活性化と成果の普及			
ア 研究活動の活性化			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 教員の研究活動を奨励するため、サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)を導入する。	【平成24年度終了】		
(イ) 科学研究費補助金等外部資金の申請率、採択率の向上を図る。	研修会の開催等による外部資金獲得の支援	a	<p>全教員を対象にした外部資金獲得研修会を開催した。</p> <p>【開催実績】 ・7月:「科研費獲得研修会」(参加者66名)</p> <p>また、科研費等の申請支援策として、社会連携センターでの個別相談に加え、採択を受けた申請書の閲覧を実施した。</p> <p>【科研費申請率等実績:( )は平成26年度実績】 ・科研費申請率63.2%(68.3%)、採択率60.8%(53.5%)、獲得金額[間接経費を含む。]123,890千円(126,900千円) ※申請率、採択率は、常勤教員のみで計算したものである。</p> <p>以上のとおり、引き続き科研費の高い獲得実績を挙げたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
(ウ) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。	【平成22年度終了】		
(エ) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。	【平成22年度終了】		
(オ) 情報科学部及び情報科学研究科では、社会へ発信する知的財産を効率的に創出するため、大学として取り組むべき基盤的研究及び時代のニーズに適合した先端的・革新的なプロジェクト研究に対し、研究費等を重点的に配分する。また、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究に対し、教員研究費の一部を毎年度重点的に配分する。	プロジェクト研究、共同研究に対する教員研究費の重点配分及び総括	b	<p>教員研究費の重点配分の狙いを明確化するため、「社会連携関係」、「外部資金関係」としていた申請区分を、「情報科学研究科全体に係る研究」、「競争的資金の各種プログラムに応募する課題」、「研究成果の普及活動」、「その他、情報科学研究科の研究促進に役立つもの」という4つの区分(重複選択可)に改め、申請書の様式等も刷新した。</p> <p>6件の申請について審査を行い、災害情報発信システムの研究開発等3件(計2,000千円)を採択し、教員研究費の重点配分を行った。</p> <p>教員研究費の重点配分による戦略的な予算措置を行うことで、外部資金獲得のための準備研究などに成果を挙げている。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>(カ) 芸術学部及び芸術学研究科では、展覧会の開催等の研究発表活動を積極的に推進する。</p>	<p>外部資金獲得による研究発表活動の促進</p>	<p>a</p>	<p>科学研究費補助金、財団助成金等の外部資金を活用し、教員による展覧会活動、論文発表及び講演会活動等の研究発表や学生による展覧会発表を積極的に展開した。</p> <p>【取組実績：( )は平成26年度実績】  ・教員研究発表件数：41件(42件)  ・学生による展覧会発表件数：14件(10件)</p> <p>【主な研究発表活動】  ・7月、8月：「光の肖像」展2015(広島市)  ※日本平和学会春季研究大会及び平和記念式典にあわせて開催  ・8月～9月：対馬アートファンタジア2015(長崎県対馬市)  ・10月～11月：「くれ三十六景～学生たちが見た呉の風景～」展(広島県呉市)  ・10月：庄原芸術祭アートガラパゴス2015(広島県庄原市)  ・3月：瀬戸内国際芸術祭2016(香川県小豆島町)  ・3月：猿猴橋復元工事完成式典(広島市)</p> <p>以上のとおり、引き続き研究発表活動を積極的に行い、地域貢献の点からも優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
	<p>教員・学生による展覧会開催等の研究発表活動の積極的な推進</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動を行った。</p> <p>【取組実績：( )は平成26年度実績】  ・教員による学内特定研究費、市政貢献プロジェクト等を活用した展覧会、活動、論文発表、講演会活動等の研究発表件数：13件(6件)  ・教員による自主的な個展、グループ展、講演会活動等の研究発表件数：170件(157件)  ・学生による自主的な個展、グループ展等の研究発表件数：116件(113件)</p> <p>以上のとおり、引き続き多くの研究発表活動を積極的に実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>(キ) 平和研究所では、研究活動の活性化を図るため、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進する。</p>	<p>学外研究者の受入促進</p>	<p>b</p>	<p>以下のとおり、客員研究員の受入れを行い、研究活動の活性化を図った。</p> <p>【受入実績】  ・中村耕二(甲南大学国際言語文化センター教授)  研究テーマ：「21世紀における広島・長崎の今日的意義」、「東アジア安全保障共同システム構築の可能性」  受入期間：平成27年4月～9月  ・Jette Klockmann(オーフス大学(デンマーク)社会文化学部博士課程研究員)  研究テーマ：「冷戦後の国連の核軍縮の取組における、日本国内及び国外による広島と長崎の記憶の活用に関する考察」  受入期間：平成27年5月～9月  ・井上実佳(広島修道大学法学部准教授)  研究テーマ：「国連平和維持活動(PKO)の任務変容に関する研究—アフリカの事例を中心に—」  受入期間：平成27年10月～平成28年3月</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

イ 研究成果の普及及び還元			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 国際学部及び国際学研究科では、研究成果普及の一環として平成20年度(2008年度)に創刊した国際学部叢書を定期的に刊行する。また、学内競争的資金である特定研究費を活用した共同研究の促進を図り、その成果を国際学部叢書として刊行する。さらに、開学以来刊行しているジャーナル「広島国際研究」をホームページで公開し、幅広く研究成果を社会に還元する。	国際学部叢書の年次刊行	c	<p>国際学部叢書第7巻『&lt;際&gt;からの探究』の刊行に向けて編集作業を行った。</p> <p>内容の充実を図るため、国際学部の教員のみならず、本学出身の研究者などに幅広く寄稿を募ったところ、当初の想定を超える原稿が集まり、内容の一部見直し・調整が必要となった。そのため、スケジュールを見直し、平成28年度中の発刊に向けて取組を進めている。</p> <p>以上のとおり、叢書の内容充実に向けて取り組んだものの、発刊自体は平成28年度に持ち越すことになったことから、「c」と評価した。</p>
(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、研究公開イベントへの出展、特許出願、企業からの技術相談、共同研究等を通じて研究成果を社会に普及し、還元する。	研究公開イベントへの出展	a	<p>以下のとおり、各種イベントへの出展等を行った。(出展件数78件(平成26年度:78件))</p> <p>【出展内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーション・ジャパン2015:1件</li> <li>・産学連携研究発表会:講演2件、研究紹介37件</li> <li>・ひろしまIT総合展2015:1件</li> <li>・中国地域さんさんコンソ新技術説明会:1件</li> <li>・広島市役所での地域貢献事業発表会:講演1件、パネル展示33件</li> <li>・広島県信用金庫合同ビジネスフェア2015:1件</li> <li>・ちゅうごく産業創造センター第3回医療福祉機器技術事業化交流会:講演1件</li> </ul> <p>また、平成26年度に新たに実施した企業研究者・開発者向けの技術セミナーを、情報科学部公開講座の一環として平成27年度も2件開催した(12月15日、21日)。</p> <p>以上のとおり、引き続き多数の出展を行うことで、研究成果の普及・還元に積極的に貢献したことから、「a」と評価した。</p>
	特許出願、共同研究を通じた研究成果の社会への普及・還元	b	<p>以下のとおり、国のプロジェクトの受託研究、共同研究を実施したほか、研究成果に係る特許出願手続き等を行った。</p> <p>【主な相手方と採択事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JST(独立行政法人科学技術振興機構)</li> <li>・NICT(独立行政法人情報通信研究機構)</li> <li>・SCOPE(戦略的情報通信研究開発推進事業:総務省の情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的資金配分事業)</li> <li>・COI(センター・オブ・イノベーション)プログラム 等</li> </ul> <p>特許関連:21件 (特許出願:14件、審査請求:5件、特許登録:2件) 技術相談要請回数:29件、支援回数:20件</p> <p>※情報科学研究科の全教員を対象に調査したところ、社会連携センターを経由しないものも含め、計150件の技術相談・技術支援の実績があった。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催等を行う。</p>	<p>芸術資料館等における卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会等の開催</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会及び大学院研究成果の発表展示会を開催した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新収蔵作品展」(来場者757名) 卒業・修了制作の中から選ばれた買い上げ作品5点を展示した。表彰の意味もあり注目を集めた。</li> <li>・「卒業修了優秀作品展」(来場者543名) プレ・オープンキャンパスにあわせて開催し、歴代の卒業制作買上作品の中から更に選抜した17点を展示した。</li> <li>・「食と平和、そしてアートへ」(来場者682名) オープンキャンパスにあわせて開催し、大学院生を含むハノーバー(ドイツ)在住卒業生や留学経験者の展示により、交換留学をより身近に感じられるよう紹介した。</li> <li>・「QU4RTETS」(来場者776名) 学生の運営により、音楽と美術と神学を含む総合的な展示とコンサートを実施した。</li> <li>・「博士後期課程本審査作品展 呉青峰」(来場者146名) 博士後期課程で制作した作品の展示及び博士論文のプレゼンテーションを行った。これから博士号取得を目指す学生にとっても大いに参考となる展示であった。</li> </ul> <p>また、「第19回卒業・修了作品展」では、会場の一部である芸術資料館にも多数の来場があった(市立大学会場:731名、広島市現代美術館会場1,395名)。</p> <p>これらの展示会を含め、芸術資料館の年間開館日数が101日となり、平成26年度に続き年間100日以上の開館を達成した。</p> <p>以上のとおり、内容の充実した展覧会の開催により多数の来場者を集めたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
---	---	----------	--

<p>(I) 平和研究所では、学術研究成果を大学教育に反映させるとともに、出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会等を通じ、その成果の社会への積極的な普及を図る。</p>	<p>出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会、紀要、ニューズレター等を通じた学術研究成果の社会への積極的な普及</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、学術研究成果を社会に還元するための講演会、公開講座、シンポジウム等の企画及び実施、出版活動などに取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <p>1 公開講座・シンポジウム等</p> <p>①連続市民講座 前期：第二次世界大戦—日本を中心に 後期：戦後70年の論点と課題</p> <p>②国際シンポジウム テーマ：被爆70年—核兵器廃絶と被爆体験の継承を考える</p> <p>③研究フォーラム ・4月 テーマ：アトムの道を巡る旅—カナダ・グレートベア湖からヒロシマへ 講師：ピーター・C. ファン・ヴィク(コンコルディア大学(カナダ)教授) ジュリー・サルヴァーソン(クイーンズ大学(カナダ)准教授)</p> <p>・6月 テーマ：オーストリア平和政策の焦点—ウィーン会議からNPT再検討会議を経て見えてくる軍縮 講師：ベルンハルド・ツィムブルグ(駐日オーストリア大使)</p> <p>・11月 テーマ：「千の丘の国」ルワンダ—虐殺の過去と共生の模索 第一講演：「ルワンダの光と闇—ジェノサイド後の国民統合と和解プロセスをめぐって」 講師：佐々木和之(プロテスタント人文社会科学大学(ルワンダ)准教授)</p> <p>第二講演：「ルワンダのエスニシティ—ジェノサイドの歴史的背景を探る」 講師：鶴田綾(中京大学講師)</p> <p>・12月 テーマ：「朝鮮半島の行方と北東アジアの平和」 講師：辛容運(民主平和統一諮問会議事務所(韓国)統一政策諮問局長)</p> <p>④英語による市民講座 研究員4名が各々の専門分野から興味深いトピックを取り上げ、毎回英語で講義を行う市民講座を新たに開講した(全4回)。</p> <p>⑤ヒロシマ70平和セミナー 被爆70周年記念事業として、大学院生、公務員及びマスメディア関係者を対象にしたセミナーを9月に実施した。</p> <p>2 出版活動</p> <p>①紀要 紀要「広島平和研究」第3号を刊行した。</p> <p>②ニューズレター 第18巻第1号を発行した。</p> <p>③ブックレット 平成26年度に創刊した「広島平和研究所ブックレット」第2号を刊行した。</p> <p>④ヒロシマ70平和セミナー—講義録 9月に実施したヒロシマ70平和セミナーで使用したテキストを講義録として刊行した。</p> <p>以上のとおり、出版活動や公開講座等を着実に実施し、また、新たに英語による市民講座を開講するなど、学術研究成果の社会への普及に積極的に取り組んだことから、「a」と評価した。</p>
---	--	----------	---

<p>(オ) 附属図書館では、教員の研究成果、博士論文等を機関リポジトリ(大学等の研究機関が研究成果を電子データとして集積し、保存し、公開するためのシステムをいう。)により公開する。</p>	<p>【平成26年度終了】</p>	<p></p>	<p></p>
<p>(2) 研究体制の強化</p>			
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成27年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>ア「産学公民」連携につながる研究を推進するため、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置する。</p>	<p>【平成22年度終了】</p>	<p></p>	<p></p>
<p>イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。</p>	<p>【平成22年度終了】</p>	<p></p>	<p></p>
<p>ウ 平和研究所では、被爆体験の思想化や原爆投下による広島、長崎の被害の問題等核兵器に関する諸問題の研究を重点研究領域とした研究体制を強化する。</p>	<p>日本軍縮学会、日本平和学会等、原爆や核に関する諸問題を扱う学会における研究活動の促進</p>	<p>b</p>	<p>以下のとおり、学会における研究活動を促進した。</p> <p>【取組実績:( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・著書・論文の発表:23件(20件)</li> <li>・学会・研究報告等:19件(29件)</li> </ul> <p>そのほか、学会活動や学会誌・学術誌における責任ある職務として、編集者3件、他大学・他機関との共同研究・連携22件。</p> <p>また、平成27年度の日本平和学会春季研究大会を本学が開催校となって実施した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>エ 附属図書館では、研究における利便性を向上させるため、専門分野の電子ジャーナルやデータベースの充実を図るとともに、データベース横断検索ソフト等を計画的に導入する。</p>	<p>【平成26年度終了】</p>	<p></p>	<p></p>

4 社会貢献			
(1) 生涯学習ニーズへの対応			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
<p>ア 市民の生涯学習ニーズに対応するため、公開講座の開催、市民講座への講師派遣等に積極的に取り組む。また、リカレント教育(社会人が大学院等で高度な知識、技能を習得するための教育をいう。)を推進するため、社会人講座等の充実を図る。</p>	<p>公開講座の開催</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり公開講座を開催した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①県立広島大学との連携公開講座 ・ひろしま学を考える(7月開催:延べ受講者数329名) ・社会人のための英語再チャレンジ(10月開催:延べ受講者数123名)</p> <p>②国際学部公開講座 Visitorsから見た広島(11月15日開催:受講者数55名)</p> <p>③情報科学部公開講座 ・高校生による情報科学自由研究(7～8月開催:受講者数41名) ・実践情報科学セミナー(12月15日開催:受講者数15名、12月21日開催:受講者数7名) ・講演会(10月14日開催:受講者数9名)</p> <p>④芸術学部公開講座 ・一般向け(日本画、油絵、版画、彫刻、染織造形:7～9月開催:受講者数104名) ・サマースクール(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:7～8月開催:受講者数103名) ・社会人向け工芸・版画技能講座(漆、金工、染織、版画:4～1月開催:受講者数17名) ・社会人向け工芸・版画技能講座夏季特別講座(漆、金工、染織、版画:受講者数11名)</p> <p>⑤市大英語eラーニング講座(第1期:受講者数56名、第2期:受講者数49名、第3期:受講者数54名)</p> <p>受講者数計973名(平成26年度:1,434名) 開催回数計14回(平成26年度:17回)</p> <p>以上のとおり、開催回数、参加者数ともに多く、市民の生涯学習ニーズへの対応に大きく貢献したことから、「a」と評価した。</p>
<p>イ 休日、夜間に市民向けの講座等を開催するため、平和研究所等の施設を活用し、市中心部にサテライトキャンパスを設置する。</p>	<p>【平成25年度終了】</p>		
(2) 「産学公民」連携の推進			
ア 地域産業界との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
<p>(ア) 社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に積極的に取り組む。</p>	<p>受託研究・共同研究の推進</p>	<p>a</p>	<p>社会連携センターでは、企業等の外部機関と教員とのマッチングを図ったほか、契約締結や知的財産管理、研究費の支出管理等の支援を行い、受託研究及び企業等との共同研究の推進に取り組んだ。</p> <p>【取組実績:( )は平成26年度実績】</p> <p>・受託研究 件数:24件(18件) 研究費計:56,000千円(34,151千円)</p> <p>・共同研究 件数:13件(12件) 研究費計:7,458千円(11,310千円)</p> <p>・補助金 件数:3件(2件) 研究費計:65,420千円(78,650千円)</p> <p>以上のとおり、平成26年度に引き続き多くの取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

<p>(イ) 先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を、技術相談や技術支援等を通じて企業や地方自治体等に提供し、高等教育研究機関としてのリーダーシップを発揮する。</p>	<p>技術相談支援等の推進</p>	<p>b</p>	<p>以下のとおり、地方自治体及び産業界への技術相談やICTの活用技術支援等を行った(22件)。</p> <p>【取組実績】          広島県:6件          広島市:11件          国:1件          その他:4件</p> <p>・平成27年度大学ICT推進協議会CIO部会・年次大会及び平成27年度公立大学協会情報部会に出席し、文書管理システムの導入事例等に関する情報提供を行った。</p> <p>・広島市企画総務局情報政策部情報システム課から3名の協力研究員を受入れ共同事業を実施した。広島市が運用するシステムに関する課題解決や関連技術の説明などの研修(17回)を行い、広島市職員のICT技術の向上に寄与した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>イ 国、地方自治体等との連携</p>			
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成27年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(ア) 附属機関等の委員への就任、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、国、地方自治体、特に広島市との連携強化に取り組む。</p>	<p>附属機関等の委員への就任、講師派遣</p>	<p>b</p>	<p>以下のとおり、附属機関等の委員への就任及び講演会への講師派遣を行った。</p> <p>【実績:( )は平成26年度実績】          ・広島市等の審議会委員等への就任:131機関(126機関)          [学長・副学長等:14機関(13機関)、国際学部:33機関(32機関)、情報科学部:48機関(48機関)、芸術学部:27機関(25機関)、広島平和研究所:9機関(8機関)]          ・講演会等への講師派遣:40件(31件)          [国際学部:10件(5件)、情報科学部:14件(11件)、芸術学部:16件(15件)]</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。</p>	<p>行政課題の解決、人材育成等のための共同事業の実施</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、広島市その他行政機関等との共同事業を実施した。</p> <p>【実績:( )は平成26年度実績】          件数:23件(18件)、事業経費:50,122千円(32,565千円)          &lt;内訳&gt;          ①広島市関係分          ・件数:10件(13件)          受託研究:5件          市政貢献プロジェクト:4件          社会連携プロジェクト:1件          ・事業経費:20,755千円(19,994千円)          ②その他行政機関等関係分受託研究、共同研究          [国、独立行政法人、公益財団法人等]          ・件数:13件(5件)          ・事業経費:29,367千円(12,571千円)</p> <p>加えて、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に、本学の「観光振興による『海の国際文化生活圏』創成に向けた人材育成事業」が採択され、他大学・自治体・企業等との連携の下、「地域に愛着・誇りを持ち、地域に根付いて、その発展に貢献する人材」の育成に向けた取組に着手した。本事業の採択により、5年間の事業期間中に約2億円(金額は申請ベース)という大型の外部資金を獲得した。</p> <p>以上のとおり、平成26年度に引き続き多数の事業を実施し、事業経費も増加したことから、行政課題の解決等のための優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。</p>	<p>広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるための促進策の検討</p>	<p>b</p>	<p>第2期中期計画の策定に向け、広島市職員や小中高等学校教員等に対する授業料の減免制度等の検討を行った。</p> <p>また、広島平和研究所主催のヒロシマ70平和セミナーに広島市から5名、公益財団法人広島平和文化センターから4名の職員が参加した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>(ウ) 財団法人広島平和文化センターと連携し、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等への学術支援等を行うなど、平和の推進に貢献する。</p>	<p>「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の調査や展示等への学術支援等</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。 また、平和記念式典や日本平和学会春季研究大会にあわせ、「光の肖像」展(被爆者やその二世・三世の肖像画の展示)を開催した。</p> <p>【実績:( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「広島・長崎講座」への協力:8講座(8講座) <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の講義:7講座</li> <li>他大学での講義:1講座</li> </ul> </li> <li>・市民向け講座への協力:29回(18回) <ul style="list-style-type: none"> <li>本学:10回</li> <li>学外:19回</li> </ul> </li> <li>・広島平和文化センター・平和記念資料館への協力:15回</li> <li>・中高生向け講座等:4回</li> </ul> <p>以上のとおり、平和の推進に貢献する取組を実施し、平成26年度を上回る実績を上げたことから、「a」と評価した。</p>
<p>(イ) 財団法人広島市文化財団と連携し、広島市現代美術館との共同事業を行うなど、広島市の芸術振興に貢献する。</p>	<p>地域美術館との連携</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、地域美術館との連携事業を行った。 これらの事業により芸術資料館の所蔵品を内外に周知し、所蔵品の貸出や特別協力展示による連携にも進展が見られた。 また、芸術資料館の作品購入に当たっては、外部の評価を取り入れるため、市内美術館学芸員の協力を得た。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①「いちだい知のトリアスロン」関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月:広島市現代美術館において「いちだい知のトリアスロン出張講座&amp;芸術鑑賞」を実施</li> </ul> <p>②展覧会への所蔵品の貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月:啓明大学校克哉美術館「韓国国際漆芸展2015」(韓国)</li> <li>・5月:広島県家具工業連合会「中四国家具展示会」(広島市)</li> <li>・7月:JMSアステールプラザ市民ギャラリー「光の肖像展」(広島市)</li> <li>・8月:リーガロイヤルホテル広島「光の肖像」展(広島市)</li> <li>・11月:神戸市立小磯記念美術館「野田弘志展」(神戸市)</li> <li>・12月:筑波大学アートスペース「光の肖像」展in Tsukuba(茨城県筑波市)</li> <li>・2月:東広島美術館「現代の造形-Life &amp; Art-「生活を彩る陶-食の器-」」(東広島市)</li> </ul> <p>③10月につかいち美術ギャラリーでの芸術学部主催展示「efude—芸術学部若手作家による日本画・油絵制作展」(広島県廿日市市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月:呉市美術館「くれ三十六景～学生たちが見た呉の風景～」(広島県呉市)</li> </ul> <p>④作品購入に係る外部評価</p> <p>芸術資料館での作品購入に外部有識者の評価を取り入れるため、ひろしま美術館と広島県立美術館、呉市美術館の学芸員に外部評価員に就任いただいた。</p> <p>⑤広島県美術展(新県美展)等への協力</p> <p>教員2名が新県美展の審査員に就任して作品審査やギャラリートークを行った。また、学生や社会人講座受講生らが入賞し、新県美展の振興に寄与した。</p> <p>さらに、東広島市美術展に教員5名が、岩国市美術展覧会に教員1名がそれぞれ審査員に就任し、展覧会の開催に貢献した。</p> <p>⑥その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八千代の丘美術館(広島県安芸高田市)では、企画展示として教員2名が個展を開催したほか、広島市立大学選抜洋画展を開催した。</li> <li>・新入生のために、毎年、ひろしま美術館、広島県立美術館、広島市現代美術館から、年間スケジュールリーフレットの提供(500部)を受け、本学で配布している。</li> </ul> <p>以上のとおり、本学と地域美術館相互の活性化につながる有益な取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>

(オ) 財団法人広島市産業振興センターと連携し、ICTをはじめとした様々な分野での技術支援を行い、広島市の産業振興に貢献する。	ICT関連機関への委員就任	b	以下のとおり、総務省や広島市等におけるICT関連機関の委員に就任した(13機関)。 【就任状況】 ・地域情報化アドバイザー(総務省) ・中国情報通信懇談会運営委員(総務省) ・学術認証運営委員会委員(国立情報学研究所) ・ひろしまIT融合フォーラム会長(広島県・広島市) ・西風新都交通スマート化研究会委員(広島市) ・新世代ネットワーク推進フォーラムNW仮想化技術標準化WG委員(情報通信研究機構)等 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	ICT関連講演会への講師派遣、共同事業の実施	b	以下のとおり、広島市や企業等との共同事業等を実施した。 広島市企画総務局情報政策部情報システム課から3名の協力研究員を受入れ共同事業を実施した。広島市が運用するシステムに関する課題解決や関連技術の説明などの研修(17回)を行い、市職員のICT技術の向上に寄与した。 また、ICT関連の招待講演・基調講演・セミナー等、依頼に基づく講演を多数行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	地域自治体や産業界への技術相談支援、イベントへのICT活用技術支援	b	以下のとおり、地方自治体及び産業界への技術相談やICTの活用技術支援を行った(22件)。 【取組実績】 広島県:6件 広島市:11件 国:1件 その他:4件 ・平成27年度大学ICT推進協議会CIO部会・年次大会及び平成27年度公立大学協会情報部会に出席し、文書管理システムの導入事例等に関する情報提供を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

<p>(カ) 地域社会等と連携し、地域展開型の芸術プロジェクトを積極的に推進する。</p>	<p>地域展開型の芸術プロジェクトの実施</p>	<p>芸術学部及び芸術学研究科では、学生主導型12件、教員主導型26件、計38件の地域展開型の芸術プロジェクトを実施した。</p> <p>大きな取組としては、平成26年度に引き続き、芸術による地域の活性化に取り組む「基町プロジェクト」を実施し、様々な事業を行うとともに、地域行事への積極的な参加などにより地域住民との交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月：基町小学校でのピンホールカメラ制作ワークショップを開催した。</li> <li>・8月：「基町、昔の写真展」</li> </ul> <p>基町商店街において、基町地区の住民から昔の基町の写真や思い出の写真を集めて写真展を開催することにより、基町の歴史を振り返り、未来の展望を考える場を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月：「もとまちカフェ」</li> </ul> <p>基町地区内外の人々の交流促進を目的に、本学学生だけでなく他大学の学生も協力し、アートによる空間演出を施したカフェを開き、2日間で約500名が来場した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月：「基町をかざろう！クリスマスデコレーション」</li> </ul> <p>地元の小学生を交え、基町商店街のウインドウにクリスマスディスプレイを実施した。</p> <p>そのほか、代表的な取組として、以下の事業を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月：広島市の被爆70周年記念事業の一環として、日本平和学会春季研究大会と合同で、広島市の被爆者やその二世・三世の肖像画の展覧会である「光の肖像」展を開催</li> <li>・8月：11回目となる「キッズキャンパス2015」を旧広島市民球場跡地で開催</li> <li>・8月～9月：5回目となる「対馬アートファンタジア2015」を開催</li> <li>・10月：市内中学校において、被爆70周年「折り鶴の碑」平和集会記念事業アートステージ「&lt;折り鶴&gt;、明日へ・・・。」を開催</li> <li>・10月～11月：FUJIMURA INSTITUTE(アメリカ)、Brehm Center(アメリカ)と連携し、「QUARTETS」展・「Eliot at Ground Zero」コンサートを開催</li> <li>・10月～11月：呉の風景やまちの佇まいを題材にした学生による版画展「くれ三十六景～学生たちが見た呉の風景～」を開催</li> <li>・10月・2月：釜山(韓国)及び広島でそれぞれ行ったアーティスト・イン・レジデンスによる国際交流の展覧会(釜山：2人展「Island」、広島：「Memory Glomeration」、「An Echo」)を開催</li> </ul> <p>また、お好み焼きにまつわるエッセーを基にしたショートムービーの地元企業との共同制作、安佐動物公園で飼育されている動物を配したラッピングトラム(アストラムライン)のデザインなど、多様なプロジェクトを実施した。</p> <p>以上のとおり、地域貢献の一環として様々なプロジェクトを実施し、芸術の社会的役割を広く地域に示したことから、「a」と評価した。</p>
---	--------------------------	--

ウ 学術機関及び研究機関との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者との共同研究やプロジェクト研究等への参画を推進するとともに、研究交流を通じて、海外学術交流協定大学との連携強化に取り組む。また、関係機関と連携し、公開講座やインターンシップ等の充実を図る。	共同研究、プロジェクト研究等への参画の推進	b	<p>以下のとおり、国内外の研究者と共同研究、プロジェクト研究を引き続き実施した。</p> <p>【取組実績:( )は平成26年度実績】  ・共同研究42件(53件)  ・プロジェクト研究5件(7件)</p> <p>広島市の被爆70周年記念事業として刊行した「平和と安全保障を考える事典」には、国際学部の教員も編集委員・執筆者として参画し、編集に関わった多くの学外研究者との連携の下、事典の発行に取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	研究交流を通じた海外学術交流協定大学との連携強化	a	<p>平和学の学術交流を念頭において、平成26年度に引き続きブラッドフォード大学(イギリス)との交流を企画し、同大学のデービッド・フランシス平和学研究科長を招聘して特別講義を開催するとともに(2月)、海外学術交流協定の締結に向けた協議を開始した。</p> <p>また、海外学術交流協定大学であるハワイ大学マノア校(アメリカ)及び西南大学(中国)への短期特別研修を行った(8、9月)。</p> <p>加えて、平成28年度からは、オルレアン大学(フランス)への短期特別研修及びワインガーターン教育大学(ドイツ)への試験的學生交換プログラムを実施することとした。</p> <p>以上のとおり、海外大学との連携強化に積極的に取り組み、優れた成果を挙げたものとして、「a」と評価した。</p>
	関係機関との連携による公開講座、インターンシップ等の充実	b	<p>以下のとおり、関係機関との連携による公開講座、インターンシップを実施した。</p> <p>【インターンシップ】  広島東洋カープ企業インターンシップ(広島東洋カープアカデミーオブベースボール(ドミニカ共和国))に学生2名を派遣し、帰国後、学生による報告会を開催した。</p> <p>【公開講座】  公益財団法人広島平和文化センターの「国際交流・協力の日2015」事業として、公開講座「Visitorsから見た広島」を実施した。</p> <p>【中国地方の農水産物を活用した商品開発プロジェクト】  島根県邑智郡南町・美郷町における地域活性化と産学の共同プロジェクトとして、収穫したキクイモをフレーク状に加工し、「キクイモ入りふく茶漬け」、「キクイモフレーク」として商品化した。</p> <p>また、公益財団法人広島平和文化センターとの連携により、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の内容充実に取り組むとともに、平成28年度から平和首長会議加盟都市からの参加者の旅費・滞在費等を補助する新たな制度を導入することとした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を推進し、情報科学、医学、工学の知識を有した人材を育成する。</p>	<p>情報医工学プログラムの評価及びプログラム内容等の改善</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、プログラムの実施と改善を行った。</p> <p>&lt;情報医工学プログラム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7年目のプログラムを実施中である。平成25年度以降の新規の履修については、臨床情報医工学プログラムを履修するように指導しているため、本学が提供する講義の受講者はいなかった。</li> <li>・本学から1名の学部生が広島工業大学から提供されている「医療機器の原理と構造」を受講し、情報医工学プログラムを修了した。</li> </ul> <p>&lt;臨床情報医工学プログラム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が提供する学士課程の講義の受講者数は「医用情報科学」26名、「生体信号処理」33名、「医用プログラミング」27名、大学院課程は「医用ロボット学特論」5名であった。</li> <li>・本学から16名の学部生(1年生・2年生)が早期医療体験実習を受講した。</li> <li>・本学から13名の学部生(3年生)が医療体験実習を受講した。</li> <li>・本学から13名の学部生(3年生)が平成27年度から必修となった「臨床情報医工学特別演習」を受講し、合同合宿での研修、情報医工学展(広島大学、広島工業大学で開催)及びFD・SD研修会での成果報告を行った。</li> <li>・学部向け講義として開講している「医用情報科学」を医用情報科学科の教員が分担して実施した。</li> <li>・本学の学部生10名(3年生)が、臨床情報医工学プログラムが定める所定の単位を修得し、プログラム修了と判定された。</li> </ul> <p>&lt;両プログラム共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学のオープンキャンパス(8月)において、本プログラム履修学生の製作物の展示・デモンストレーションを実施した。</li> <li>・霞祭(広島大学医学部・歯学部・薬学部の大学祭)・工大祭(広島工業大学の大学祭)の情報医工学展において、本プログラム履修学生の製作物の展示・デモンストレーションを実施した。</li> <li>・連携大学にて持ち回りで開催されるFD・SD研修会、学外での合同合宿研修(春季・夏季)を実施した。</li> </ul> <p>これらの取組により、医療・情報・工学の連携による人材育成に大きな成果を挙げているものと評価している。</p> <p>以上のとおり、医療・情報・工学を横断的に理解する専門家の育成に積極的に取り組み、優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
<p>(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、卒業修了制作展の開催等を通じ、広島市現代美術館等の地域の美術館との連携強化に取り組む。</p>	<p>【平成26年度終了】</p>	<p></p>	<p></p>

	共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流の推進	a	<p>以下のとおり、核・軍縮研究会、人間の安全保障研究会、信頼醸成研究会の三つの共同研究会を実施した。</p> <p>【取組実績】          ・核・軍縮研究会6回          ・人間の安全保障研究会5回          ・信頼醸成研究会4回(うち2回はソウルで開催)</p> <p>また、東アジアにおける平和及び安全保障という共通目標達成のため、外交政策や安全保障のシンクタンク「世宗研究所(韓国)」と、国際会議の共同開催や学術交流等についての相互協力協定を締結した。</p> <p>以上のとおり、引き続き研究交流を積極的に推進したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
(エ) 平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流を積極的に推進する。	被爆70周年記念事業の実施	a	<p>広島平和研究所が企画した三つの被爆70周年記念事業を全研究員が参加して実施した。</p> <p>①「日本平和学会春季研究大会」の開催          被爆70周年という節目に、JMSアステールプラザ(広島市)で、「敗戦後70年の地点で平和を再定位する—ヒロシマで考えるアジア太平洋平和秩序への道筋」を大会テーマに、日本平和学会春季研究大会を開催した。全国から集まる会員にヒロシマの心を伝えるとともに、そこで構築されるネットワークを広島平和研究所の発展に生かしていくことを狙いとし、大きな成果を挙げた。</p> <p>②「平和と安全保障を考える事典」の編さん、刊行          平和研究のための重要かつ基礎文献となる事典を平成28年3月に刊行した。本事典の刊行後は、アジアにおける核廃絶と安全保障共同体の構築の動向を分析する年鑑「アジアの核と平和」(仮称)を発行することについて検討した。</p> <p>③「ヒロシマ70平和セミナー」の開催          平和問題を伝えるマスメディア関係者、平和行政や政策に携わる公務員、将来の平和研究に携わることになる大学院生を対象に、「平和と核問題」の歴史と現状分析について、3日間の集中講義を行った。参加者は、大学院生9名、メディア関係者7名、公務員13名の29名であった。被爆70周年記念事業として実施したが、今後も同セミナーを発展させ、継続実施することとした。</p> <p>以上のとおり、質の高い三つの事業を企画し、いずれも大きな成果をあげたことから、「a」と評価した</p>

エ 小中高等学校等との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 市内の小中高等学校に対する学習支援、教員のリフレッシュ教育(大学、大学院等の高等教育機関が、職業人に職業上の知識、技術を新たに修得させることを目的とした事業をいう。)等に取り組む。	市内の小中高等学校に対する学習支援の実施	a	<p>以下のとおり、本学の特徴を生かし、学習意欲に富む小中高生等に対する学習支援・教育活動を行った。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズキャンパス: 幼児・児童を対象に芸術制作を体験する機会を提供</li> <li>・ひろしまコンピュータサイエンス塾: 小学生に情報科学の先端知識・技術に触れる機会を提供</li> <li>・芸術学部サマースクール: 中高生対象の日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸講座を開催</li> <li>・高校生のための情報科学ゼミナール、高校生による情報科学自由研究を開催</li> <li>・広島県科学オリンピック開催事業: 講師・審査員の派遣、会場提供を実施</li> <li>・中高生の科学研究実践活動推進プログラム: 高校生や教員を対象としたセミナーを広島県教育委員会と共同実施</li> <li>・グローバルサイエンスキャンパス事業(採択校: 広島大学): 運営委員への就任、審査員の派遣、研究指導を実施</li> <li>・全国高等学校総合文化祭情報部門プレ大会: 会場提供、平成28年度の本大会に向けた調整を実施</li> </ul> <p>そのほか、教育ネットワーク中国や広島市教育委員会を通じた高大連携講座の開催、高校での模擬授業の実施等にも取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、内容の充実した多彩な事業を実施しており、参加者からも高い評価を得ていることから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。(再掲)	広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるための促進策の検討(再掲)	b	<p>第2期中期計画期間の開始に向け、広島市職員や小中高等学校教員等に対する授業料の減免制度等の検討を行った。</p> <p>また、広島平和研究所主催のヒロシマ70平和セミナーに広島市から5名、公益財団法人広島平和文化センターから4名の職員が参加した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(3) 社会連携センターの機能の充実			
ア 社会連携センターの体制整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
多様化する「産学公民」連携のニーズに迅速に対応し、効果的に事業を実施するための組織体制を整備する。	【平成23年度終了】		
イ 学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) 展示会への出展やメールマガジンの配信等様々な広報活動を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行う。	展示会への出展等の広報活動、技術相談の実施	b	<p>展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じ、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。</p> <p>また、社会連携コーディネーターを窓口として、技術相談を実施した。</p> <p>【出展等実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月: イノベーション・ジャパン2015(東京)</li> <li>・11月: 中国地域さんさんコンソ新技術説明会(東京)</li> <li>新技術説明会in 広島(広島)</li> <li>広島県信用金庫合同ビジネスフェア2015(広島)</li> <li>・2月: ちゅうごく産業創造センター第3回医療福祉機器事業化交流会(広島)</li> </ul> <p>【技術相談】(随時実施)</p> <p>相談件数: 63件(平成26年度: 66件)</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

	セミナー、フォーラム等の開催	b	<p>「産学公民」連携推進のための展示会(講演会もあわせて実施)を開催した。</p> <p>【開催実績:( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月:産学連携研究発表会 〔来場者数:約150名(約160名)〕</li> <li>・1月:広島市立大学の地域貢献事業発表会 〔来場者数:約150名(約150名)〕</li> </ul> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(イ)「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催する。	セミナー、フォーラム等の評価	b	<p>産学連携研究発表会及び広島市立大学の地域貢献事業発表会において、アンケート調査を実施した。</p> <p>【調査結果概要】</p> <p>1 産学連携研究発表会</p> <p>(1)基調講演等の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基調講演 非常に参考になった、参考になった:91.2%</li> <li>②研究事例紹介 非常に参考になった、参考になった:96.7%</li> <li>③マッチングセッション 非常に参考になった、参考になった:95.8%</li> </ul> <p>(2)大学との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①連携したい:9件</li> <li>②技術相談をしたい:1件 ※医療分野、障害者関連分野での共同研究、中小企業とのマッチング、インターンシップ交流</li> </ul> <p>2 広島市立大学の地域貢献事業発表会</p> <p>(1)事例発表等の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①事例発表 非常に良かった、良かった:92.8%</li> <li>②展示 非常に良かった、良かった:86.7%</li> </ul> <p>(2)大学との連携について 連携したい:90.0%</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(ウ) 学外の関係機関等と連携した教育研究活動等を支援する。	学外研究機関との教育研究活動等の支援	b	<p>特許庁所管の独立行政法人「工業所有権情報・研修館」が行う「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に重点支援校として参画し、知的財産に関する課題解決への取組を進めた。</p> <p>また、文部科学省から採択を受けた補助事業「革新的イノベーション創出プログラム(研究リーダー:広島大学)」及び「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(事業責任者:広島大学)」に参画し、研究活動の一層の推進を図った。</p> <p>広島平和研究所では、国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会発行の「広島の復興の歩み」(平成27年3月)の作成に研究員2名が関与しており、平成27年度はその英語版「Hiroshima's Path to Reconstruction」の作成に、研究員2名が監修・執筆者として翻訳に協力した。</p> <p>また、県内8大学と5研究機関で構成するひろしま平和研究・教育機関ネットワークの設立(平成25年2月)当初から研究員が副代表として加わっており、平成27年度も加盟大学・研究機関の連携を推進した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>(I) 地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援する。</p>	<p>社会連携プロジェクトの公募、取組支援</p>	<p>a</p>	<p>地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援した。</p> <p>【実績：( )は平成26年度実績】      応募件数：12件(8件)、応募総額：9,878千円(6,872千円)      採択件数：9件(3件)、採択総額：4,745千円(1,924千円)      ※採択件数のうち3件(2,539千円)については、市政貢献プロジェクトとして実施</p> <p>以上のとおり、採択件数・金額が平成26年度を大きく上回っており、社会貢献活動の充実が図られたことから、「a」と評価した。</p>
--	---------------------------	----------	--

ウ 研究成果、学内資源等の活用			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
知的財産の創出に取り組むとともに、学内資源等を適切に管理し、最大限活用するため、社会連携の基本方針を定めた「社会連携ポリシー」を策定する。	知的財産の創出の推進	b	<p>特許出願や登録等により、知的財産の創出に取り組んだ。また、毎月1回、芸術学部の社会連携委員会委員を対象に、知的財産管理に関するセミナーを開催したほか、知的財産に関するFD・SDセミナーを12月に実施した。</p> <p>【取組実績:( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許出願:14件(11件)</li> <li>・審査請求:5件(6件)</li> <li>・特許登録:2件(1件)</li> </ul> <p>※特許出願14件のうち企業・他研究機関等との共同による発明に係るもの:9件</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
エ 学生の育成			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施し、学生に自主性や問題解決能力を身に付けさせる。	「市大生チャレンジ事業」の実施	b	<p>学生による「市大生チャレンジ事業」を実施するとともに、学生向けのプロジェクトへの参画促進に取り組んだ。</p> <p>【実績:( )は平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募件数:7件(6件)、応募総額:391千円(586千円)</li> <li>・採択件数:4件(6件)、採択総額:202千円(586千円)</li> </ul> <p>・実施プロジェクトのテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①市大生によるパソコンなんでも相談室2015</li> <li>②ひろしま発人材集積促進プロジェクト(デザイン分野)－HAPPYシマ</li> <li>す。OK Island プロジェクト－</li> <li>③ヒロシマピースキャンプ2015</li> <li>④3学部生コラボレーションによる禁煙パフォーマンス－未成年の未喫煙者のために－</li> </ol> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

5 国際交流			
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
ア 各学部の特徴を十分に生かし、海外学術交流協定大学の学生にとって魅力ある受入校となるための取組を進め、受入学生数を増やす。	受入学生数増のための取組の推進	a	<p>国際交流推進センターを中心に、魅力ある受入校となるため、以下のような取組を推進した。</p> <p>受入留学生に対して、オリエンテーションや日常的な対応を含め、国際交流推進センター職員が懇切・丁寧な指導を行った。また、日本人学生が留学生の支援を行う「留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度」の活用を図った(平成27年度ボランティアアドバイザー登録学生数:15名)。</p> <p>これらにより、留学開始直後の諸手続きがスムーズに進められ、留学生が日本での生活に早く順応することができるよう取り組んだ。</p> <p>そのほか、留学生と地域との交流を目的に、後期から特別聴講学生に1泊2日のホームステイ事業を実施し、好評を得た。</p> <p>また、留学生の獲得に向け、英語版の大学案内リーフレットを新たに作成するとともに、広島県主催の「海外共同リクルーティング事業」(タイ)に参加し、現地において本学への留学生受入れに関する情報提供を行った。</p> <p>こうした取組の結果、受入留学生数は平成27年度は92名(5月1日時点)となった。</p> <p>以上のとおり、受入留学生の増加のためのインフラ強化に取り組んだことから、「a」と評価した。</p>
イ 学生及び教員のニーズを探りながら、魅力ある海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組み、派遣学生数を増やす。	協定の締結及び更新	a	<p>ハワイ大学マノア校(アメリカ)との学術交流協定を更新した。また、平成28年4月の協定更新に向け、アラヌス大学(ドイツ)との交渉を行った。</p> <p>新規の学術交流協定締結に関しては、カナダを訪問し、エミリー・カー美術デザイン大学等と協定締結に向けた協議を開始した。</p> <p>そのほか、アメリカ、マレーシア等における協定大学の開拓に向けて取り組むとともに、本学学生のシンガポール国立大学での短期派遣プログラムを新たに実施した。</p> <p>以上のとおり、海外学術交流協定大学の開拓や短期派遣プログラムについて優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>
	海外渡航に係る派遣留学生の安全確保	a	<p>海外派遣学生等の安全確保のため、ジェイアイ傷害火災保険株式会社と海外危機管理サポートサービス等に係る企業包括契約を締結し、派遣留学や短期研修プログラム等についての危機管理体制を構築した。</p> <p>12月には、大学執行部、各学部長、事務局職員等による海外緊急時対応シミュレーション訓練を行い、危機対応における意思決定プロセスの検証を行うとともに、危機管理意識の向上に努めた。</p> <p>また、学生の海外渡航情報の把握と効率的な海外安全情報等の提供のため、「海外渡航届」を作成して学生の提出を促進するシステムを構築した。</p> <p>以上のとおり、学生の海外渡航に係る体制構築を行ったため、「a」と評価した。</p>
(2) 留学生への支援体制の充実			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
ア 国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを整備し、独立行政法人日本学生支援機構の留学生交流支援制度等の奨学金を申請する。	【平成25年度終了】		
イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。	【平成22年度終了】		
ウ 留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行うため、アドバイザー制度等を整備する。	【平成24年度終了】		
エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。	【平成22年度終了】		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制

(1) 機動的な運営体制の構築

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。	【平成22年度終了】		
イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		

(2) 社会に開かれた大学づくりの推進

ア 積極的な広報

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。(再掲)	【平成22年度終了】		
(イ) 全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備する。	【平成23年度終了】		
(ウ) 大学の「年報」を作成する。	【平成25年度終了】		
(エ) 刊行物のデータベースを構築し、ホームページ等で公開する。	【平成23年度終了】		

イ 大学運営への学外有識者の参画

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用する。	【平成22年度終了】		

(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
ア 会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。	【平成22年度終了】		
イ 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	【平成23年度終了】		

2 人事			
(1) 柔軟な人事制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	【平成22年度終了】		
イ 裁量労働制を導入する。	【平成22年度終了】		
ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。	【平成22年度終了】		
(2) 教員評価制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
ア 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。	【平成22年度終了】		
イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
3 事務処理			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。	事務処理の内容及び方法に係る点検の実施	b	平成25年度から平成27年度の3か年で計画的に事務マニュアルを作成した。 また、このマニュアルを定期的に見直し、更新することにより、事務処理の内容及び方法に係る点検を行った。 この取組の結果、事務処理の内容及び方法に係る点検の仕組みを整備することができた。  以上のとおり、事務処理の内容及び方法に係る点検の実施に係る仕組みを整備し、安定的かつ効率的な事務処理の推進に寄与する優れた取組を実施した。一方、物品購入に係る立替払において不適切な事例があったことから、「b」と評価した。
(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	【平成26年度終了】		
(3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	【平成22年度終了】		

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 自己収入の増加			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(1) 外部資金の獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化する。	【平成22年度終了】		
(2) 公開講座の拡充や大学が保有する施設、設備、機器、作品等の活用により、多様な収入の確保を図る。	多様な収入の確保	a	<p>各種公開講座の開催など、多様な収入の確保に取り組んだ。</p> <p>【実績:( )は平成26年度実績】</p> <p>①各種公開講座の開催 受講料収入:5,378千円(5,395千円)</p> <p>②学内施設の一時的貸付け 貸付料収入:292千円(349千円) 光熱水費実費収入:967千円(1,331千円)</p> <p>以上のとおり、平成26年度に引き続き多様な収入の確保に取り組み、優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
(3) 授業料等学生納付金をはじめとする業務に関する料金について、他大学の動向や社会経済情勢、法人の収支状況等を考慮した適切な料金設定を行う。	【平成26年度終了】		
2 管理経費の抑制			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(1) ICTの活用による業務の効率化、光熱水費等の節減、教職員一人一人のコスト意識を高めるための研修の実施等により管理経費の抑制を図る。	省エネルギー対策の啓発、管理経費の抑制	a	<p>以下のとおり、省エネルギー対策の啓発及び管理経費の抑制に係る取組を引き続き実施し、電気、ガス、水道の使用量について、対前年度比2.9%～6.9%の削減を実現した。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①教職員に対して省エネルギー対策への取組の徹底を周知 ②省エネルギー対策の一環として、8月13日・14日を全学休業日に設定 ③冷暖房の適切な運転管理を実施 ④節水対策として、芝生広場への散水に湧水を利用 ⑤外灯点灯時間を日没30分前から日没時に変更 ⑥池の水に雨水を利用 ⑦芸術学部棟のガス空調機器を一部更新 ⑧照明のLED化推進</p> <p>また、平成26年10月から運用を始めた新学内情報システムにおいて、サーバ類や実習室の端末をプライベートクラウド構成とし、学内に設置していたサーバを学外データセンターに移設することにより、電力使用量の削減を図った。 これにより、情報処理センターでの消費電力は以前の96kWから19kWに減少し、学外データセンター分を含めても48kWと大幅な削減を達成している。 ※プライベートクラウド:自己の保有するサーバに複数のサーバを仮想的に構築する技術</p> <p>【電気等使用量の対前年度比】</p> <p>・電気:97.08% ・ガス:93.08% ・水道:93.91%</p> <p>以上のとおり、光熱水費の節減を図り、管理経費の抑制に優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
	エネルギー使用量の最適化を図るための施設改修	b	<p>以下のとおり、エネルギー使用量の最適化を図るための施設改修を行った。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①非常用照明のLED化の検討を行い、平成27年度は階段の非常用照明をLED化した。 ②芸術学部棟ガス空調機器更新に際して、室外機の統合を行うとともに、利用実態にあわせるため、集中管理方式から個別空調方式へと切り替えを行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>(2) 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について、定期的な見直しを行う。</p>	<p>研究水準の維持向上に配慮した適宜適切な教職員配置等の検討</p>	<p>組織運営の効率化及び事務局の執行体制の強化を図るため、教職員配置等について検討を行った結果、以下のとおり平成28年度に見直しを行うこととした。</p> <p>【改正内容】・</p> <p>①社会連携センターの業務の効率化及び組織力の強化を図るため、連携推進室とプロジェクト研究推進室の2室を廃止し、社会連携センターとして統合</p> <p>②科研費に係る事務処理の効率化を図るため、教育研究支援グループに新たに科研費専任の特任職員を配置(当該事務の移管に伴い、社会連携センターのプロジェクト推進員を廃止)</p> <p>③事務局の執行体制の強化を図るため、次のとおり職員を増員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試グループ、経営グループ、教務グループ、教育研究支援グループ、国際交流推進センター及びキャリアセンターに、事務職員(特任職員)各1名(計6名)を増員</li> <li>・保健管理室に保健師(嘱託職員)1名を増員</li> </ul> <p>以上のとおり、事務局の執行体制の強化や組織の統廃合などにより、大学運営に資する適切な体制づくりを行うなど、優れた取組を実施し、第2期中期計画期間の開始年度に向けた基盤を固めたことから、「a」と評価した。</p>
--	-------------------------------------	--

第5 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
1 定期的に自己点検及び自己評価を行う体制を整備する。	【平成23年度終了】		
2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
3 自己評価及び第三者機関による評価に関する情報をホームページ等で積極的に公開する。	【平成23年度終了】		
4 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。(再掲)	【平成22年度終了】		
5 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。(再掲)	【平成22年度終了】		

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設及び設備の適切な維持管理等

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(1) 施設及び設備の効率的な維持管理を行うとともに、その利用状況を把握し、有効活用を図る。	施設・設備の効率的な維持管理の実施	a	<p>以下のとおり、施設・設備の効率的な維持管理を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①学生食堂・喫茶のリニューアルを実施し、明るいイメージで清潔感のあるものとした。</p> <p>②芸術学部棟ガス空調機器更新の最終年度として整備を行った。更新に際して、室外機の統合を行うとともに、利用実態にあわせるため、集中管理方式から個別空調方式へと切り替えを行った。</p> <p>③階段非常用照明を蛍光灯からLED照明へ更新した。</p> <p>④講義棟のプロジェクターやマイクなど講義用機器の更新を行い、利便性の向上や不具合の解消を図った。</p> <p>⑤講堂大ホールのプロジェクターを高輝度で点灯までの時間が短いレーザー光源型のものへと更新を行い、利便性の向上を図った。</p> <p>⑥「広島市立大学保全計画」の策定に取り組み、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算などを引き続き実施した。</p> <p>以上のとおり、施設・設備の維持管理に効率的に取り組み、優れた実績を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
(2) 教育研究機能の充実を図るため、未利用の大学隣接地へのセミナーハウス、学生寮、留学生受入施設等の新たな施設整備について検討する。また、日本人学生と留学生が日常的な交流等を通じて、相互の理解を深め、グローバルな視野を広げるための教育施設として、「国際学生寮」の整備に取り組む。	学生寮機能・留学生受入施設機能を有する国際学生寮の整備に向けた取組の推進	s	<p>国際学生寮の整備に係る中期計画の変更認可後、設計・施工の発注方法について検討を行うとともに、事業費の抑制と円滑な事業実施を目的に、本学の代行者として設計・施工業者の選定等やスケジュール・コスト・品質管理等を行うコンストラクション・マネジメント(CM)業務の公募型プロポーザルを実施した。受託業者決定後は定期的なミーティングを行い、施設の配置や施設規模、事業予算等の具体的な検討を進めた。</p> <p>また、平成28年3月には、設計・施工の発注に向けて地質調査を開始した。</p> <p>整備費については、広島市との調整の結果、第1期中期目標期間に積み立てた目的積立金全額の繰越しが認められる見通しとなった。</p> <p>以上のとおり、国際学生寮の整備に向けた取組を着実に進めるとともに、整備の前提である目的積立金全額の繰越しを実現したことから、優れた取組を行ったものとして、「s」と評価した。</p>

2 安全で良好な教育研究環境の確保

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成27年度)	自己評価	評価理由
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。	【平成22年度終了】		
(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的実施する。	安全衛生管理研修、職場巡視等の実施	a	<p>・定期的に職場巡視を実施し、不用物品の廃棄、整理整頓を徹底し、諸室の効率的利用に努めた。</p> <p>・不用物品の廃棄を確実にするため、コンピュータ関係、什器関係と、廃棄物の種類に応じたスケジュールを作成して実施した。</p> <p>・3月に健康管理等に関する講演会を開催した。</p> <p>以上のとおり、定期的に職場巡視を行い必要な対応を実施することなどにより、安全で良好な職場環境の確保に優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
	衛生管理者の養成	b	<p>衛生管理者の増員に向けた取組として、衛生委員会からの推薦者1名が衛生管理者試験を受験し、第一種衛生管理者資格を取得した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	AEDの増設と救命処置教育の充実	b	<p>トラック・フィールドと学生寮の2か所にAEDを設置し、AED設置場所を3か所から5か所に増やした。</p> <p>また、「体育実技」と「健康科学」の授業において新入生全員に救急講習会を行うとともに、その他の希望する学生及び教職員に対しても各1回講習会を開催し、AEDの使用を含め、適切な救命処置を行うことができるよう知識と技術の習得に努めた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>(3) 定期健康診断等の実施により、教職員の健康管理を適切に行う。</p>	<p>【平成26年度終了】</p>		
<p>(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。</p>	<p>ハラスメントに関する研修等、啓発活動の実施</p>	<p>b</p>	<p>4月に学生向けチラシの配布(新入生オリエンテーション時、学年別ガイダンス時)を行った。 また、教職員向けのハラスメント対応マニュアルを作成し、学内に周知を行うとともに、分かりやすいチラシを作成・配布した。  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>



第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 教育		
(1) 教育内容の充実		
ア 全学共通教育		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(エ) 全学共通教育のあり方について、全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させる仕組みを構築する。	全学共通教育のあり方について全学的視点から検討を行う全学共通教育委員会を設置するとともに、当該委員会の下で教育課程及び授業科目の新設及び改編に関する事項を審議する全学共通教育専門委員会の設置をもって、平成24年度に終了。	平成27年度は全学共通教育委員会を計5回開催し、以下の項目を中心に審議等を行った。 ・「国際交流演習」に係る認定単位について ・全学共通系科目の見直しについて ・教養演習について ・全学共通系科目担当教員の退職に伴う取扱いについて ・「広島産業と技術」に係る非常勤講師の任用について ・第2期中期計画・年度計画について ・COC+教育プログラム(平成28年度入学生適用)について ・「英語応用演習Ⅲ・Ⅳ」の芸術学部学生への開講について ・平成28年度カリキュラム改正について ・平成28年度科目担当者(全学共通系科目)等について
ウ 学部専門教育		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(ア) 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。	より充実した研究成果を還元するため、「造形応用研究」を2～4年次生を対象にした「造形応用研究Ⅰ」と3、4年次生対象の「造形応用研究Ⅱ」の2科目に変更したことをもって、平成23年度に終了。	各学科・専攻等が積極的に実施する社会連携事業や受託研究等において参加学生が着実に成果を上げており、本科目の履修生として評価を得ている。  【履修者数:( )は平成26年度実績】 造形応用研究Ⅰ:5名(13名) 造形応用研究Ⅱ:2名(2名)
エ 大学院教育		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(ア) 学際的視野と国際性を身に付けさせるため、大学院における共通教育のあり方について検討し、大学院全研究科共通科目の見直しを行う。	新規科目「科学技術と倫理」を開講するとともに、全研究科共通科目の点検・見直しを行ったことをもって、平成26年度に終了。	「人間論A(人文・社会科学)」、「人間論B(自然科学)」、「国際関係と平和」、「日本論」、「科学技術と倫理」、「情報と社会」、「道具論」及び「都市論」の8科目を開講し、合計168名が受講した。
(イ) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的技能を身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。	専門基礎科目を見直し2科目に変更し、教育内容の一貫性の確保と授業目的の明確化を図ったことをもって、平成22年度に終了。	平成22年度に見直した2科目(「学術研究の進め方」及び「学術研究のための基礎統計」)を、引き続き専門基礎科目として実施した。
(イ) 全学的な協力体制を整備し、「平和学」の構築を実現する。	英語による履修が可能な「平和学」カリキュラムに基づくプログラムを開始するとともに、英語による履修が可能な科目を充実させたことをもって、平成26年度に終了。	新規採用人事で英語による講義が可能な教員を採用するなど、引き続き英語による講義の充実を図った。
(2) 教育方法の改善		
イ 学習環境及び学習支援体制の整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(ア) 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。	新入生オリエンテーション時の市大キャンパスウォーキングの実施とともに、チューター制度の導入に代わりきめ細かい学習支援及び相談を行うための教員用マニュアル「学生支援の手引き2013」を作成したことをもって、平成24年度に終了。	「学生支援の手引き」については、随時内容に変更が生じることなどから、経費節減を考慮し加除方式の冊子に改めることとした。また、更なる活用に向け、配付・周知方法等について検討した。

ウ 成績評価システムの整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(ア) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。	GPA制度の導入並びに履修登録単位数の上限、卒業要件及び4年次進級要件の見直しをもって、平成22年度に終了。	オリエンテーションガイダンス等を通じてGPA制度を周知し、学生の理解を深めた。
(イ) 芸術学部では、教育効果を測る指標とするため、課題制作作品や入選入賞作品の画像データ等をデータベース化する。	芸術作品データベースを構築し、本格運用を開始したことをもって、平成26年度に終了。	平成24年度に設定した方針の下、平成27年度も卒業・修了制作優秀作品を中心にデータベース化に努めた。
(3) 積極的な広報と学生の確保		
ア 積極的な広報		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。	ウェブサイトの全面的なリニューアル、ウェブサイト運用管理要綱の作成等を完了し、平成22年度に終了。	大学院等の情報について、冊子ではなくウェブサイトで確認できるよう内容の充実を図った。また、英語版ウェブサイトを充実させるため、内容とデザインをリニューアルするとともに、ウェブサイトでの情報確認を前提とした英語版大学案内リーフレットを新たに作成した。前期・後期一般入試の合格発表においては、ウェブサイトへの集中的なアクセスに対応するため、合格発表時にウェブサイト運用に関係する計算資源を一時的に増強し、ウェブサイトにつながりやすくなる状況が起こらないように工夫して運用した。
(イ) オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等において、高校生、高校進路指導担当教員、保護者等にアンケート調査等を行い、その分析結果を広報活動に反映させる。	アンケートの実施と分析結果を広報活動へ反映するサイクルが定着したことをもって、平成25年度終了。	大学に対するイメージについて、新入生を対象としたアンケートをはじめ、進路指導教員対象大学説明会、プレ・オープンキャンパス、オープンキャンパス及びライブキャンパスでアンケートを実施した。また、分析結果を踏まえ、本学での学びのイメージを分かりやすく伝えるため、広報誌等に学生による研究紹介等の記事を掲載した。
(ウ) 大学院案内の内容を見直すとともに、英語版を作成する。	大学院案内のリニューアル及び英語版大学案内の作成を完了し、平成23年度に終了。	大学院案内(日本語版・英語版)については、ウェブサイトの内容充実を図ることとした。また、大学院等の情報について、ウェブサイトでの情報確認を前提とし、特に海外に向けてウェブサイトへつなぐ役割を果たす英語版大学案内リーフレットを新たに作成した。
(エ) 地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査等から本学に対するイメージ分析を行い、ブランドイメージ戦略を構築するとともに、タグライン(広告等で用いるキャッチフレーズをいう。)、シンボルデザイン等を作成する。	コミュニケーションマークと新たなタグラインを作成し、それらの活用を軸とするブランドイメージ戦略を策定し、平成24年度に終了。	コミュニケーションマークの浸透を図るため、広報用の印刷物やウェブサイト等における積極的な活用を促進した。また、10月のライブキャンパスに向けて、広島電鉄の路面電車内にポスター広告を掲出し、広く周知を図った。
イ 学生の確保		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(ア) 社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度を導入し、社会人が履修しやすい環境を整備する。	長期履修制度の導入及び当該制度に基づく社会人学生の募集開始をもって、平成23年度に終了。	長期履修制度について、学生募集要項への記載等により周知を行った(当制度の利用学生数は通算6名)。
(イ) 国際学研究科では、優秀な留学生を確保するため、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を実施する。	海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を導入・実施し、平成24年度に終了。	海外学術交流協定大学推薦入試による学生募集を引き続き実施した。

(4) 教育実施体制の整備		
ア 教職員の配置等		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(ア) 大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期的視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。	人事委員会を設置するとともに、教職員の採用に関する基本方針を作成し、戦略的かつ機動的な任用・配置を可能にしたことをもって、平成23年度に終了。	平成27年度は人事委員会を計28回開催し、全学的かつ中長期的視点から教職員の戦略的かつ機動的な任用・配置に努めた。
(イ) 学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、ティーチングアシスタント(大学院生が教育の補助を行う制度をいう。)、リサーチアシスタント(大学院生が研究の補助を行う制度をいう。)等の教育支援体制を整備、拡充する。	全学部・全研究科を対象としたティーチング・アシスタント制度を導入するとともに、第2期中期計画期間における教育支援体制の整備・拡充に向けた検討を行ったことをもって、平成26年度に終了。	ティーチング・アシスタント制度を継続実施し、126名の大学院生等をティーチング・アシスタントとして雇用し、教育支援体制の充実に努めた。
イ 教育環境の整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(イ) すべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備する。	すべての講義室で視聴覚教材を使用できる環境を整備したことに加え、既に整備した視聴覚教材の更新作業に着手したことをもって、平成23年度に終了。	教員からの不具合報告等に対して可能な限り迅速に対応し、視聴覚教材の良好な使用環境の保持・改善に努めた。
(ウ) 平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の大学敷地内への移転に取り組む。	広島平和研究所の大学敷地内への移転完了をもって、平成24年度に終了。	広島平和研究所の大学敷地内移転によるメリットを生かし、同研究所の教育への参画並びに各学部及び研究科との連携強化を引き続き促進した。
イ 芸術情報の利用環境の整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(イ) 学生に専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせるため、芸術資料館の企画等による美術鑑賞事業を実施する。	美術鑑賞事業の実施が定着したことをもって、平成26年度に終了。	芸術資料館では、引き続き美術鑑賞事業を中心とした活動を行った。芸術資料館を会場に新収蔵作品展をはじめとした8件の企画展示を行い、年間開館日数100日という目標を達成した。また、「しちだい知のトライアスロン」関連事業の実施や美術館等への所蔵品の貸出しを行った。さらに、平成27年度から、芸術資料館(収蔵庫、収蔵作品及び展示室)の「博物館実習」への活用を開始した。
2 学生への支援に関する目標		
(3) 健康の保持増進支援		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員と医務室及び学生相談室との連携を強化するとともに、カウンセラーによる相談時間を増やすなど、医務室及び学生相談室の機能を拡充する。	医務室及び学生相談室の連携強化のため、保健管理室を設置するとともに、専任のカウンセラーの配置をもって、平成23年度に終了。	授業期間において、保健室の開室時間中(午前9時～午後6時)は保健師を常時配置できるよう、保健師の増員に向けた採用手続きを実施した。
(4) 就職支援		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
ア 教職員が連携して個々の学生の資質、希望的確に把握し、指導する体制を整備する。	入学試験・就職担当副理事を配置するとともに、キャリアセンターを設置し効果的な運用を開始したことをもって、平成26年度に終了。	適切な進路指導・就職支援を行うため、教員とキャリアセンターが連携して以下の取組を行った。 ・個々の学生の就職活動状況に関する調査・確認(7月、12月) ・学生に対する学内合同企業セミナーへの参加呼びかけ(6月、7月、3月) ・キャリアセンターウェブサイトによる、教員、学生への時宜を得た情報提供・情報交換(随時)

(5) 課外活動支援		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
学生のクラブ及びサークル活動、ボランティア活動、自主的な研究、創作及び発表活動を奨励し、支援するための制度の充実を図る。	後援会のクラブ及びサークル活動奨励成制度の見直しを行うとともに、大学祭への補助金を増額し支援内容を充実させたことをもって、平成24年度に終了。	クラブ・サークルの部室不足を解消するため、クラブハウスユニットのリース契約締結により、部室の増築工事(4室)を実施した。
(6) 経済的支援		
優秀な学生に対して授業料を減免するなどの特待生制度を導入する。	成績優秀で、かつ他の模範となる学生に年額20万円の奨学金を給付する特待生制度の導入・実施をもって、平成25年度に終了。	制度導入後2回目となる特待生の選考を実施し、表彰式の開催、奨学金の給付を行った。今後、特待生制度の実施に当たり改善・修正の必要が生じたときは、全学学生委員会及び各学部で調整・検討することとした。
3 研究		
(1) 研究活動の活性化と成果の普及		
ア 研究活動の活性化		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(7) 教員の研究活動を奨励するため、サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)を導入する。	学外・学内長期研修制度を導入するとともに、研修者の負担軽減のための「学外長期研修期間中における海外旅行保険費用支給要領」の制定をもって、平成24年度に終了。	平成24年度に制定した規程等に基づき、学外・学内長期研修制度を利用して3名の教員が研修を行った(学外長期研修2名、学内長期研修1名)。
(8) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。	3年間を1単位として各年度の執行残を翌年度に使用可能にする制度等の導入をもって、平成22年度に終了。	教員研究費を平成25年度から平成27年度の3年間を1単位として、研究費の執行残を翌年度に使用することができるようにしており、平成26年度の執行残を平成27年度に繰り越し、研究費の弾力的かつ効果的な執行を行った。
(9) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。	学部研究室の利用状況を調査し、客員研究員用の研究スペース6室の確保をもって、平成22年度に終了。	引き続き客員研究員用の研究室を設け、学外研究者のための研究スペースを確保した。
イ 研究成果の普及及び還元		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(10) 附属図書館では、教員の研究成果、博士論文等を機関リポジトリ(大学等の研究機関が研究成果を電子データとして集積し、保存し、公開するためのシステムをいう。)により公開する。	機関リポジトリへの研究成果登録・公開業務が定着したことをもって、平成26年度に終了。	平成23年度の登録開始以来着実に件数を増やし、機関リポジトリの充実を図っている。 ・登録件数74件(平成26年度46件)
(2) 研究体制の強化		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。	3年間を1単位として各年度の執行残を翌年度に使用可能にする制度等の導入をもって、平成22年度に終了。	平成25年度から平成27年度の3年間を1単位として、教員研究費の執行残を翌年度に使用することができるようにしており、平成26年度の執行残を平成27年度に繰り越し、研究費の弾力的かつ効果的な執行を行った。
エ 附属図書館では、研究における利便性を向上させるため、専門分野の電子ジャーナルやデータベースの充実を図るとともに、データベース横断検索ソフト等を計画的に導入する。	電子ジャーナル等の充実とデータベース横断検索ソフトの導入をもって、平成26年度に終了。	価格が高騰する中においても事務的な工夫を行い、附属図書館所蔵の電子ジャーナルの充実に努めた。 ・電子ジャーナル件数:6,867件(平成26年度6,815件) また、データベース横断検索ソフトの導入により、インターネット上の多種多様な論文・文献情報の最適な入手方法が提示されるようになり、研究における利便性が向上した。 ・導入ソフトによる検索件数:2,810件(平成26年度2,672件)

4 社会貢献		
(1) 生涯学習ニーズへの対応		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
イ 休日、夜間に市民向けの講座等を開催するため、平和研究所等の施設を活用し、市中心部にサテライトキャンパスを設置する。	本学の生涯学習拠点として、広島市内中心部にサテライトキャンパスを整備し運用を開始したことをもって、平成25年度に終了。	サテライトキャンパスを活用し、各種公開講座や講演会等の開催に取り組んだ。
(2) 「産学公民」連携の推進		
ウ 学術機関及び研究機関との連携		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、卒業修了制作展の開催等を通じ、広島市現代美術館等の地域の美術館との連携強化に取り組む。	卒業修了制作展の開催による広島市現代美術館との連携強化をもって、平成26年度に終了。	広島市現代美術館との連携を図りながら、卒業・修了作品展を広島市現代美術館と本学の2会場で滞りなく開催した。 【入場者数:( )は平成26年度実績】 広島市現代美術館1,359名(1,829名)、学内会場731名(935名)
(3) 社会連携センターの機能の充実		
ア 社会連携センターの体制整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
多様化する「産学公民」連携のニーズに迅速に対応し、効果的に事業を実施するための組織体制を整備する。	知的財産担当の特任教員の採用及び事務局機能の集約・強化をもって、平成23年度に終了。	知的財産担当の特任教員に加え、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に関して、社会連携センター所属の特任教員6名(特任教授2名、特任准教授1名、特任講師1名、特任助教2名)の採用手続きを行い、事業の着実な実施に向けた体制を整備した。
5 国際交流		
(2) 留学生への支援体制の充実		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
ア 国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを整備し、独立行政法人日本学生支援機構の留学生交流支援制度等の奨学金を申請する。	留学生受入プログラムの実施・見直しにより奨学金を活用した留学生への支援体制の充実をもって、平成25年度に終了。	独立行政法人日本学生支援機構による海外留学支援制度の奨学金申請に取り組み、申請した3件中1件(文化芸術派遣留学プログラム)が採択された。
イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。	留学生支援専門員の配置をもって、平成22年度に終了。	国際交流の活発化による国際交流推進センターの業務量増加等に伴い、特任職員1名を増員して留学生支援体制を充実させた。
ウ 留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行うため、アドバイザー制度等を整備する。	「留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度」の導入をもって、平成24年度に終了。	平成27年度も「留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度」を活用し、前期交換留学生4名及び後期交換留学生11名に支援を行った。
エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。	留学体験談等のデータベースの構築・公開をもって、平成22年度に終了。	データベース完成後、交換留学生を中心にデータの蓄積が続いている。平成27年度においては、交換留学から帰国した学生に対するアンケートを実施し、新たに7件の体験談をデータベースに追加した(合計46件)。蓄積した体験談は、留学に関する説明会等において活用している。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 運営体制		
(1) 機動的な運営体制の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。	常勤理事の役割分担の明確化、副理事及び企画室の設置をもって、平成22年度に終了。	学部等の枠を越えた融合領域分野をはじめ、研究活動活性化のため平成28年度から新たに副理事(研究担当)を配置し、執行体制の強化を図ることとした。
イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。	運営調整会議の設置をもって、平成23年度に終了。	理事長、常勤の理事、学部長及び広島平和研究所長で構成する運営調整会議を定期的(月平均2回)に開催し、教員の採用方針その他大学運営に関する事項について協議・調整を行った。
ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。	予算編成方針を策定した上で各学部等の要望を調整しながら予算編成を行う仕組み及び人事委員会における教員採用等を調整する仕組みの構築をもって、平成22年度に終了。	理事長、常勤の理事、学部長及び広島平和研究所長で構成する人事委員会を開催し、教員の採用、昇任及び再任等について、全学的・中長期的視点から調整を行い、決定した。
エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。	全学委員会及び特定課題の解決に取り組む教職員によるワーキンググループの設置をもって、平成22年度に終了。	国際学生寮の整備や「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」等の特定課題において、組織の枠にとらわれることなく教職員が一体となって企画・立案・実施に取り組んだ。
(2) 社会に開かれた大学づくりの推進		
ア 積極的な広報		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(イ) 全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備する。	企画・戦略担当理事、広報担当副理事及び企画室の設置並びに広報スキルアップセミナーの開催をもって、平成23年度に終了。	教職員の広報能力の向上を図るため、広報についてのFD・SDセミナーを開催した(教職員28名が参加)。
(ロ) 大学の「年報」を作成する。	機関別認証評価や事務引継等へも活用できる年報の作成・発行をもって、平成25年度に終了。	年報(公立大学法人広島市立大学の概要)を作成し、ウェブサイトに掲載するとともに、広島市公立大学法人評価委員会における評価の基礎資料に使用した。
(ハ) 刊行物のデータベースを構築し、ホームページ等で公開する。	イベントのチラシ等の本学の刊行物に関するデータベースの作成・公開をもって、平成23年度に終了。	平成23年度に構築した刊行物に関するデータベースの更新に取り組み、平成26年度の実績を反映した。
イ 大学運営への学外有識者の参画		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用する。	理事2名、経営協議会委員4名の学外有識者の登用をもって、平成22年度に終了。	学外の理事(2名)及び経営協議会委員(4名)を構成員に含む理事会及び経営協議会を四半期ごとに開催し、大学運営に学外有識者が参画する体制を維持した。

(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
ア 会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。	監事監査に係る事務体制の整備及び監査法人との会計監査契約の締結による監査の受検開始をもって、平成22年度に終了。	監事が作成した監査計画に基づき、書面監査及び実地監査の方法により監事監査を受検した。また、会計監査人による事前監査、期中監査及び期末監査を受検した。監事及び会計監査人による監査結果は理事会で報告した。 また、会計監査人、監事、経営者及び内部監査担当部署による協議会を計2回開催し、監査上の検出事項等を基に経営管理上及び内部統制上の改善事項について対応策を検討・協議し、大学運営の改善に反映させた。
イ 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	監査法人からのマネジメントレーによる指摘等に基づいた検証を行うとともに、対応策を検討し大学運営の改善に反映させる仕組みを構築したことをもって、平成23年度に終了。	会計監査人、監事、経営者及び内部監査担当部署による協議会を計2回開催し、経営管理上及び内部統制上の改善事項について対応策を検討・協議し、大学運営の改善に反映させた。
2 人事		
(1) 柔軟な人事制度の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	特任教員等の任用制度を導入したことをもって、平成22年度に終了。	事務局の体制強化や時間外勤務の削減等を目的とし、平成28年3月1日付けで国際交流推進員2名、平成28年4月1日付けで特任職員6名を採用することを決定した。また、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の開始等に伴い、特任教員を計7名(特任教授2名、特任准教授1名、特任講師1名、特任助教3名)を採用した。
イ 裁量労働制を導入する。	裁量労働制の導入をもって、平成22年度に終了。	導入した裁量労働制について、引き続き適切な運用に努めた。
ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。	兼職・兼業に係る許可基準の作成をもって、平成22年度に終了。	作成した許可基準を基に、兼職・兼業の許可を行った。
(2) 教員評価制度の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
ア 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。	教員評価の前提となる4つの視点からの評価基準を決定するとともに、教員システムへの教員活動情報の入力をもって、平成22年度に終了。	設定した評価基準を基に、昇任時の審査や教員表彰等を行った。また、教員個人において、教員システムに教員活動情報を入力し、当該情報を「researchmap」(国立研究開発法人科学技術振興機構等による研究者データベース)に反映させた。
イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	教員表彰制度の創設・実施をもって、平成22年度に終了。	平成22年度に創設した教員表彰制度に基づき、教員24名を表彰した。通算5回目の受賞となった教員3名に対しては、平成26年度に設けた「教員特別表彰」を授与した。
3 事務処理		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	事務組織の定期的な見直しを行い、効果的かつ効率的な事務処理体制を整備したことをもって、平成26年度に終了。	社会連携センターの執行体制強化を目的とし、連携推進室とプロジェクト研究推進室を統合した(平成28年4月1日付け)。
(3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	法人運営の総合調整を所掌する企画室の設置をもって、平成22年度に終了。	企画室において法人運営の総合調整を行った。また、理事長、常勤の理事、附属施設長、副理事及び事務局で構成する理事・事務連絡会議を定期的に行い、第2期中期計画の策定等、法人の運営に関する課題について協議した。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 自己収入の増加		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(1) 外部資金の獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化する。	社会連携センターへの外部資金に関する事務の集約等により、平成22年度に終了。	戦略的かつ積極的な外部資金獲得のため、企業等に対し、受託研究・共同研究を積極的に働きかけるとともに、公募型事業の情報収集や情報提供を通じ、事業への応募を促した。
(3) 授業料等学生納付金をはじめとする業務に関する料金について、他大学の動向や社会経済情勢、法人の収支状況等を考慮した適切な料金設定を行う。	業務に関する料金設定の検証業務が定着したことをもって、平成26年度に終了。	業務に関する料金設定について、他大学の動向等を踏まえた検証を行い、平成28年度も同額の料金設定とすることを決定した。
第5 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
1 定期的に自己点検及び自己評価を行う体制を整備する。	自己評価委員会の設置並びに自己点検及び自己評価方法の確立をもって、平成23年度に終了。	理事長を委員長として、常勤の理事、学部長、広島平和研究所長等により構成する自己評価委員会を計7回開催し、適正な評価を行うよう努めた。 また、自己評価委員会の下に自己評価専門委員会を設置し、平成28年度に受審する認証評価に向けて、「自己点検・評価報告書」を作成した。
2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。	自己評価後における改善措置に係る規程の整備をもって、平成22年度に終了。	教育研究評議会において、平成26年度実績に係る評価結果(指摘事項等を含む。)及び今後の運営改善について理事長が説明を行い、大学運営の改善に向けて周知した。
3 自己評価及び第三者機関による評価に関する情報をホームページ等で積極的に公開する。	評価結果をウェブサイト上で公開したことをもって、平成23年度に終了。	7月に平成26年度計画に対する自己評価結果及び財務諸表等で構成する業務実績報告書を、9月に広島市公立大学法人評価委員会による平成26年度業務実績に係る評価結果をそれぞれウェブサイトに掲載し、公開した。
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置		
2 安全で良好な教育研究環境の確保		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成27年度取組状況等
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。	危機管理マニュアルの作成をもって、平成22年度に終了。	作成した危機管理マニュアルを基に、大規模地震及び火災の発生を想定した防火・防災訓練を実施した。訓練には、多数の学生及び教職員が積極的に参加し、防火・防災意識の高揚が図られた。
(3) 定期健康診断等の実施により、教職員の健康管理を適切に行う。	定期健康診断等の着実な実施及び受診勧奨による定期健康診断受診率向上をもって、平成26年度に終了。	定期健康診断等の着実な実施及び継続的な受診勧奨を行い、平成26年度を上回る高い受診率を達成した。 【取組実績:( )は平成26年度実績】 定期健康診断受診率:99.7%(98.2%)

各種アンケートの調査結果等

平成 27 年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>科目「基礎演習」の総括及び次期中期計画を見据えた在り方の検討</p>	<p>「基礎演習」担当者等へのアンケート調査</p>	<p><b>【目的・内容】</b> 平成 22 年度から導入した科目「基礎演習」の総括及び第 2 期中期計画を見据えた在り方を検討するためのアンケート調査</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 28 年 2 月</p> <p><b>【対象】</b> 「基礎演習」担当者等 (3 学部) ※学部ごとに取りまとめて提出</p> <p><b>【回答数 (回収率)】</b> 3 学部 (100%)</p> <p><b>【結果】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 到達目標 アカデミックスキルの基礎を身に付けるという目標は 3 学部で共通しており、学部ごとに特色ある目標が定められている。</li> <li>2 評価方法 出席、発表、議論や活動への参加の積極性、レポートなどを各担当教員が総合的に評価するという方法は 3 学部で共通している。平等性の観点から共通の評価基準を設けている学部もある。</li> <li>3 実施体制・内容 学生をグループ分けし、各グループに固定の担当教員を配置するという実施体制は共通している (国際学部は 11 グループ、情報科学部は 18 グループ、芸術学部は 8 グループ)。具体的な指導方法や内容は学部ごとに特色あるものになっている。</li> <li>4 平成 27 年度の気付き 担当教員から様々な気付きが出された。以下、一部例示。 ・学生は自分たちで自由に計画できる授業を楽しんでいる。 ・学生の交友関係が広がる、親睦が図られる。 ・アカデミックスキルを入学後早い時期に身に付けられる。</li> <li>5 「知のトライアスロン」スタートアップコースの取り入れ 国際学部では担当教員によって扱いに差が生じている回答があった。情報科学部では「取り組むことを推奨」し、芸術学部では授業計画に組み込んでいるとの回答があった。</li> <li>6 「アクティブ・ラーニング」の取り入れ 双方向性や対話の重視、プレゼンテーションやディスカッション、グループワークの実施という回答があった。一方で「アクティブ・ラーニング」の解釈の曖昧さが伺える回答も散見した。</li> <li>7 「3 学部合同ゼミ」との関連 現行の「基礎演習」と第 2 期中期計画に掲げる「3 学部合同ゼミ」との関連という視点からは、「一部限定で合同実施」、「基礎演習とは別に初年次でなく専門性が発揮できる 3 年次頃に選択科目として実施」という意見があった。 その他、平成 28 年度の基礎演習の実施に向けて、改善の視点から様々な意見が出された。</li> </ol> <p><b>【施策への反映等】</b> 当該科目は、アカデミックスキルの基礎を学ぶとともに、各学部の専門教育へのオリエンテーション的役割を担うものとしての性格が強くなっている。第 2 期中期計画に掲げる特色ある学部構成を生かした「3 学部合同ゼミ」の導入検討と並行して、今後の在り方について検討を行うこととしている。</p>

平成27年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>カリキュラム内容等に関するアンケート調査の実施</p>	<p>夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の受講生に対するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】            次回以降のプログラム改善等に役立てるための当該講座の感想や改善要望に関する受講生アンケート調査</p> <p>【実施機関】            平成27年8月</p> <p>【対象者（人数）】            「HIROSHIMA and PEACE」の受講生（36名）</p> <p>【回答数（回収率）】            36名（100%）</p> <p>【結果】            プログラム全般について高い評価を得た。特に評価が高かったのが、文化、政治、経済などの幅広い領域から多面的な学習ができるというプログラムの学際性の側面であった。また討議の時間や多様な国の学生との交流、国境を越えた友情を育む機会、フィールド・トリップや被爆者証言も、評価の高い項目だった。しかし、本学学生の参加者の3分の1は、授業を理解する上での英語力不足を感じていた。</p> <p>【施策への反映等】            プログラムの学際的側面を維持しながら、学生同士の討議や交流の機会を一層充実させるため、グループワークを授業に組み込み、最終評価をグループワークの成果発表により行うこととした。また講義型授業の理解を高めるため、事前英語研修において、これまでに以上にリスニングの時間を増やすこととした。</p>
<p>学生・教員に対するアンケート調査等の実施及び教育内容の充実に向けた検討</p>	<p>学生に対するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】            国際学部のカリキュラムに関するアンケート調査</p> <p>【実施時期】            平成28年1月</p> <p>【対象者（人数）】            平成27年度の国際学部の卒業年次の学生（102名）</p> <p>【回答数（回収率）】            98名（96%）</p> <p>【結果】            4年間の教育に対する満足度については、「満足」、「ほぼ満足」が8割を超えており、高い評価を得ることができた。            専門領域認定（国際学部の五つのプログラム科目群のうち、一つの科目群から36単位以上を履修した場合、当該プログラム領域を専門に履修したことを認定する制度をいう。）については積極的に意識している学生は少なく、また、就職活動の際の有用性についても積極的な意見は少なかった。            ※平成28年度に詳細な分析を実施予定。</p> <p>【施策への反映等】            より満足度の高いカリキュラムを編成するための基礎資料となるよう分析を進め、国際学部の将来構想等へのフィードバックを図る。</p>

平成27年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>学生・教員に対するアンケート調査等の実施及び教育内容の充実に向けた検討</p>	<p>教員に対するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 基礎演習・発展演習の内容及び実施方法について教員の意見を収集するためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成27年7月</p> <p>【対象者数】 国際学部所属教員45名</p> <p>【回答数（回収率）】 24名（53%）</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎演習Ⅱにおける全体行事としてのディベート大会の実施について <ul style="list-style-type: none"> <li>ディベートはやめるべき：10名</li> <li>ディベートは続けるべき：10名</li> <li>その他：4名</li> </ul> </li> <li>・発展演習の実施方法について <ul style="list-style-type: none"> <li>現行どおり各学期をそれぞれ前・後半に分けて実施する（1年間で4クラスを受講）：6名</li> <li>各学期を通して実施する（1年間で2クラスを受講）：14名</li> <li>その他：4名</li> </ul> </li> </ul> <p>【施策への反映等】 基礎演習のディベート大会の実施の是非については、意見が拮抗していることから、引き続き検討することとした。 発展演習は、文献読解、資料収集、研究発表、論文執筆等の最低限の能力を学生一人一人が身に付けることができるよう、ゆとりあるスケジュールの中で指導を実施するため、平成28年度から各学期を通して行うこととした。</p>

平成27年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>学科配属に関するアンケート調査の実施</p>	<p>一括募集及び学科配属に関するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】  学生募集及び学科配属の方法に関する質問を含む約 30 項目のアンケート調査</p> <p>【実施時期】  平成 27 年 4 月（ガイダンス期間中）</p> <p>【対象者（人数）】  平成 27 年度入学生（224 名）  平成 26 年度入学生（229 名）  平成 25 年度入学生（138 名）</p> <p>【回答数（回収率）】  平成 27 年度入学生 220 名（98%）  平成 26 年度入学生 207 名（90%）  平成 25 年度入学生 196 名（70%）</p> <p>【結果】  募集方法（平成 27 年度入学 1 年生）  ・ 現在の方法（一括募集）が良い：76%  ・ 受験時に志望学科を決めておくのが良い：10%  ・ どちらともいえない：14%  希望学科の有無（平成 27 年度入学 1 年生）  ・ 現時点で配属を希望する学科がある：52%  ・ 配属を希望する学科が決まっていない：48%  募集方法（平成 26 年度入学 2 年生）  ・ 現在の方法（一括募集）が良い：67%  ・ 受験時に志望学科を決めておくのが良い：13%  ・ どちらともいえない：19%  募集方法（平成 25 年度入学 3 年生）  ・ 現在の方法（一括募集）が良い：75%  ・ 受験時に志望学科を決めておくのが良い：12%  ・ どちらともいえない：12%  配属決定方法（平成 25 年度入学 3 年生）  ・ 現在の方法（本人の希望と成績により配属）が良い：90%  ・ 現在の方法は不適當：2%  ・ わからない：7%  配属された学科に対する満足度（平成 25 年度入学 3 年生）  ・ 十分満足＋少し満足：85%  ・ 少し不満＋不満：4%  ・ 分からない：10%</p> <p>【施策への反映等】  アンケート結果から、募集方法や配属決定方法に関する満足度が高いということが分かった。また、平成 25 年度入学生から実施した配属時期の 2 年次前期への前倒しについても高い評価が得られており、3 年次進学時の配属学科に対する満足度も平成 26 年度（十分満足＋少し満足：71%）に比べ向上している。学科配属対象の学生に各学科の特色や教育内容をより丁寧に伝えるために平成 25 年度から学科説明会の時間拡大やオープンラボ期間の設定を行い、さらに、平成 26 年度には学科配属希望調書の提出日をオープンラボ期間と整合させるなどの改善を行った効果があったと考えられる。</p>

平成27年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>卒業生が就職した企業等に対するヒアリング、アンケート調査の実施</p> <p>ヒアリング、アンケートの分析結果等を踏まえた教育活動の改善及び総括</p>	<p>就職・キャリア形成支援委員会委員による企業との面談を通じたヒアリング</p>	<p>【目的・内容】 就職した卒業生の活躍や教育内容に関する改善の要望など、幅広い意見収集を行うためのヒアリング</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>【対象者（人数）】 企業の採用担当者（96名）</p> <p>【回答数（回収率）】 96件（100%）</p> <p>【結果】 平成28年度新卒採用スケジュールの大幅な後ろ倒しが不評であったことから平成29年度新卒採用スケジュールが再び前倒しされるなど、就職環境は「猫の目」と揶揄されるほど変化を続けている。こうした状況に適切に対応するためには、特に就職活動を控えた学生に最新情報を提供することが重要であると分かった。</p> <p>【施策への反映等】 企業の広報活動が解禁となる2月に業界研究セミナーを実施した。これは企業の希望によるものであり、就職活動の時期の変化に対応した取組の一つである。業界研究セミナーは8回実施し、その際には企業の広報活動をしないこと、個人情報（連絡先）を取得しないなどの制約を設けた。</p> <p>また、保護者による支援がますます重要となっていることから、従来、保護者向けの進路説明会を学部入学時に1回のみ行っていたところ、平成26年度から新たに学部3年生の保護者向けに、支援の方法や新しい就職活動スケジュールなどについて説明する就職支援セミナーを開催している。平成27年度もこれを踏襲し、4月2日に新入生保護者向け、6月28日に学部3年生保護者向けの就職支援セミナーを開催した。あわせて、学生対象の説明会として9月30日に学部3年生及び博士前期課程1年生向けの進路説明会を開催した。</p>

平成27年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>学生・教員に対する授業アンケートの実施及び総括</p>	<p>学生及び教員に対する授業アンケート</p>	<p>【目的・内容】          本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】          ①前期：平成27年7月～9月 ②後期：平成28年1月～2月</p> <p>【対象者数】          ①15,585名 ②14,089名 ※①、②いずれも延べ人数</p> <p>【回答数（回収率）】          ①11,797名（75.7%）          ②10,532名（74.8%）※①、②いずれも延べ人数</p> <p>【結果】          ①受講者平均値4.1（5点満点）          ②受講者平均値4.2（5点満点）</p> <p>【施策への反映等】          アンケートの結果を各教員に通知し、学生の意見を参考に教員自らで授業を分析し改善を図るとともに、大学全体として、本学における教育の質の向上を図り、FDセミナー等、授業改善を支援する組織的な取組に活用している。</p>
<p>授業改善に関する研修会（FD研修会）の開催</p>	<p>FD研修会参加者に対するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】          各種セミナー（FD研修会）の実施効果の把握や今後のセミナー開催に係る意見等を収集するためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】          各種セミナー実施後（7月、11月、12月、1月、3月、全9回）</p> <p>【対象者（人数）】          各種セミナーの参加者（合計395名）</p> <p>【回答数（回収率）】          307名（77.7%）</p> <p>【結果】          内容に満足又は学生の指導・支援を行う上で役立つといった回答（「非常にそう思う」又は「そう思う」）が多数を占めており、高い評価を得た。</p> <p>【施策への反映等】          開催した各種セミナーがアンケートで高い評価を得ていることなどから、今後もセミナー等を適宜開催し、授業改善等に資する取組を継続する。</p>

平成27年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
セミナー・フォーラム等の評価	産学連携研究発表会におけるアンケート調査	<p>【目的・内容】 発表会の内容・実施方法の改善等のためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成27年9月</p> <p>【対象者（人数）】 来場者（150名）</p> <p>【回答数（回収率）】 37名（24.7%）</p> <p>【結果】</p> <p>1 基調講演等の評価</p> <p>① 調講演 非常に良かった、良かった：91.2%</p> <p>② 研究事例紹介 非常に良かった、良かった：96.7%</p> <p>③ マッチングセッション 非常に良かった、良かった：95.8%</p> <p>2 大学との連携について</p> <p>① 連携したい：9件</p> <p>② 技術相談をしたい：1件 （障害者関連分野＝見守りでの技術相談）</p> <p>③ その他：1件 （インターンシップでの交流）</p> <p>【施策への反映等】 次年度の発表会の内容・実施方法の検討に当たり、アンケートの結果を参考にした。</p>
	広島市立大学の地域貢献事業発表会におけるアンケート調査	<p>【目的・内容】 発表会の内容・実施方法の改善等のためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成27年11月</p> <p>【対象者（人数）】 来場者（150名）</p> <p>【回答数（回収率）】 15名（10%）</p> <p>【結果】</p> <p>1 事例発表等の評価</p> <p>① 事例発表 非常に良かった、良かった：92.8%</p> <p>② 展示 非常に良かった、良かった：86.7%</p> <p>2 大学との連携について 連携したい：90%</p> <p>【施策への反映等】 次年度の発表会の内容・実施方法の検討に当たり、アンケートの結果を参考にした。</p>



平成27事業年度

# 財 務 諸 表

第6期 事業年度

自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類(案)	5
行政サービス実施コスト計算書	6
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	13
(6) 引当金の明細	13
(7) 資産除去債務の明細	13
(8) 保証債務の明細	13
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	13
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	14
(13) 役員及び教職員の給与の明細	15
(14) 開示すべきセグメント情報	15
(15) 業務費及び一般管理費の明細	16
(16) 寄附金の明細	18
(17) 受託研究の明細	18
(18) 共同研究の明細	18
(19) 受託事業等の明細	18
(20) 科学研究費補助金等の明細	18
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	19

貸借対照表  
(平成28年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		7,516,320,000
建物	8,423,794,193	
減価償却累計額	<u>△ 2,534,632,099</u>	5,889,162,094
構築物	494,256,262	
減価償却累計額	<u>△ 92,538,235</u>	401,718,027
工具器具備品	2,519,321,645	
減価償却累計額	<u>△ 1,007,147,941</u>	1,512,173,704
図書		1,644,427,208
美術品・收藏品		271,799,908
車両運搬具	9,442,667	
減価償却累計額	<u>△ 2,612,395</u>	6,830,272
有形固定資産合計		<u>17,242,431,213</u>

2 無形固定資産 5,500,109

3 投資その他の資産

敷金・差入保証金		12,871,500
その他		<u>228,330</u>
投資その他の資産合計		<u>13,099,830</u>

固定資産合計 17,261,031,152

II 流動資産

現金及び預金		1,996,226,346
未収学生納付金収入	4,018,500	
徴収不能引当金	<u>△ 3,664,872</u>	353,628
未収入金		12,855,144
たな卸資産		887,490
その他		<u>1,654,851</u>
流動資産合計		<u>2,011,977,459</u>

資産合計 19,273,008,611

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	241,064,540	
資産見返補助金等	34,768,971	
資産見返寄附金	60,145,465	
資産見返物品受贈額	1,897,526,182	2,233,505,158

資産除去債務

140,706,567

長期リース債務

1,176,402,746

その他

1,100

固定負債合計

3,550,615,571

II 流動負債

寄附金債務

52,846,332

前受受託研究費等

192,006

未払金

476,254,000

リース債務

440,266,519

未払消費税等

3,425,900

預り科学研究費補助金

37,104,893

預り金

29,558,909

前受金

7,050,163

前受収益

2,462,790

賞与引当金

15,485,398

その他

183,300

流動負債合計

1,064,830,210

負債合計

4,615,445,781

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金

15,510,191,000

資本金合計

15,510,191,000

II 資本剰余金

資本剰余金

360,834,917

損益外減価償却累計額

△ 2,491,875,641

損益外利息費用累計額

△ 55,056,609

資本剰余金合計

△ 2,186,097,333

III 利益剰余金

教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金

1,042,213,923

積立金

161,908,859

当期末処分利益

129,346,381

(うち当期総利益)

( 129,346,381 )

利益剰余金合計

1,333,469,163

純資産合計

14,657,562,830

負債純資産合計

19,273,008,611

損益計算書  
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
教育経費	301,836,337		
研究経費	280,202,769		
教育研究支援経費	781,832,058		
受託研究費	48,684,035		
受託事業費	710,564		
役員人件費	20,872,530		
教員人件費	2,231,223,831		
職員人件費	562,638,952		
一般管理費		4,228,001,076	
財務費用		398,114,471	
支払利息	71,550,028	71,550,028	
経常費用合計			4,697,665,575
経常収益			
運営費交付金収益		3,224,333,536	
授業料収益		1,048,975,647	
入学金収益		190,984,500	
検定料収益		38,520,200	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体分	17,236,400		
国又は地方公共団体以外分	39,535,137	56,771,537	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体分	100,000		
国又は地方公共団体以外分	662,213	762,213	
寄附金収益		30,631,262	
補助金等収益		30,359,117	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	19,753,521		
資産見返寄附金戻入	9,015,639		
資産見返補助金等戻入	3,709,050		
資産見返物品等受贈額戻入	13,684,755	46,162,965	
財務収益			
受取利息	171,916		
その他	10,728	182,644	
雑益			
財産貸付料収益	66,081,141		
公開講座収益	5,378,400		
手数料収益	176,050		
物品等売却収益	286,200		
研究関連収益	55,386,481		
その他	30,187,627	157,495,899	
経常収益合計			4,825,179,520
経常利益			127,513,945
臨時損失			
固定資産除却損	1,027,530	1,027,530	
臨時損失合計			1,027,530
臨時利益			
資産見返負債戻入	1,027,530		
徴収不能引当金戻入益	1,832,436	2,859,966	
臨時利益合計			2,859,966
当期純利益			129,346,381
目的積立金取崩額			-
当期総利益			129,346,381

キャッシュ・フロー計算書  
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 884,379,636
	人件費支出	△ 2,773,973,607
	その他の業務支出	△ 407,808,084
	運営費交付金収入	3,249,912,000
	授業料収入	1,045,460,550
	入学金収入	189,715,500
	検定料収入	38,490,200
	受託研究等収入	56,164,776
	受託事業等収入	962,213
	補助金等収入	56,150,142
	寄附金収入	13,134,988
	その他の業務収入	157,303,865
	預り金の増減	15,033,460
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>756,166,367</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の払出しによる収入	150,000,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 44,684,942
	その他投資活動による支出	△ 221,610
	その他投資活動による収入	2,336,000
	小計	<u>107,429,448</u>
	利息及び配当金の受領額	176,464
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>107,605,912</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 465,921,601
	小計	<u>△ 465,921,601</u>
	利息の支払額	△ 72,302,159
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 538,223,760</u>
IV	資金増加額	325,548,519
V	資金期首残高	1,670,677,827
VI	資金期末残高	<u><u>1,996,226,346</u></u>

利益の処分に関する書類（案）  
第6期事業年度  
（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：円）

I	当期末処分利益		129,346,381
	当期総利益	129,346,381	
II	積立金振替額		1,042,213,923
	教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金	1,042,213,923	
III	利益処分額		
	積立金	1,171,560,304	1,171,560,304

行政サービス実施コスト計算書  
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	4,228,001,076		
一般管理費	398,114,471		
財務費用	71,550,028	4,697,665,575	
<hr/>			
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	△ 1,048,975,647		
入学金収益	△ 190,984,500		
検定料収益	△ 38,520,200		
受託研究等収益	△ 56,771,537		
受託事業等収益	△ 762,213		
寄附金収益	△ 30,631,262		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 7,264,783		
資産見返寄附金戻入	△ 9,015,639		
財務収益	△ 182,644		
雑益	△ 105,197,613	△ 1,488,306,038	
<hr/>			
業務費用合計			3,209,359,537
II 損益外減価償却相当額			
			251,296,319
III 損益外利息費用相当額			
			3,225,109
IV 引当外賞与増加見積額			
			2,054,157
V 引当外退職給付増加見積額			
			△ 105,996,677
VI 機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は 減額された使用料による貸借取引の機会費用		0	
地方公共団体出資の機会費用		0	
<hr/>			
VII 行政サービス実施コスト			<u>3,359,938,445</u>

( 注 記 事 項 )

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準  
期間進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、受託研究等収入により取得した償却資産については当該研究期間を耐用年数とし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

また、設立団体より承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	11年～47年
建物附属設備	3年～15年
構築物	2年～50年
工具器具備品	1年～10年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用（地方独立行政法人会計基準第88）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当期末の引当外賞与見積額から当期首における同見積額を控除した額を計上しています。

#### 4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当期末に在職する役員及び教職員について、当期末の自己都合要支給額から当期首の自己都合要支給額を控除した額から、退職者に係る当期首の自己都合要支給額を控除して計算しています。

#### 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

##### (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸取引の機会費用

該当事項はありません。

##### (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算方法

一定利率は、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成 27 事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて(平成 28 年 4 月 25 日付け総務省自治行政局行政経営支援室、総務省自治財政局公営企業課・財務調査課事務連絡)により 0 とし  
て計算しています。

#### 6 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

#### 7 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

## II 貸借対照表関係

- 1 運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付の見積額 1,276,213,981 円  
(広島市からの派遣職員に対する退職給付見積額は、上記金額から除いています。)
- 2 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 95,608,549 円  
(広島市からの派遣職員に対する賞与見積額は、賞与引当金に計上していません。)

### Ⅲ キャッシュ・フロー計算書関係

#### 1 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成28年3月31日

現金及び預金	1,996,226,346 円
資金期末残高	1,996,226,346 円

#### 2 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得	447,990,382 円
(2) 現物寄附による有形固定資産の取得	50,356,993 円

### Ⅳ 行政サービス実施コスト計算書関係

1 引当外退職給付増加見積額には、広島市からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額△52,854,792 円が含まれています。

#### 2 設立団体に係る額

該当事項はありません。

### Ⅴ 金融商品の時価等

#### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金に限定して運用しています。また、リース取引を固定資産の取得に利用しています。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,996,226,346	1,996,226,346	—
(2) リース債務	(1,616,669,265)	(2,040,309,905)	423,640,640

(注1) 負債に計上されているものは、( ) で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

VI 賃貸等不動産の時価等

当法人は、学生寮（土地を含む。）及び駐車場を有しております。これらの固定資産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	期首残高	当期増減額	当期末残高	
学生寮	941,911,788	△6,171,410	935,740,378	834,459,881
駐車場	785,119,031	—	785,119,031	683,944,703

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価額から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額は損益外減価償却相当額です。なお、学生寮の当期末残高に含まれる除去費用相当額は1,660,270円です。

(注3) 当期末の時価は鑑定評価額を基礎として、当法人が算出した金額です。

また、学生寮及び有料駐車場に関する平成28年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりです。

(単位：円)

	賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損等)
学生寮	14,896,974	25,808,597 (6,171,410)	—
駐車場	4,605,900	1,172,112	—

(注) ( ) は損益外減価償却相当額で内書です。

VII 重要な債務負担行為

(単位：円)

件名	契約済額	平成28年度以降 支出予定額
広島市立大学学外データセンター賃貸借	78,354,000	52,617,600
情報ネットワークシステム2014賃貸借	1,115,856,000	781,099,200

Ⅷ 重要な後発事象

該当する事項はありません。

Ⅸ 資産除去債務関係

1 資産除去債務の内容

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に関する特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用について資産除去債務を計上しています。

2 資産除去債務の算定方法

使用見込み期間を耐用年数（47年）に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回り（2.321%）を使用しています。

3 資産除去債務の総額の期中における増減

期首残高	137,481,458 円
時の経過による調整額	3,225,109 円
期末残高	140,706,567 円

項目	期首残高	増減	期末残高
資産除去債務	137,481,458	3,225,109	140,706,567

項目	期首残高	増減	期末残高
資産除去債務	137,481,458	3,225,109	140,706,567

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首高	当期増加額	当期減少額	期末高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額		当期 損益内	当期 損益外			
有形固定 資産(特定 償却資産)	建 物	8,074,155,230	-	-	8,074,155,230	2,456,657,309	249,704,463	-	-	5,617,497,921	
	工具器具 備品	15,285,375	-	-	15,285,375	5,216,065	1,591,856	-	-	10,069,310	
	計	8,089,440,605	-	-	8,089,440,605	2,461,873,374	251,296,319	-	-	5,627,567,231	
有形固定 資産(特定 償却資産以 外)	建 物	246,498,963	103,140,000	-	349,638,963	77,974,790	23,893,388	-	-	271,664,173	
	構築物	494,256,262	-	-	494,256,262	92,538,235	11,973,974	-	-	401,718,027	
	工具器具 備品	2,501,128,883	438,292,412	435,385,025	2,504,036,270	1,001,931,876	478,388,343	-	-	1,502,104,394	
	図 書	1,621,786,372	25,185,793	2,544,957	1,644,427,208	-	-	-	-	1,644,427,208	
	車両運搬具	2,707,045	6,735,622	-	9,442,667	2,612,395	987,411	-	-	6,830,272	
	計	4,866,377,525	573,353,827	437,929,982	5,001,801,370	1,175,057,296	515,243,116	-	-	3,826,744,074	
非償却 資 産	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	美術品・ 收藏品	259,099,901	12,700,007	-	271,799,908	-	-	-	-	271,799,908	
	計	7,775,419,901	12,700,007	-	7,788,119,908	-	-	-	-	7,788,119,908	
有形固定 資産合計	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	建 物	8,320,654,193	103,140,000	-	8,423,794,193	2,534,632,099	273,597,851	-	-	5,889,162,094	
	構築物	494,256,262	-	-	494,256,262	92,538,235	11,973,974	-	-	401,718,027	
	工具器具 備品	2,516,414,258	438,292,412	435,385,025	2,519,321,645	1,007,147,941	479,980,199	-	-	1,512,173,704	
	図 書	1,621,786,372	25,185,793	2,544,957	1,644,427,208	-	-	-	-	1,644,427,208	
	美術品・ 收藏品	259,099,901	12,700,007	-	271,799,908	-	-	-	-	271,799,908	
	車両運搬具	2,707,045	6,735,622	-	9,442,667	2,612,395	987,411	-	-	6,830,272	
	計	20,731,238,031	586,053,834	437,929,982	20,879,361,883	3,636,930,670	766,539,435	-	-	17,242,431,213	
無形固定 資産合計	ソフトウェ ア	17,762,270	-	17,235,055	527,215	527,215	2,762,966	-	-	0	
	その他無形 固定資産	4,327,722	1,796,771	624,384	5,500,109	-	-	-	-	5,500,109	
	計	22,089,992	1,796,771	17,859,439	6,027,324	527,215	2,762,966	-	-	5,500,109	
投資その 他の資産	敷金・差入 保証金等	14,692,220	221,610	1,814,000	13,099,830	-	-	-	-	13,099,830	

(注1) 建物の増加は、第3クラブハウス18,576,000円及び芸術学部棟冷暖房機器設備84,564,000円によるものです。

(注2) 工具器具備品の当期増加は、ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得 341,850,382円など取得によるものです。

## (2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	635,583	2,181,482	-	1,929,575	-	887,490	
計	635,583	2,181,482	-	1,929,575	-	887,490	

## (3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 引当金の明細

## (6)-1 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	14,272,089	15,485,398	14,272,089	-	15,485,398	

## (6)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金			摘 要
	期首残高	当期減少額	期末残高	期首残高	当期減少額	期末残高	
未収学生納付 金収入	5,358,000	1,339,500	4,018,500	4,511,436	846,564	3,664,872	(注)

(注) 「重要な会計方針7. 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準」に記載しています。

## (7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建設工事に係る資材の再資源 化等に関する法律	137,481,458	3,225,109	-	140,706,567	特定有

## (8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要	
資本金	地方公共団体出資金	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
	計	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費交付金	11,739,000	-	-	11,739,000	
	授業料	11,538,905	2,000,000	-	13,538,905	(注)
	寄附金等	1,569,872	10,700,007	-	12,269,879	(注)
	無償譲与	295,104,219	-	-	295,104,219	
	目的積立金	28,182,914	-	-	28,182,914	
	計	348,134,910	12,700,007	-	360,834,917	
	損益外減価償却累計額	△ 2,240,579,322	△ 251,296,319	-	△ 2,491,875,641	
	損益外利息費用累計額	△ 51,831,500	△ 3,225,109	-	△ 55,056,609	
	差引計	△ 1,944,275,912	△ 241,821,421	-	△ 2,186,097,333	

(注) 当期増加額は、非償却資産の取得によるものです。

## (10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (10) - 1 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	161,908,407	452	-	161,908,859	(注)
教育研究の質の向上並びに組織運営 及び施設設備の改善目的積立金	870,767,540	171,446,383	-	1,042,213,923	(注)
計	1,032,675,947	171,446,835	-	1,204,122,782	

(注) 当期増加額は、利益の処分によるものです。

## (10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

## (11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (11) - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小 計	
平成27年度	-	3,249,912,000	3,224,333,536	25,578,464	-	3,249,912,000	-
合 計	-	3,249,912,000	3,224,333,536	25,578,464	-	3,249,912,000	-

## (11) - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	平成27年度交付分	合 計
期間進行基準	3,224,333,536	3,224,333,536
合 計	3,224,333,536	3,224,333,536

## (12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

## (12) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

## (12) - 2 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
大学間連携共同教育 推進事業	8,700,000	-	-	-	-	8,700,000	
大学連携による新たな教育 プログラム開発・実施事業	3,487,631	-	-	-	-	3,487,631	
地(知)の拠点大学による地 方創生推進事業(COC+)	41,910,629	-	-	-	-	41,910,629	
合 計	54,098,260	-	-	-	-	54,098,260	

## (13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常 勤	18,260,613	1	-	-
	非常勤	720,000	4	-	-
	計	18,980,613	5	-	-
教職員	常 勤	2,083,757,330	240	151,412,509	15
	非常勤	241,057,953	167	-	-
	計	2,324,815,283	407	151,412,509	15
合 計	常 勤	2,102,017,943	241	151,412,509	15
	非常勤	241,777,953	171	-	-
	計	2,343,795,896	412	151,412,509	15

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要  
「公立大学法人広島市立大学役員報酬規程」及び「公立大学法人広島市立大学役員退職手当規程」に基づいています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要  
「公立大学法人広島市立大学職員給与規程」及び「公立大学法人広島市立大学職員退職手当規程」に基づいています。

(注3) 支給人員は、報酬又は給与では年間平均支給人員、退職給付では年間支給人員を記載しています。

(注4) 支給額には賞与引当金繰入額、法定福利費は含まれていません。

## (14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## (15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費		
消耗品費	64,395,601	
備品費	18,338,884	
印刷製本費	8,875,230	
水道光熱費	67,271,530	
旅費交通費	9,452,792	
通信運搬費	3,152,873	
賃借料	2,899,240	
車両燃料費	54,666	
保守料	11,263,704	
修繕費	5,411,614	
損害保険料	128,787	
広告宣伝費	3,643,900	
行事費	271,693	
諸会費	3,125,135	
報酬・委託・手数料	47,333,124	
奨学費	44,299,925	
租税公課	13,600	
減価償却費	7,224,943	
徴収不能引当金繰入額	3,664,872	
その他	1,014,224	301,836,337
研究経費		
消耗品費	46,242,725	
備品費	27,456,520	
印刷製本費	3,778,692	
水道光熱費	52,225,435	
旅費交通費	64,694,851	
通信運搬費	2,669,686	
賃借料	1,558,052	
車両燃料費	3,123	
保守料	3,753,000	
修繕費	225,450	
損害保険料	67,167	
広告宣伝費	1,758,510	
諸会費	12,197,840	
会議費	7,904	
報酬・委託・手数料	18,752,194	
租税公課	19,100	
減価償却費	38,938,405	
その他	5,854,115	280,202,769
教育研究支援経費		
消耗品費	35,168,283	
備品費	15,599,614	
図書費	3,872,562	
印刷製本費	546,234	
水道光熱費	22,637,858	
旅費交通費	2,618,734	
通信運搬費	33,998,292	
賃借料	114,439,590	
車両燃料費	43,616	
保守料	132,436,574	
修繕費	10,069	
損害保険料	240,040	
広告宣伝費	968,392	
諸会費	250,900	
会議費	2,900	
報酬・委託・手数料	6,533,700	
租税公課	18,600	
減価償却費	411,702,876	
その他	743,224	781,832,058

受託研究費			48,684,035
受託事業費			710,564
役員人件費			
報酬	13,594,140		
賞与	5,386,473		
法定福利費	<u>1,891,917</u>		20,872,530
教員人件費			
常勤教員給料			
給料	1,292,713,110		
賞与	449,170,845		
退職給付費用	151,412,509		
法定福利費	<u>256,293,705</u>	2,149,590,169	
非常勤教員給料			
給料	81,468,504		
法定福利費	<u>165,158</u>	81,633,662	2,231,223,831
職員人件費			
常勤職員給料			
給料	264,929,530		
賞与	58,683,232		
賞与引当金繰入額	15,485,398		
法定福利費	<u>44,014,836</u>	383,112,996	
非常勤職員給料			
給料	159,589,449		
法定福利費	<u>19,936,507</u>	179,525,956	562,638,952
一般管理費			
消耗品費		29,070,461	
備品費		7,834,392	
印刷製本費		512,494	
水道光熱費		38,351,267	
旅費交通費		10,197,178	
通信運搬費		2,749,153	
賃借料		62,083,304	
車両燃料費		332,236	
保守料		32,810,796	
修繕費		41,233,555	
損害保険料		3,739,814	
広告宣伝費		6,611,565	
行事費		1,300	
諸会費		2,282,600	
福利厚生費		2,765,073	
会議費		66,100	
報酬・委託・手数料		82,795,314	
租税公課		8,133,480	
減価償却費		54,280,119	
その他		<u>12,264,270</u>	398,114,471

## (16) 寄附金の明細

(単位：円)

当期受入額	件数	摘 要
76,105,761	14 (2,153)	( ) は現物寄附の件数で外数です。

(注) 上記のうち、奨学寄附金は13,279,042円、現物寄附は62,826,719円です。

## (17) 受託研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
2,484,961	54,729,697	57,022,652	192,006	(注)

(注) 受託研究等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

## (18) 共同研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
1,776,549	7,457,480	9,234,029	-	(注)

(注) 受託研究等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

## (19) 受託事業等の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	摘 要
-	818,858	818,858	-	(注)

(注) 受託事業等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

## (20) 科学研究費補助金等の明細

(単位：円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
新学術領域研究	(59,910,000) 17,973,000	8	
挑戦的萌芽研究	(10,015,663) 3,002,000	10	
研究活動スタート支援	(1,000,000) 300,000	1	
国際共同研究加速基金	(200,000) 60,000	2	
基盤研究 (A)	(3,286,365) 985,910	8	
基盤研究 (B)	(32,526,570) 10,349,719	28	
基盤研究 (C)	(59,266,075) 17,281,236	56	
若手研究 (B)	(7,229,445) 2,165,086	9	
合 計	(173,434,118) 52,116,951	122	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として ( ) 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	金 額
現 金	4,390
普通預金	1,996,221,956
合 計	1,996,226,346

(21) - 2 リース債務の明細

(単位：円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	156,919,704	38,398,559
研究経費	74,225,870	17,227,047
教育研究支援費	1,200,175,873	353,201,648
一般管理費	185,347,818	31,439,265
合 計	1,616,669,265	440,266,519

(21) - 3 資産見返物品受贈額の明細

(単位：円)

区 分	金 額
構築物	400,412,491
工具器具備品	473,196
図 書	1,496,640,490
車両運搬具	2
著作権	3
合 計	1,897,526,182

(21) - 4 物品等売却収益の明細

(単位：円)

区 分	金 額
図書売払い	92,800
古紙売払い	193,400
合 計	286,200

平成27事業年度

# 決算報告書

第6期事業年度

自平成27年4月1日  
至平成28年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

平成27年度決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,250	3,250	—	
授業料、入学料及び入学検定料収入	1,293	1,275	△ 18	(注1)
受託研究収入	33	59	26	(注2)
補助金収入	13	54	41	(注2)
寄附金収入	30	23	△ 7	(注2)
雑収入	144	177	33	
目的積立金取崩	38	—	△ 38	(注3)
計	4,801	4,838	37	
支出				
教育研究経費	1,347	1,240	△ 107	(注4)
人件費	2,749	2,742	△ 7	
一般管理費	629	577	△ 52	(注5)
受託研究経費	33	54	21	(注2)
補助金事業費	13	54	41	(注2)
寄附金事業費	30	19	△ 11	(注2)
計	4,801	4,686	△ 115	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 入学料収入の減等

(注2) 外部資金については、受入れ実績等に基づき予算額を計上しましたが、受託研究費及び補助金については受託金額及び補助金額が見込みより増加したため決算額が増となり、寄附金については寄附金額が見込みより減少したため決算額が減となっています。

(注3) 目的積立金を財源とした国際学生寮の整備を次年度に繰り延べたため、取崩しを行わなかったものです。

(注4) 国際学生寮整備費の未執行、リース契約更新時期の見直し等による執行残

(注5) 講義室の設備更新等の執行残

○ 損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(収益と収入決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に収益として計上されていない固定資産取得に充てられた収入等が収入として計上されています。

(2) 損益計算書では、決算報告書に収入として計上されていない資産見返負債戻入や授業料等のうち減免等により収入がなかった金額が収益として計上されています。

(費用と支出決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に費用として計上されていない固定資産取得額等が支出として計上されています。

(2) 損益計算書では、決算報告書に支出として計上されていない減価償却費や授業料等の減免額等が費用として計上されています。

○ 損益計算書の計上金額と決算額の集計区分の差異について

一般管理費の一部について、損益計算書上では教育経費、研究経費及び教育研究支援経費として計上しているものがあります。